

### 第3回長野県治水・利水ダム等検討委員会 議事録

開催日時 平成13年9月20日(木)午前9時から午後5時40分  
開催場所 長野市内 サンパルテ山王  
出席委員 宮地委員長以下14名(全委員出席)

<開会> 田中治水・利水検討室長

定刻となりましたので、ただ今から第3回長野県治水・利水ダム等検討委員会を開始したいと思います。開会に当たりまして、宮地委員長からご挨拶頂きたいと思います。

宮地委員長

本日は、早朝から、また遠路はるばる遠いところから御出張頂きありがとうございます。全員欠席無しで全体会議が開かれます。前回の委員会におきましては、委員会の役割や部会の設置等について議論が行われましたが、方法としては、まず各河川流域の論点を整理検討する。そういう方向で結論が出ました。そのことにつきまして、委員の皆様からそれぞれ意見を頂きましたものが幹事会で整理され、本日提出されます。本日これからの会議におきましては、各河川あるいは全体的なものに関し論点を明確にする、そういうことをまずやってみて、そして今後の委員会の進め方についてご議論を頂きたいと考えています。よろしく願います。簡単でございますが御挨拶といたします。

田中治水・利水検討室長

本日の出席委員14名、全員でございます。条例第6条第2項の規定により、本委員会は成立しました。それでは、宮地委員長さん議事進行をお願いします。

宮地委員長

まず初めに、議事録の署名人を指名いたしたいと思います。あいうえお順にやっていますので、今回は、高田委員と高橋委員にお願いをいたしたいと思います。よろしく願います。それでは、議事に入ります前に、先程も触れましたが本日どのように議論を進めていくか日程についてご説明を申し上げます。各流域毎の論点整理をまず先に行いまして、それをもとに今後の委員会の運営について議論をして頂きたい、そう思っています。前回10時間くらいかけて、というエネルギーなお話もございましたけれども、体力的な問題もありますし、リーズナブルなところで切り上げることを考えてみたいと思っております。だいたい一応の目安は夕方の5時頃、延びるかもしれませんが、その辺を目安にやってみてみたいと思っております。ただし議論によりましてはどうなりますか。会場については心配はないようですが、体力的な問題もございまして、そんなふうに考えてみたいと思っております。それから論点の整理されたものが配られていますが、その議論に入ります前に、若干の補足説明の時間を取って欲しい、ということが事務局の方から申し入れがありますので、その説明をして頂きたいと思っております。よろしく願います。どこでしょう、河川課長さんですか。

大口河川課長

お願いします。お手持ち資料の3をご覧ください。対象河川におけるダムの進捗状況につきましては、第1回の6月25日の検討委員会に参考資料として提出してありますが、今回の論点整理に当たり、利水に関わる費用対効果という論点が多数の委員さんから出されています。そこで、ダム事業計画における利水者負担金の額や、執行状況について明確にしておくことが必要であると考えますので、追加資料として資料3を提出して説明させていただきます。資料3の左から5列目を縦にご覧ください。利水者負担があるところにつきましては、ダム総事業費のうち、利水者負担が何%で、額がいくらであるか示してあります。その右側の列をご覧ください。そのうち平成12年度までにいくら執行済みであるかを示してあります。角間ダムにつきましては、24億2500万円の利水者負担分のうち、1億3500万円が執行済みです。浅川ダムにつきましては、11億2000万円の利水者負担金のうち、5億6200万円を執行済みとしております。黒沢、郷土沢、駒沢の各ダムについては、利水者との協定がまだ締結してありませんので、予定として載せてあります。蓼科ダムにつきましては、11億7600万円の蓼科ダム開発株式会社の開発に伴う流出増負担として8億6700万円が執行済みとなっております。下諏訪ダムにつきましては、10億800万円の利水者負担のうち、7700万円は執行済みとなっております。なお、薄川を除く8ダムの事業につきましては、検討委員会の結論が出るまで実施保留となっております。次に、備考欄をご覧ください。ダム事業の中止、中断に伴う影響を整理してあります。ダムによる洪水調節と組み合わせた下流の河川改修工事が、浅川、薄川と合流した奈良井川、黒沢川下流の万水川の3川について実施されていることについては、すでに説明しているところでございますが、本年度の工事について、検討委員会による検討結果の影響を受けない、いわゆる手戻りを生じない工事を除き、実施が保留になっております。新たに加えさせて頂いたのは、浅川ダムにおいて、本年工事の一時中止に伴う損害賠償金として、平成12年11月22日から平成13年3月31日までの平成12年度分として、3265万9000円が、前田、フジタ、北野建設協同企業体から請求されており、明日から始まります9月定例県議会に、補正予算案が提出されます。また、下諏訪ダムにつきましては、ダム計画地の用地買収先送りにより、代替地取得が不確定となった地権者の土地を購入するため、用地費、補償費等として9625万9000円の地権者対策費が必要となり、9月定例県議会に補正予算が提出されます。説明については以上です。よろしくをお願いします。

宮地委員長

ありがとうございました。ただ今の資料3についての話ですが、何か、細かいことではなく、全体の筋としてご質問のある方いるでしょうか。

はい、どうぞ藤原委員。

藤原委員

事業者負担のところなんですけど、利水者負担が各河川毎に負担の割合が違います。利水と治水との割合だと思うのですが、この積算の根拠となる資料はあるんですか。例えば、角間川ですと、総事業費の9.7%になっていますけれども、利水は何%で、何は何%、治水

部分は何%というような。

大口河川課長

積算の根拠は持っております。

藤原委員

それを資料として出して欲しい。

宮地委員長

どういう積算で、例えば角間川は9.7%になっているかとか、そういうことが分かるようなものがほしいということですが、よろしいですか。

大口河川課長

分かりました。

藤原委員

もう一つ、この数字を見て驚いたのですが、角間川が24億円利水者負担になっているんですね。現地調査の際には、24億円という利水者負担の話は地元の中から出てきていないんですね。

宮地委員長

値段のことは聞きませんでしたね。

藤原委員

こういう負担が24億円もあるということ。そして一応総事業費100億円の予算ですけど、たぶんダムができるまでには100億円では済まなくて、普通の例で言うとダムができるまでには、結果的には倍くらいかかっていることになりまして、この24億円というのは、その時に9.7%の負担でいうと50億円くらいになるのではないかと。それに対して水道料金としてどのくらいに跳ね返ってくるのか。そこら辺の試算も知りたいと思うんです。

宮地委員長

今おっしゃったことは、これから各河川の全体的な問題で議論をまとめます時に、当然利水の話のご議論が出ると思います。大筋の中で藤原委員がおっしゃったこともあると思います。その他にございますか。どうぞ

浜委員

質問ですが、利水者というのは市町村ですね、基本的に。もしダムができなくなった場合はこのお金、ざっと計算しても16億円位になりますかね、これを返還するということになるんですか。

大口河川課長

想定で申し訳ないのですが、おそらく、返して頂きたいという話は出てくると思います。水が確保できないものですから。

浜委員

なるほど分かりました。

宮地委員長

その他にございますか。それではこれはまた後で色々議論の対象になる話だと思いますが、この資料3についての話は、一応これまでにしておきます。

### < 議事 1 各河川流域の論点整理 >

いよいよ本題の議事に入る訳であります。資料1と2が配られておりますので、まず幹事会でまとめて頂いた、まとめる時にどのように取りまとめられたか、一応ご説明頂きたいと思えます。

田中治水・利水検討室長

論点の整理につきまして、どのような整理、まとめをしたのか説明申し上げたいと思えます。お手元の資料1ですが、これは各委員さんから、全流域に共通した課題ということで提出された御意見等を整理させて頂きました。資料2ですが、各委員さんから提出されました各流域毎の論点、あるいは意見等を「論点案」の最後にあります13ページの表に示しました大中小に区分いたしました項目によりまして、流域毎に提出されたままの状態整理させて頂きました。この分類項目についても、各委員からの論点をもとに整理したものでございます。更に、それを幹事会におきまして、河川流域毎に今後議論すべき主要な事項としてまとめたものが、A4版の各流域毎の論点案であります。本日のたたき台として御審議のほどよろしく願います。

宮地委員長

ただ今のようなことですが、一応このデータを作る時のまとめ方をこうしたという説明でございます。

たぶん、私予想しますが、こういうまとめ方のほかに他の項目があるとかないとかということ出てくると思えますが、そういうことも含めまして資料1と2から始めたいと思っております。ご覧のとおり、資料1は全流域の論点ということになっておりまして、資料2には各流域の論点が書いてございます。やはりまず最初に資料1から議論すると思えますと、全流域の論点について、これは事前に配られていおりますので皆さんお目通しだと思えますが、こういうところで、例えばそれぞれの委員の方がいちいちこの中に入ってまいりますとたいへんなこととなりますが、ここの意見では、これを強調したかった、ここは足りないということがありましたら、あるいは他の委員の方でも結構ですが、そうい

うご指摘がありましたらまず全流域の論点についての検討から入ってみたいと思います。よろしゅうございますか。

石坂委員

委員長、今の議論に入る前に、一点事務局にご質問したいと思います。議論に入る前に今日の流域毎の検討をするために必要ということで資料3の説明がありました。私は実は第1回の委員会時から、都市型水害の様相を見せている浅川の問題などを例に上げまして、総合的な治水、利水をこの検討委員会で検討していく場合に欠かせない資料として、調整地、貯留池などの現状でとられている各流域毎の治水対策の資料をお願いしてありますが、資料を頂く度に調査中ということで、本日今なお間に合っていない訳ですが、いつ出して頂けるのか。今日の議論をするために私自身は欠かせない資料と捉えておりますが、未だにご返事がないのですが、事務局のお考えをお伺いしたいと思います。

宮地委員長

どちらでご返事を頂けますか、今の問題は。

田中治水・利水検討室長

今のご指摘ですが、ちょっとまだ現時点ではできておりませんので、早急にやりたいと思っています。貯水池、遊水地といった関係ですけれども。

石坂委員

あの、理由は何でしょうか。

田中治水・利水検討室長

いろいろ広範囲に渡ること、簡単にはできないということで、調整中ということで現在に至っていますけれども、いずれにしても今後、広域的な調査、審議をして頂く中では、どうしても必要な資料と考えますので、早急にやって参りたいと考えています。

石坂委員

私、大変納得できないんですけど、と申し上げますのは、今日の論点整理をしようというふうに至った前回の論議の中でも、賛成とか、反対とか、分からないとか含めた多くの住民や関係者の皆さんに今まで伝えられていなかったものも含めて、正しい情報を委員会としても整理した上で提供していくことが必要だろうということで、今日の論点整理に移るということが確認されたと思うんですね。そういう点で、例えばダムでない良い方法があるのかなのか検討する場合に、私がお願いしております資料は、住民の理解や納得を得る上でも、それから委員会の審議をする上でも、当然必要不可欠なものです。私は第1回の委員会をお願いしていますので、約3ヶ月経っております。その時にも市町村で対応していることなので市町村に求めて頂ければ資料は入手できると申し上げているわけですし、現に私、議会の土木委員として去年浅川を始めダム問題を論議したわけですけども、

前年の土木委員会には、浅川ダムについて言えば農業用水の取水の状況とか、滞水地の設置状況とか、そういう資料が提供されている訳ですよ。議会の委員会に出ているものでもあるのに、なぜ3ヶ月経ってどうして委員会に必要な資料が提案されないのか、これは怠慢以外の何ものでもないと思わざるを得ないんですけど。市町村などと連絡を取って、必要な資料を入手していただく努力はされたのかどうか。どうして今なお出ないのか、いつならいいのか、お答え頂きたいと思います。

田中治水・利水検討室長

今のお話でございますけれども、それぞれ資料は集めておりまして、全体的にまとめる段階には至っていないということで、全然やっていないということではないとご理解願いたいと思うんですが、いずれにしてもベースになる資料は集めておりますので、総体的にまとめる作業を早急にやってそれぞれの委員さんにお渡ししたいと考えております。

石坂委員

大変ご努力頂いてると思うんですが、必要な資料を提供しないで議論しろということは、とても乱暴だということを申し上げたいと思います。

宮地委員長

ただ今石坂委員から強い要望がございました。たぶん資料についてはこれからもいろいろお願いすることがあると思いますので、請求のあった資料については、なるべく早くご準備頂けるようにお願いします。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、資料1, 2をご覧になった時の、各委員さんが特に重点におきたいとか、あるいはここはどういうまとめになっているのかなどのご質問とか、そういうところから入って参りたいと思いますがいかがでしょうか。ここにご意見をお述べになった委員のお名前が書いてありますから、何もご発言がなければこれを読めば分かるということで理解してもよろしゅうございますが、はいどうぞ竹内さん。

竹内委員

全流域の論点ということで、私も全体として論点整理の前提ということで意見を出させて頂きました。これからそれぞれの流域の論点整理ということで行われるわけですが、その前段として、私も全委員の資料を読ませて頂きまして、それぞれの皆さんが捉え方についても共通している部分もございますし、かなりの個性を持って言われている方もいると思います。それに基づいて、清川流域の論点ということで事務局の作成した全体的な案を眺めておると。しかし、前にも申し上げましたけれども、要するにこの検討委員会として論点を整理するその論点整理の中身というのは、私は事務局が策定したその論点、これから各部会において検討すべき課題について整理されたということは、事務局案は結論的に押し付けるものではなくて、言ってみれば問題点を指摘しているものであるということで、やりやすい中身と思っています。そういう意味でこれから論議するにあたりまして、検討委員会として、この流域ではこうあるべきである、ではなく前にも申し上げま

したとおり、住民の皆さんと一緒に論議していくことが、私どもとして部会を重視しているという立場でございます、そういう観点に立って論議をお願いしたい、ということで申し上げておきます。

宮地委員長

分かりました。他にいかがでしょうか。それでは、私、ちょっと高田先生にお伺いしたいのですが、ここに表とかありますね、これは全河川について、例えば丸が書いてあるのは、この河川についてはこういうことはかなりの問題です、とそういう意味ですか。

高田委員

一応、治水と水道という形で、どの河川も問題に上げられております。その中の治水関連の中で、私が今まで他のダムでも検討したことが何回もあるのですが、問題は計画高水の決め方です。これをもう一度洗い直す必要がある。これに関しては旧建設省が出した河川砂防技術基準（案）ですが、その技術基準は非常に大事なことが抽象的に書かれてまして、そのあとに具体的な注意事項が書いてあります。それに基づいて計画しますと、今の計画高水量はもっと減るだろうと思っております。平たくいうと、一番大きな流量を選んでいる。ですからその技術基準に忠実にやれば、かなり減って、ダムが要らなくなるケースが相当あるように思います。これともう一つ、どの市町村でも水道水に対してかなり苦労しているのが分かります。それほど大きな水量を求めているわけではないので、新規の水源は主に井戸で、貯水池のようなもので水需要を平準化する。その中で、人口、給水量の予測は付帯事項としてついてくるので、ここに書きました表の中の計画高水と利水の1, 2, 3番、これを重点的に攻めることが、当面一番大事なことだと思っております。

宮地委員長

五十嵐委員どうぞ。

五十嵐委員

全体的な論点について私が不注意だったことと、情勢の変化により要望したいことがあります。申し上げますよろしいでしょうか。

宮地委員長

はい、どうぞ。

五十嵐委員

一つは、私の全体的な論点として財政があるんですけど、今日の朝、新聞を見ましたところ、長野県は2004年度には予算編成できない等の大きな見出しで予算のことが書いてありました。私が頂いている資料によりますと、基本的な長野県の中期財政試算は平成13年2月に財政課から出されているんですけど、経済成長率を1.7%と見た場合と、経済成長率を1.0%で見た場合で試算されています。今日の新聞を見たり、客観的に情勢を見ると、到

底成長率はなかなか確保し難いということになりまして、かなり変動が有り得ることが予想されると思います。昨日発表された新しい財政資料について、事務局で詳しいものを手に入れられれば、ぜひ検討委員会に出して頂けないだろうか。とりわけ予算編成は、議会等を含めて進行するんでしょうけど、公共事業に関する補助事業及び単独事業にこういう財政の変動がどのように影響するのか、そのようなことが分かれば、分かる段階で追加資料として出して頂ければありがたい、というのが第1点です。第2点は私自身が申し上げているんですが、資料全体としてあえて請求しなかったのですが、改めてこの委員会と公共事業再評価監視委員会ですか、あそこの関係が問題で、この間申し上げたのですが、この委員会では9つのダム全部について継続になっております。これの客観性や公平性や、今後の影響を見る上で、どういう議論が成されて継続となったのか、その議事録があれば出して頂きたい。これが第2番です。追加資料を請求しませんでしたので、改めてこの委員会に出して頂ければと思います。最後に、長野県そのものといっていかが分かりませんが、情報が入ればという前提ですが、国土交通省の補助金を含めましたダムに関する政策が、県の単独事業についても大きな影響を与えます。国土交通省が平成13年6月21日、国土交通省における公共事業改革への取り組みを発表していますが、その中でダムについて大きな方針転換を発表しております。そのまま読みますと、大規模ダム事業について、実施計画調査の新規着手を凍結。事業中ダムについて、既存ダムの有効活用を含め水需要の必要性を厳正に吟味して、事業を峻別。こういう国土交通省の従来からみれば方針転換が今回のダムについてどういう影響を及ぼすのか。かなり大きな影響を及ぼすと思いますので、国土交通省の今後の動きについて、通達その他情報があればこの委員会に出して頂ければと思います。とりわけ、補助金については今の内閣でもかなり峻別するというので、いろいろ報道されておりますので、県の方に一般的マスコミ報道とは別にしまして、関連する資料等色々なものが出来れば、この委員会に出して頂ければと思います。以上3点、財政と再評価委員会の議事録と国土交通省の方針転換に伴う色々な種類の資料ですね、この委員会に入手次第、随時入れてもらえればありがたい、ということとです。

#### 宮地委員長

その資料については、また事務局の方で御準備頂きたいと思います。大熊委員はいかがでしょう。

#### 大熊委員

私は高田委員の後で発言しようと思って、今の議論の元に戻りますけれども、私は全流域の論点に私の名前が挙がっておりませんが、個々のところで全部共通した点を申し上げております。高田委員の話した基本高水の決定方法のところが一番大きな問題点で、これは全流域に通じると思います。基本高水を決定していく時に、いわば科学的に決めるというよりも、政策決定的なところがまず最初2、3箇所あるんですね。一番最初に、確率雨量で100年に1回とか70年に1回とか30年に1回とか決める時に、まず最初の政策決定がある。どの程度の安全度でいくのかということだと思っております。それは比較

的、いわば素人でも分かりやすいところだと思うんですけども。その確率雨量が決まった中身で、その後いろんな操作、いろんな選択肢があって物事を決めていっております。一見するとコンピューターを使って計算しているから、科学的に一義的な答えが出てきているとお考えになるかもしれませんが、その中で色々な選択をしたり、例えば流出率をどう考えるのかとか、常に私が今回よく問題にしているのが降雨の引き伸ばし率ですね、実際にあった雨のパターンを前提として計画雨量まで引き伸ばすことですね、そういうことをやって結果的に基本高水を決めるのに、何通りかの計算結果がある訳ですね。この中でも、10通りとか10数通りの計算結果があって、先程高田委員が言っていたように、河川砂防技術基準（案）の中ではその取り方を、結果の内の6割から8割くらいをカバーするものをお取りなさい、と書かれているんですけど、結果的に現在とっているものは一番大きいものを取っている、ということで、ここでどれを取るのがやっぱり政策決定と考えていいところだと思うんです。どれを取るのが問題であって、今までは行政側の技術者の方から一番大きいものを取るんだ、とバンと示されて、それが科学的に一義的に決まった値だというふうに認識されて、それが絶対正しいものだと思われていたかもしれませんが、それもやはり政策決定の一つと私は考えていまして、そのどれを取るのがというところをきちんと議論して欲しいと。正直申し上げまして、今までの河川行政の中で、県に限らず国が直接やる河川改修の中でも、多くの河川が一番大きな値を取るようになっております。今までのようにお金が沢山あって、それから治水安全度がそれほど進んでいない時には、少しお金をかければ大きな効果が得られるということだったと思うんですけど、今はある程度治水安全度のレベルが上がってきてますから、ここで少しの効果を上げるために、ものすごいお金がかかるという段階になってきているわけです。お金だけでなく、環境破壊、水没者の問題だとか、たいへんな犠牲を伴うようになってきている。そういう事態の中で、一番大きな値を単純に取っていいのか。これは日本全国的に、例えば石狩川の千歳川放水路の問題にしてもそうですし、吉野川の第十堰にしてもそうですし、今までのこういうやり方をきちんと反省して、どういうものが一番いいのか決めていかなければならないと思うんです。そここのところの議論をやらざるを得ないだろう、ということで、やはり基本高水の決定の方法について、まず全ての流域に同じような方法論でやられておりますから、このことについてある意味で技術的に難しいところもあるんですけども、その辺も含めながら一度議論をして頂きたい。もう一点は、先程利水の方で、私は全流域について、節水の可能性が多くの所であるだろうということで、節水の可能性をもう一度議論して欲しいなあと、これも全体に通じてということなんです。

宮地委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

浜委員

今の熊先生のお話の中で基本高水の問題が出たんですが、頂いた資料を何回も読んでみたんですが、なかなか私自身理解できない専門的な分野なもんですから、基本的には各河川の安全度というものをどのところで設定していくか、というふうに思うのですが、こ

の決定のプロセスにつきましては、今までの現状の中で、河川整備を行っていくプロセスを考えてきたのは、国土交通省ということになります。この安全度を下げているのかどうかという議論はですね、住民サイドにもう一回必ず戻さなければいけない問題になってくるわけで、それと共に専門家的な数字、方程式の問題を議論しなければならないので、国土交通省を一回この問題に対して、今までどのような経過でそうした基本高水を決めてきたのかということを検証する必要があると思うので、できますれば国土交通省のそれなりの担当官をお呼び頂きたい、委員会に招致を頂きたいということが一点。それから総論的に、皆さん方の整理の論点を見させて頂きますと、森林の問題について大きなご意見、沢山のご意見があるわけです。特に今、緑のダム構想というようなそうした世間の中で、一般社会の中で、そうしたことが大変クローズアップされていることも事実なんです。この緑のダムが持つ、いわゆる何といいますか、緑のダムの基本的な利水効果、あるいは森林の持つ保水力というものの科学的な論拠が一体あるのかどうか。その辺の資料をもし整えられるのでしたらお願いしたいと思っています。

#### 宮地委員長

今おっしゃったことは、今日は論点が出ているだけでございまして、たぶんこれから委員会の中である程度議論してまとめていかなければいけない問題だと思います。そういう場合に、もちろん国土交通省の規定の問題もございましょうし、専門家にこの委員会自身が分かり易く解説を頂くことも必要でしょうし、そういう全体的な中で考えていく。森林の問題も同じことではないかと思っておりますが、この委員会が取り上げるべきもっと精密な調査の中に当然入ってくるものであろうと、私は思っておりますけれども、今おっしゃったことを頭に置きたいと思えます。一般論のところでは時間を取ってしまいましたので、9つ後に控えていますので、適当に個々のところに移っていきたいと思っております。

#### 植木委員

今、森林の話が出て、私もここで全流域の論点として森林のところ若干触れているので、少し解説をしたいかなと思っております。たぶんこれまでの砂防行政の一つの柱がダムでどうするかという問題だったと思うのですが、いよいよこのご時世、森林の問題と絡めて、あるいは総合的な視点からの治水、利水の問題ということで、ダムに代わる一つの大きな役割として森林の機能の問題があるんだろうと思っておりますが、浜委員が言われたように、その森林がどれだけ保水力を持つのかというのは極めて難しい問題なんです。ただこれまでのデータによると、幸い日本の場合には、ダムが持つ、例えばここで言えば有効貯水量に対して、森林が流域においては保水容量、あるいは色々な言い方、貯留量というんですが、そういうものがほぼ一致しているという研究結果が大方を占めている状況なんです。そういう意味では、森林がダムに代わる可能性があるだろう、というの一つの見方、一つの有力な考え方であると思っておりますが、ただ森林の構成だけではなくて地質の問題、土壌の問題、傾斜の問題を含めて議論しないといけないので、この点はですね、ぜひ調査委託、たぶんこれ後で、資料4で議論されるんでしょうが、ここの中で森林保全課の方で保水力評価調査というのがありますね。全流域、8ダムの河川取水地域をやるこ

とになるんですかね。この辺のデータがうまく出てくれば、早目に出てくれば、非常にありがたいなと。ただこの場合には、土壌学的な方法でいくのか、あるいは水文学的な方法でいくのか、というところを後で説明して頂きたいなと思っております。それからもう一ついいですか。問題は森林をどのように整備していくのかという、まあ、一つのこういうふうにすればいい、例えば人工林を質の高いものにするだとか、皆伐の規制だとか色々あるんでしょうけれど、これをどうやって具体的に森林そのものを質のいいものにもっていくのか、これは極めて難しい話になるんですね。財政問題も関われば、労働力問題も関わればという。ですからまず森林の機能の問題プラスさらにそれを保全していく場合のシステムをどうするのかという問題、これをどういうふうにかえるのかということです。財政を投入すればいいだけではない。森林の場合は、民有林があって、民有林の意思を持つ方がどのような意志を持つのか。それに対して話を聞きいれてくれるのかという問題は、かなり時間のかかる問題だと、そういう点も今後検討課題になってくるのかなと思います。

宮地委員長

五十嵐委員、何か。

五十嵐委員

今後の委員会の進め方と関連するんですけれども、今回の事業は県の事業です。例えば今出ています基本高水流量について、県自身はどう考えてきたのか、資料を出すだけでなく、土木部に対して質問していいのかわかるかな。あるいは土木部とこれを一緒に調査したい、林務部と一緒に調査したいというようなことがあった場合に、そういうことについて、単に委託ではなくて、この中の専門委員と土木部、林務部、あるいは財政について、一般的な、抽象的な資料ではなくて、具体的にミーティングしたりという協力関係はどこかであると思うんです。個別9河川を議論していくわけですが、今のところ土木部などは、事務局になっておりまして、協力体制でも無いんで、この辺などを念頭に置きながら、協力できるものは協力すればいいし、いきなり国土交通省じゃなくて、高水流量は土木部が設定したんだから土木部自体が説明しなさい、と聞くことだって勿論ありうると思いますので、今後の進行過程で今のところ事務局を担っている人たちとどういう体制でいくのかについても念頭におきながら議論を進めて頂きたい。

宮地委員長

論点で対立するばかりが能ではございませんので、できるだけ今まで出されているデータもございまして、そういうものと突き合わせて、協力をしていく方向で考えてみたいと私は思います。今、調査委託にまで言及されましたけど、そういうことをこの委員会でやろうというのは、これからの議論のひとつの行き先だろうと思います。それをやる時にどういう協力体制でやっていくか、それはぜひとも考えていきたい。県の方もよろしくお願いをしたいと思っております。大分時間を取りましたが。

#### 松島（貞）委員

一点だけ。意見として、五十嵐先生が財政の問題を盛んに言われるのですが、そのことは十分理解できます。しかし、財政の問題っていうのを論議していきますと、お金がないからできないという話になってしまうのではなくて、2004年には、長野県が予算を組めないといっても、組まないわけにはいかないわけで、絶対に組むわけです。それはどこかを削ったり工夫してやるんですけど、ダム論議の中で、治水の問題を含めて、どういう河川でどういう整備をするのかという問題の時に、お金がこれだけかかるから無駄ではないか、という論点ではなくて、行政はたぶん時間がかかっても必要なものはタイムスケジュールは分からないけど、やらないかんという問題もあると思うんで、財政、財政ということで、どういう治水がいいのか、対策がいいのか、議論が押さえられることは困るんだな、という印象を持っております。従って財政のことは非常に分かるんだけど、そういう背景があるくらいの論点だと思って考えていきたいと思えます。

#### 五十嵐委員

費用対効果というのは、どこでも政策評価をする場合、筆頭に上がるくらい重要なタームで、費用対効果の費用の中に財政は非常に大きな影響力を占めると思えます。勿論、人命に関わるという場合は、極端に言えば、災害の場合は財政を無視してもやらなければいけないことがあることは十分承知しております。そういうレベルで私も考えています。

#### 宮地委員長

今の話、ごもっともなことなんでして、県の財政はダムだけに使うわけではありませんので、やりくりもあるんじゃないかと思っておりますが、そういう意味で、一つのファクターにはなる、私はそう思いますが、よろしゅうございますか。大分時間を押ししてしまいました。資料1から今度は資料2に移って頂いて、各河川毎、今の話で共通点も出ていますが、各河川に特有なところもあるだろうと思しますので、各河川についての議論に移りたいと思えます。9つありましてどういう順番がいいのか。北の方から順番にやってくるのが筋だろうと思えますが、ただ、申し上げておきたいことは、中の細かい議論に入ってしまうと、技術論などいろんな問題が絡んで参りまして、話が迷路に入る可能性がございます。むしろここでは、論点のこういう点はこの川には重要なんだとか、ここが足りないとか、そういう意味での補足に重点をおいて議論して頂きたい、そんなふうにするんですがいかがでしょうか。資料2の清川の論点ですが、これは何と言ったらいいんですかね、A4の半分の方には各項目にまとめてございますが、その中の細かいことが資料に、各委員のおっしゃられたことが書いてあります。それについて全体的に見ますと、例えば清川の場合は、基本高水、洪水対策、それから清川の場合には、森林もございまして、流雪溝用水の件と、これがかなりの意見が出ているように思います。その辺が清川の特徴的なところかと思っておりますが、清川についてご意見、補足、ご質問も結構でございます。この委員はこういうことを言っているがどういうことか、ということも。どうぞ、竹内さん。

竹内委員

その前に、進め方なんですけど、10 時間という話も大熊先生からあったんですが、できるだけスムーズに進むように私の方から申し上げたいのは、前回個々の委員の皆さんから意見を出して頂いて、それをもとにして事務局で案を作るといことの確認のもとに、清川の流域の案として事務局が出しているわけですね。そのとおり進められていると思うんですけども、いわゆる案というのは前回の論議では、部会を作る時にこの案をもとにして論議を行うと。部会を作るにしても何をやっていかよく分からないということで、これを検討する論議を今日はするということでございまして、事務局の作った論点案に対して、これは削ってもいいではないか、あるいはここは補強するべきであるというのを、個々の委員さんがまとめた背景がありますので、そういう進め方をして頂いたほうが早くスムーズにね。。

宮地委員長

私はそういうつもりで申し上げているんです。前回もここでまとめて論点を整理しておりますのは、部会とか、現地の方にお話をするのに、ボールを投げなきゃいかん。そのボール作りの種だと、こう私は思っております。ここの論点の案が、整理がこれでいいかどうか、特にここはそれほどウエイトを持っていないよとか、そういうことを今おっしゃって頂いた。

竹内委員

そのようにお願いします。

宮地委員長

そのつもりで私もおりますが。 どうでしょうか、清川につきまして、どこにどういうご意見があったのか名前を書いてみますと、やっぱり洪水対策と流雪溝用水、ここはかなりの方のご意見が集中しております、ここら辺は清川の特徴かなという感じを持っている。基本高水流量は全河川の問題点ではないかと思ます。それは私が読んだ感じですが、これで清川をパスというわけにはいきませんね。どうでしょうか。

植木委員

すいません、いいですか。一つの意見なんですけど、流雪溝の問題なんですけど、この問題は決して飯山だけの問題ではないわけですね。新潟だとか、豪雪地帯の問題です。そういった所の具体的な対策をある程度調べていく必要があって、そういった資料をもとに部会でも議論してみるということは、方向性を出すにはいい話じゃないかと思うんですけど、どうですかね。

大熊委員

私は新潟にありまして、資料の清川の最後に、私の流雪溝に関連する論文を上げておきましたけれど、10 年くらい流雪溝の研究をずっとやっておりました。私が提案したのは、

塗装することによって摩擦力を減らして、半分の水で流せるものを提案しました。現実、これは新潟では、小出では広くやっております。あちらこちらで実際に行われているもので、必要水量を半分にすることができます。その費用もそこに書いてありますけれども、1㎡あたり1万5000円くらいの値段ですから、8キロやっていくら。20年間持つから、100年間考えても6億円くらいで済みますよという具体的な数字まで上げてありますけれども、そういう方法でやり得るといふこともあるといふことです。流雪溝の必要水量の積算の仕方も含めて、ある程度私はそういう意味では経験があって、現実に新潟では使われているといふことで、それ相当にサジェスションはできるつもりでいます。

宮地委員長

それはどうでしょうか、清川について議論をしていく時に、やっぱり途中で出てくる問題だと思いますが。あんまり手を広げて、流雪溝のところを全部調べると言われても、ちょっとものが大きすぎる感じもしないでもないんですが。必要なところをご専門の方がお調べになっていると思いますが。他にいかがでしょうか。先程、私申し上げましたが清川の場合、ざっと見ましたところ一番議論の多いのが洪水と流雪溝、基本高水は共通の問題として、審議しないといけない。

大熊委員

後ですね、清川の場合 JR 鉄橋の流下能力の問題、それを河床を掘削するなりして流下能力を高めるにはどのくらい費用がかかるのか。これは事務局で試算して出して欲しいと思うんですね。あそこが今ネックになっているわけですね。どこまで最大大きくできるのか。費用をかけないでできるのであれば、それがベターですから。幅を広げるのにはたいへんかもしれませんが、掘削でいけば、なんとか安い費用で流下能力を高められるんじゃないかと私は感じています。それで千曲川との合流との兼ね合いもありますけれども、それなりに流下能力は高められるんじゃないかと考えてますので、是非その辺のところ一度試算して頂けたらありがたい。

宮地委員長

資料2でいう、洪水の河道計画ですね。そういうところをご指摘になったと思います。藤原さん、どうぞ。

藤原委員

資料3のところ、今日配られた資料ですけど、清川の場合、総事業費が100億円になっていますね。これで水道に使うんじゃないからといふことで、利水者負担がない形になっていますね。先程の大熊さんの話ですと、流雪溝のために6億円くらいになるとすれば、そこら辺のところ、利用者負担金といふのはどうなるのか。

宮地委員長

その辺河川課はどう。

大口河川課長

清川の流雪溝用水は冬に使うものですから、夏の洪水調節容量を利用してやりたいということで、利水者負担分は取っていないということです。

宮地委員長

水の要らない時に使うんだと、そういう意味ですか。

大熊委員

こういうところが問題になるわけですね。流雪溝に塗装しようとしたら、飯山市が払わなくてはいけない。ダムを造ると、県、国が払う。そういう時に飯山市にとっては、ただの方がいいのかもしれませんが、トータルに考えたら、国民の税金で同じ財布です。1000兆円の借金がある議論の中で、飯山市にとってプラスかマイナスかではなく、やっぱり全体でプラスかマイナスになるか考えていかないといけないと思います。飯山市にとってはただの方がいいに決まっていますから。

松岡委員

そっちの方に話がいくと、細かくなってしまいうんですけれども、見学と一緒に行かれた時もあれだと思うんですが、流雪溝はすでに造ってあるところがかかなり多くて、粗度係数を小さくして必要流量を少なくするというところのお金は、ここに上がっていないお金なので、これはどちらかと言えば、そういうふうに使えば最初からそう使うというよりは、そのためにダムを造るというよりは、そう使えば、たとえいくらかでも市町村の財政が浮くくらいなところで、新たに流雪溝を造るというより、できている部分がかかなりありましたので、多分そんなに大きくなるとは思いますが、余力で使わせて頂くくらいの感じであんまりここに細かい議論がいつてしまうとダム本体の議論から離れてしまう。

藤原委員

清川の場合、流雪溝がこの理由の方に入っているんですが、水害の部分については、森林状況はかつて被害があった時よりも相当整備されてきている感じがするんですね。そこら辺のところを後で植木さんと相談していかないといけないし、今日の資料の中で、調査委託についてなんてところで出てくると思うんですけど、それをやってくると洪水対策についても森林の整備という形でね、ダムを造らなくてもできる、とそういうふうなこの間見た限りでは、そういう印象を僕は受けているんですね。そのことを僕は論点整理の中で書いています。

宮地委員長

はい、どうぞ。

石坂委員

事前に提出した論点整理の中では、具体的には上げていない問題なんですけど、ダムを仮に建設した場合のデメリットの問題として、今お話がありました、例えば森林整備が今以上に進んでいった場合には、解決される問題でもあるかと思いますが、清川のダムサイトの調査にいった時に拝見しますと、目の前の小さなあの川と狭い道路と山に挟まれたあの地形からはちょっとダムが出来上がった状況をとて想像できない事態にあるわけなんですけど、あのダムサイトの地点から予想できない、70m位の大きなものができるとなりますと、周りの地形、地質に与える負荷も考えないといけないわけで、論点としては追加して頂ければと思うんですけど、清川の上流にもかなり無数の砂防ダムが現にありまして、造る度にかなり速い速度で埋まっているわけですよ。崩れやすい地質、地形、急峻な地形がバックに控えている状況でありますので、浅川ダムの問題なんかと比べますと、あんまり地滑り地帯であるとかいう形で、大きな問題としては、現時点では浮上していないんですけど、私はダムを造ることと造らないことと検討する場合には、当然避けて通れない問題としてダム建設予定地周辺の地質の問題については是非論点に加えて頂きたいと思います。

宮地委員長

今細かい話に入っているわけではございませんですが、洪水対策のご意見を拝見しますと、ダムによる治水というには、ちょっと否定的な意見もかなり見受けられるように思っています。そういう意味で流雪溝用水というのは、それを造れば、ただになるからいいのですが、私自身はダム計画に乗っかって便乗しているんじゃないのかと書いたんですが、書きすぎかも分かりません。そういう感じを持つという、私は思っておりますが。それは又ご議論を頂きたい。いかがでしょうか。清川の問題の論点は、少し特徴は出ているように私は思うんですが、次に移ってよろしゅうございますか。それでは次に移って角間川。

竹内委員

委員長さん、すいません。あの石坂委員から具体的に、例えば地質の問題を追加すべきという話がありましたよね。そういうことをご確認頂いた上で、追加するなら追加するというふうに処理していった方が良く思うんですけど。

宮地委員長

ああ、そうですか。

大熊委員

ちょっとよろしいですか。

宮地委員長

どうぞ。

大熊委員

他のところも全部そうなんですけども、要するにダムによる負荷ですね、それが議論されないやっぱり駄目だと思うんで、それぞれ全部必要なんじゃないですかね。ダムを造ることによって影響を受けるマイナス効果、その議論がやっぱりしっかりなされないと流雪溝を造った方がよいよ、それプラスの議論ですけども、それを造ることによってどういうマイナスがあるのかっていう、そのマイナスの議論もきっちりしないと話にならない訳で、やはりそのことを全流域に項目として入れるべきじゃないかと、石坂さんのおっしゃった点だと思うんですけども。

宮地委員長

今の犬熊先生の意見で、清川だけに限らず、かなり共通の問題だとおっしゃっておられるんですね。

大熊委員

5番の自然環境の保全、という表現ですが、もっとストレートにダムによるマイナス効果みたいなことの議論ですね。保全というよりも、「森林景観や河川生態系への影響を検討する必要がある」それでいいのですが、項目の立て方ですね。

浜委員

今の議論で、デメリットも確かにありますし、メリットもありますから、その辺を明確に書いて頂く方が、いいんじゃないかと思います。

宮地委員長

ダムによるメリットというのは、実は私はね、後にいたします。

宮澤委員

委員長、私なりに今こう整理しているのですが、この検討委員会で集中的に議論する問題、例えば基本高水の設定問題、ダムによるプラス、マイナスの議論など。それと、各流域でこのことについては検討しないといけないという問題を整理をして頂いた方が、検討委員会の役割も出てくるし、流域毎の住民に説得力のある結論が出せるというふうに思います。

宮地委員長

先程の議論は、かなり一般的な全般に対する問題がございましたね。そういうところと各流域について分けておりますが、先程全体的なところからも検討委員会としてこれから議論を進めていくテーマの取り上げ方、これは出てくると思いますし、それから個々の河川のところからもこういう問題があると出てくると思います。そういうふうに今日はまとめていきたいと思っております。よろしゅうございますか。

松島（貞）委員

一点、大熊先生がおっしゃられた負担の話は、市町村にとって重要な考え方、というか、県の財政もたいへん、国もたいへんですが、市町村もたいへんで、これなら自治体の負担はなくてできる、けれども自治体が独自に考える場合は、自治体が負担しなければならない。それは同じ、みんな苦しいんだから地元のことは地元で負担すべきだよ、ということで納得するまではたいへんなことだと思うんですが、その辺の負担のことについては今後、例えば県がどういうふうに負担する気があるのか、市町村にどういう負担をさせる気持ちがあるのかどうか、そこの議論は黒沢川の方で三郷の村長さんが、最近新聞報道で自分でやれば水道料金これだけ上げなければというようなお話されるのは非常に現実的な為政者としてもっともな話だと思います。従って、論点の議論の中では負担という問題も考えて頂きたい。

宮地委員長

それでは、清川については一応クローズしまして、角間川の方に入っていきたいと思えます。角間川についていかがでございますでしょうか。今と同じような話で進めていきたいと思えますが。

大熊委員

はい。

宮地委員長

どうぞ。

大熊委員

これも、ダムの全体に対するデメリットの議論になると思うんですけども、いずれ土砂で満杯になるという議論があるわけですね。で、角間川だけがですね、上流に砂防ダムがあって、そこで浚渫をやるから、堆砂容量が少なくないんだという議論があるんですね。今まで、日本のダムの造り方は、土砂対策を考えてこなかったことは事実なんですけれども、土木部としては、将来土砂が満杯になった時にどうするとお考えだったのかということも、一度聞いておきたいという気もするんですね。この角間川に関しては、少なくとも浚渫をやるよ、という対策が出ているわけなんですけれども、他のダムについてはどうだったのか、というようなことで、やはり日本国中のやり方というか、世界中のダムの造り方が土砂の問題を棚上げにして造ってきたのは事実だっていうのは、正直そうなんですけれども、今その問題を問われた時に、では長野県土木部として、土砂対策というのはどうするんだということで、方法がそれなりにお考えであるならば示して頂きたいし、ないならないとって頂いて良いんですけれども。この角間川だけがそういう土砂対策の問題があって、考えられていたというところで、他のダムが逆にクローズアップされてくるといいますかね。そういう意味では、他のダムで土砂問題をどう考えていたのか、ということを一度議論しておきたい、というふうには思いますけどね。

宮地委員長

土砂の問題は横湯川の問題もありますし、いろいろ、はいどうぞ、五十嵐さん。

五十嵐委員

私もこの問題については全体的な論点の中で、堆砂の問題についてどうするのかと云ってあります。それで、ヨーロッパやアメリカの河川政策をみても、この問題は解決できないということははっきりしておりまして、それがダム政策の転換の大きな軸になってきていると思うんですね。それで角間だけではなく、今、大熊委員が言いましたように、木曾のダムについてもどういう堆砂対策を取ってきているのか。可能性あるのかどうか、それを説明して頂ければというふうに私は思っております。

宮地委員長

その他いかかでございますか。はいどうぞ

石坂委員

この整理された2ページの論点整理にはどこに入るか分からないので、この中に更に具体的な論点の中身として、どこかに明文化して加えて頂ければ、新たな論点設定はして頂かなくても結構なんですけど、申し上げたいことはですね、検討委員会の現地調査の時にもそうでしたし、今までも角間川の洪水の歴史、それを防いでいくためにダムが必要である、という今までの流れの中で、この流域に限ったことではないので、私は全体の流域の論点としてお願いしておきましたけれども、過去の水害があった事実、その時の森林の保全状況や河川改修の状況、その後、河川改修がどのように手立てが尽くされてきたのか、森林整備がどう進んだのか、その周辺流域への住宅の密集の度合いがどう変わったのか、そういう変化を合わせて、資料提供して頂いた上で、過去に確かに大きな水害、不幸な被害があったかもしれないけれども、その時の状況と今でどういう変化の違いがあって、果たしてその過去の水害の事例を持って、現在、ダムが無ければ防げないという結論になるのだろうかということをお願いしておいたのですが、そのこととの関係でですね、ダム計画のある所では、当たり前なことですけれども、ダムを造ることが前提で、ダムとセットの河川改修計画で河川改修が進んできていると思うんですね。それを、先程のメリット、デメリットの話に関連してきますけれども、それではダムを作らないとした場合、河川改修で洪水対策が不可能なのかどうか、可能であるかどうかという場合の、河川改修計画ではどうなるのかというように示して頂いて、両面を検討していかないと、正しい判断が下せないのではないかとということで、非常に過去の水害の新聞記事など、ご説明頂きました。その後平成10年に水害が起こっていますが、平成10年の水害と過去の大きな水害とは、今申し上げました流域の現状、全く変わっていますし、水害の性格もかなり違ってきます。私の個人的意見ですが、平成10年の水害は、ダムを前提とした改修でない改修が計画されて実施されていけば、起こり得なかった水害ではないか、というふうに思っていますので、そういう点でダムとセットで進められている全ての改修計画を、ダム無しの

場合の改修計画、それは前回の委員会で申し上げましたけれども、ダムを造らないからということで、ダムで予定している滞水量、貯水量のすべて、例えば、川幅を広げることだけで100%対応するというような荒唐無稽の案ではなくて、実現可能な改修計画、そういうものを出して頂いてメリット、デメリットの両方を検討する必要があるんじゃないかという点が一点。それから現地調査の時に、非常に角間川の場合山瀬になりまして、急なわけですよ。段をつけて階段状に土砂を止めたりしてやっているんですけど、非常に急流であってダムで止めるのがいいのではないかとお話をずっと進んできているんですけど、特に温泉、穂波温泉の地域の河床を下げることはできないか、という色んな方からのご質問に対して、温泉の水脈を絶つ危険性もあって難しいんだ、というお話ありましたけど、それでは温泉の水脈がどういうふうに配置されて、その深さがどのくらいかっていうことに対しては、沢山あるという図は確かに示されましたけれども、深さを含めて正確な資料ってのは示されていないと思うんですよ。温泉を引くに当たっての許可を得るための保健所の資料があるはずですので、その資料をぜひ示して頂きたいことと、私がお聞きしました範囲では、保健所にある温泉の引湯のための許可を得る資料によれば、一番浅いところで50mの深さがあるわけですので、河床の掘り下げは、十分可能ではないかっていうふうに、個人的には思っているんですけども、無理だということを科学的に根拠付ける資料があれば、それも示して頂きたいことも含めまして、全体の河川改修のダムがない場合の計画っていうのを、メリット、デメリットを検討する場合の資料としてはお願いをして、そういう論点で角間川のダム、有りか、無しかを検討するべきだ、というのが私の意見です。

宮地委員長

はい、その他、どうぞ。

藤原委員

角間川の昭和25年の水害原因っていうのを地元の人に聞いてみますと、やはり当時は山が荒れていたということ言っているわけですね。特に流域全体としての森林の現況ってのを見ると、たぶん荒れていたんだと思うんですけども、ダムの集水域に関する森林の現況ってのも出してもらっているんですが、それを見ると相当部分ダムの集水域についてはね、老齢の天然林もありますし、整備も進んでいるということからいうと、あそこにダムを造っても、そんなに大きな影響が無いんじゃないか。要するにその治水的な意味でね。むしろ他のところに水害の問題というのがあるんじゃないかなというふうに思うんです。ですからそういう意味で、今のダムの予定地の集水域の森林の整備というものを見てみると、ダムが無くて、少なくともあそこのところが洪水の原因になることはないだろうというような感じはしてるんです。

宮地委員長

個々に対するご意見かなり入っておりますが、いかがでしょう。他に、はい、どうぞ。

## 高田委員

石坂委員の言われたことと関連するんですが、前も言いましたが、過去の水害に対して、こういう非常に急流河川の場合、護岸とか、橋梁の基礎の根入れというのが、たぶん昔の場合は不足していると思うんです。話は長くなるんですが、今、我々が河川改修工事で見ると、普通にある建設機械、ああいうものは昭和 50 年くらいに一般の建設会社が使えるようになった。昭和 30 年代、大阪の地下鉄の場合、人力掘削なんですね。それをベルトコンベアで一箇所に集めて、ダンプトラックに積む。ダンプトラックも 8 トンくらいのダンプです。今みたいにでかいのはありません。そういうことで、角間川みたいに粗い礫がいっぱいあるとこの掘削はたいへんです。水はいっぱい出てくるわ、崩れてくるわで。大きな建設機械が使えて、河川の護岸、橋梁が整備されたというのは、たぶん昭和 40 年以降のものでないと今と同等に比較できないと思います。ですから古い洪水の記録、水害の記録というのはそれまでの非常に不完全な、力不足の作品の欠陥が、こういう急流河川で出ます。この時の河川の状況を見ますと非常に極端な蛇行です。だから堤防に直角に当たるような形で水が出ている。だから粗い材料を大量に浚渫して、外部へ持ち出すということも、当時だったら非常に困難を伴う仕事だったと思うんです。それが今は非常に早い能率でかなり進んでおります。過去の水害というのは、何が原因だったかということをはっきり洗わないと、またこんな水害が起きますよ、という話にはならないと思います。だから私が一番最初に総論で出してきた、その表の内で昭和 34、5 年以降の水害に対して、その時に、どういう形で物が壊れたか、その物がいつ造られたかということ調べないと、はっきりさせておかないと、現在はどうなんだ、という話には繋がらない。昭和 34、5 年というのは、今の川の形がほぼ固まった段階だと思っています。私は角間川の護岸、堤防、河道浚渫、落差工は、過去と同じ水が出た時でも、たぶん大丈夫だと思います。もう一つ強調したいのは、去年の河川審議会で、堤防からあふれてもいい治水という答申があります。非常に大事な話で、どんな川でも堤防に余裕高というのがあります。例えば、あの川なら 1 m くらいあると思いますが、その計画高水で流れる水量が、例えば 50 年確率として、堤防あふれる位に水が流れる確率は 150、200 年くらいになると思うんです。そういう形で堤防を水が越えても壊れないということをやっておけば、相当な安全性がでるだろう。その目で角間川を見ますと、今の状況の整備が進むと、たぶんダムなしでも十分流下できるだろう。もう一つ、計画高水の決め方というものも、普通のさっき言いました河川砂防技術基準に忠実に従えば、たぶん要らなくなるだろうというふうに思っています。それは、これからちゃんと根拠を出していかないといかんと思うんです。私の今の感じです。

## 宮地委員長

今の高田委員のご意見、石坂先生がおっしゃったのは、全体の問題点がございましたね、その中の一つに過去の治水との関連というのがございましたから、そこでの話にも入っておるだろうと。その上で角間川をみる、と、そういうことを今おっしゃっていたのではないかと、はい、どうぞ。

#### 松島（信）委員

ちょっと違った観点で、地質図と断面図を見せてもらった結果ですね、やはり予想と同じようで、夜間瀬川から角間川にかけての断層帯というものは、断面図にも結構示されておりまして、その上にさらに、非常にルーズな火砕岩が被っている訳で、仮にですね、仮にダムを造るとしても、現在のダム高の半分くらいでなければ、非常に将来的にも心配があるんじゃないかなあというふうに第一印象として思うので、そういうきちんとした現地調査ができれば、もうちょっと具体的なことも分かると思うんですけども、第一印象としては、非常にV字谷が深く彫れとったダムサイトで、それは断層破砕帯とか、風化帯に伴った強度の風化帯に伴うわけでありまして、この辺、それが温泉流出と同時に関係するわけでありまして、やはり一つの論点としては大事かと思えます。

#### 宮地委員長

ただ今おっしゃったのは、2番の洪水対策の効果の検証値というところでダムサイト及び、湛水地域の地質の検証、これのことをかなり詳しくおっしゃったと思いますが、他にいかがですか。私、ちょっと見まして、角間川には、中野市の水源汚染という問題を思ったんですがね。今度の話でもかなりの方が、そこにご意見を書いている。これは温泉地帯もありますし、水源の、水道の汚染という問題は、かなりこの場合には問題があり得るんじゃないかと、議論が、これをどうするのかというのは難しいと、私そう思ったもんですから申し上げちゃったんですが、他によるしゅうございますか。そうすると今のところで、基本高水量は共通の問題として、洪水問題は歴史の問題もあるし、特にダムサイトの問題がある。土砂問題がこの角間の場合には大きい。森林の保全是かなり共通でございますが、上水道計画。あと住民参加、行政はかなり共通してきておりますが、そんなふうなところがポイントだと思ってよろしゅうございますでしょうか。

#### 大熊委員

一言だけ付け加えときますけれども、やはり角間川、夜間瀬川についても、ダムがあろうとなかろうとかなり大きな洪水が流下するわけですよ。ものすごい急流ですから、洗掘破堤というのもあり得るかもしれないですね。私は他の川もそうなんです、治水の基本は、河道にあると思うんです。河道をどうするのかっていうところがもうちょっと議論をしておく必要があるだろう。私は、この川は角間ダムができて、全然安心できない川だと思うんですよ。きちんとした河道の改修をしておくことが非常に大切な川だろうと思っております。どちらにしろ、ダムでの治水効果は、全体の中の10%あるかないかといったところですから。これは他の川についてもだいたい共通する論点だとは思いますが。

#### 宮地委員長

ありがとうございました。初めてから1時間半ほど経っているんですが、いかがでしょう、ここで10分ほど休憩をしたいと思います。10分ほど休憩をして10時40分から再開をしたいと思います。よろしくお願ひします。

<休憩>

宮地委員長

再開したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。今2つ、清川、角間川やって参ったのですが、次に浅川について、多分ここは議論が集中するところかと、資料をご覧になりましても、ここは4ページに渡っておりますので議論があると思いますが、今までの、2つの河川のこと、大分話の筋道は、お分かり頂いたと思いますので、ひとつ要領よくお願ひしたいと思います。どうぞ、どこからでも構いません。ご意見、ポイントのご指摘をお願ひしたいと思います。

松島(信)委員

はい。

宮地委員長

どうぞ。

松島(信)委員

浅川の論点の中の整理案の中のどれに入るか、ちょっと分からないんですが、上流域の開発の問題のところに入るかな、流域、治水対策の現状と課題、5番ですかね。そここの2つめの丸ぼつです。それに入るかなと思うんですけども、かつて何年か前に上流の小さなため池の論電ヶ池が崩壊して、被害があったことは有名な話ですけども、そのため池の問題じゃなくて、上流にですね、廃棄物処理場というんだか焼却場というんだかが、そういう大規模のものがあると、友人から聞いたので、どんなものかなあと思って見たのですが、これは見た限り規模が大きいと。山が廃棄物によって嵩上げされているような感じで、昔の地図にはちゃんと標高が書いて、記されているんですけども、現在、新しい国土基本図の2万5千の地形図を見ると、そのかつての尾根の頭にあった水準点、902mがなくなっていて、その上をカバーするように標高線、等高線が書いてあります、自然が変わっているんで、だから治水対策をしろ、ましてや下流で長野市が上水道を取水するとならば、いろいろ問題も起きてくるじゃないかなあ。これについては、ちゃんとした調査をすべきではないかと思ひます。治水、利水の面を含めましてね。

宮地委員長

そうですか。新しい一つのご指摘で、これは付け加えられていると思ひますが、他にはいかがでございましょうか。

植木委員

すいません。今の問題は極めて重要な話だと思ひんですが、この辺の事実確認、どこかの部署でご存知であれば、私はむしろこの場でお聞きたいと思ひておるんですが、いか

がですかね。

宮地委員長

そうですか。廃棄物処理場についての経過とか内容、ちょっとここでお話頂けますですか、ちょっと準備が要りますか。ご相談なさいますか。時間取った方がよければ、あとにして。

田中治水・利水検討室長

じゃあ、時間頂きまして、後でご説明したいと思います。

宮地委員長

そうですか。まとめてもらいまして、後程、ご説明して頂きます。他はどうでしょうか。はいどうぞ。

五十嵐委員

このダムについてはですね、緊急性があるということを経験したレベルで聞いております。私の意見では、私も緊急性があると思います。いつごろまでにどういうふうにするか、ということについて、県議会とか事務局の方からこれに関するアドバイスはないのでしょうか。

宮地委員長

これについては、いかがでしょうか。県の方もございますが、県会でもいろいろお考えですね。そういう意味でも、ご発言あっても良いのですが。

石坂委員

今のそのお話は、今後の進め方のお話になりますので、論点を整理してからそのお話に移って頂きたいというのが、私の希望ですが。

宮地委員長

そうですか。

石坂委員

それを言い出すと、じゃあ、他のこともどうするのかという話に移らざるを得なくなります。緊急性があることは私も同じ認識なんですけど、ちょっと、今論点整理していることとは切り離して頂きたいなあとと思いますけど。

宮地委員長

そうですか。今後の議論を進める時に、緊急性の問題は必ず出てくると私も思っておりますが、五十嵐委員、そういう方向でよろしゅうございますか。

#### 石坂委員

違うことで、先程松島委員が述べられましたその産廃のことだけではなくて、ダムが計画されていますダムサイト、ダム計画予定地の上流の開発の問題についていろいろ心配されている住民の方が多いということは、ほんとに事実です。ただ、すでに京浜急行のゴルフ場が、住民の反対運動ありましたけど建設をされ、その反対運動の中で、先程のため池は、論電ヶ池の昔の話だけではなくて、長野市の農業用水に使っている、猫又池とか大池とかあるんですけど、ゴルフ場の建設がそういう意味でも開発を促進して、ため池の安全性を含めて、非常に危険な状況を招くということで、ゴルフ場の裁判の中では、そのため池の補修の問題が再三指摘されてきました。5年前のことです。実際には、裁判所が調査を命じて、市が漏水を認めまして、今、改修をするという段取りが始まっております。そのことも含めてですね、結局、ため池などの安全性の問題や漏水の問題を住民が開発計画全体をとどまることと含めて指摘をしても、結局その下にダムを造れば止まるからいいんだ、ということで、ダムありきの全体の計画の中で開発計画が安易に見逃されてきたということ、私は申し上げたいと思うんですね。ゴルフ場のことだけではなくて、すでにオリンピックのボブスレー、リュージュの会場になりました飯綱東山麓も5000本の木が伐採をされています。そのそれぞれが浅川流域の洪水に対してどういう影響を与えるのかという、いわゆる環境アセス的なものも、私も議会でも再三お願いしてきたわけですが、例えばボブスレー、リュージュの会場については、その単独のアセス、それから申し上げました京浜急行のゴルフ場の開発については、それ単独のアセス、それぞれ個別のアセスで完了しているので、総合的なものは必要ないというのが今までの県の取ってこられた態度です。これは私はおかしいと思うんですね。浅川流域への開発が進めば進むほど、浅川への流入の速度と流入量が増えるということは、素人が考えても分かることでして、それがあからダムをとすることは本末転倒の理論になるわけですので、先程松島委員が言われました意見に合わせまして、全体の上流の今まで進んできた開発計画、現状、今後これをどのように考えているのか、これをダムを造る場合、造らない場合で検証するってことを、論点としてここにありますから結構なんですが、中身としてはそういうことを絶対に検証する必要があることを申し上げたいと思います。

#### 松島（信）委員

今の上流問題についてなんですけれども、私ちょっと論点のところに筆足らずで書いたのですが、そのことを補足説明させていただきますと、あの上流域のど真ん中に県の自然保護研究所があるわけですね。せっかくああいう施設の中に有能な研究者がいるわけですから、今問題になっている森林をどう、今後いい姿に持っていか、里山をどう復元するかとか、そういうような問題を、それだけの研究者がそろっていてその場所に住んでいるというか、居場所があるという、そのことを合わせて、同じ県の中の施設なんですからうまくその機能が発揮できるように、そうならないかなあという、そういう希望を持って書いたんですけれども。

宮地委員長

どうぞ。

五十嵐委員

これもこのダムだけに限らず、全体に関連するんですけど、幾つかの訴訟が出ていると、そういうことを聞いております。その訴訟についてどう対応するのか、それ自体について委員会で関与することじゃないんですが、どういう訴訟が出ているのかという事実だけは知っておきたいというふうに思いますので、9つのダムに関連する訴訟等について、どういう訴訟が出てくるかということだけは、情報提供して頂きたいと思う。

宮地委員長

浅川の場合は、私見まして、行政に関する問題が絡んでおるように思います。そこら辺は浅川のひとつの特徴というか、ポイントになると思っておりますが。他にいかがでございましょうか。

藤原委員

浅川にほんとにダムが必要だというのが、前から言われてたというんですけどね、僕はリゾートゴルフ場問題全国連絡会というところで、ゴルフ場の反対運動、全国的な反対運動をやっている中でですね、この飯綱の京急ゴルフ場にも反対していたわけですけども、にもかかわらず、あそこにゴルフ場が造られてしまったということがあります。それからフリースタイルのスキー場だとかボブスレーやなんかの施設ですね、ああいうものが造られたのは、外から見てますとね、ほんとに浅川にダムが必要ならば、何でああいうところにゴルフ場だとかスキー場が造られるのだろうかという疑問を持っていたわけですね。そういう意味で、今、ダムが必要なんだ、必要なんだと言われるとですね、元には戻れないのかもしれませんが、そういう疑問は持っています。それで植木さんがこの中にですね、ダム建設予定地上流域の開発規制は可能かという問題を指摘しているんですね。もう、むしろ開発したところを元に戻していく、自然回復をしていくふうなやり方を考えていかなければいけない時があるんじゃないだろうかという感じもしています。

宮地委員長

竹内さんが先ほどお上げになりました。どうぞ。

竹内委員

一点ほど追加して頂ければと思って、発言いたしますが、5番目の流域治水対策の現状と課題の下の方に、千曲川との合流点における内水氾濫地域の検証、と入っていますけど、個人的な意見としては、千曲川の改修計画の検証というのも上げさせて頂いているんですけども、浅川そのものの合流点、千曲も当然入るかもしれませんが、やはり千曲の現況があって、浅川も影響を受けているということからしますと、検討するに当たっては、千曲川本体そのものを、今後の対応を含めて、改修計画を検討してみる必要があるという

ことで、実際にはこの検討委員会には国土交通省は入ってないわけですけども、今後部会とかやる中で、そういう皆さんを呼んでですね、お聞きするという機会を設ける意味でもそのことを入れて頂ければ、たいへんありがたいと思いますが。

宮地委員長

今後の話の時に、ご意見を聞くということは可能だと思いますが、分かりました。どうぞ。

高田委員

浅川の問題は中流付近の内水問題が主体になるべきだと思っています。それが浅川ダムで解消するという話が宣伝されてるわけですが、そんな簡単な代物でないというのは、過去の水害の歴史ですぐ分かると思うんですが。それともう一つの問題は、ダムでどれだけ解消するのか、という点に関して、ダムはむしろマイナスという点、これも大きな問題じゃないかと思うんです。穴空きダムというのは、千曲川がまだ水位が上がっていない段階で、ため込んでいくわけです。千曲川の水位が上がって、水門閉じた状態で、ため込んだ水を出すわけです。それが全部内水氾濫用の水になってしまいます。そういう点で県のダムの効用という点の意図というか、限界というかがはっきりしていない。それを大事な論点としたいと私は思っています。

宮地委員長

なるほど、高田先生おっしゃったのは、2番目のダム建設の問題、洪水対策にどのくらい有効かという話ですね。2番目の洪水対策のダムの話と流域治水対策の現状と課題、これは浅川の場合、一体になっている感じがするんでございますけどね。竹内先生なんかどうですか、いろいろと地元で、さっきおっしゃったように内水氾濫というのは特に浅川の場合顕著でございますね。そういう問題がダムを造って解決されるのかという問題もございまして、2と5はかなり関連している問題であるというふうに、私は思っておるんでございますけれども。

竹内委員

ダムそのものを造っても計画上は現状では、下流域における洪水対策、全ては完了するわけではないという計算上の話でございまして、当然、5番目も含めて、総合的にいろいろ論議交わされてますけど、判断をしなければ解消はしないということだと思うんですね。ですから下流域では、いろいろ前から指摘され、土地利用の問題とか、色々意見ございましてけれども、あるいは洪水と共存していけば良いという意見もございまして、それを含めて、いずれにしても総合的に判断しなければいけない課題だと、私自身認識してはいますけど、これからそれを部会で検討を、住民の皆さんが理解しなければならないということで立ち上げて頂きたいと思っておりますけれども。

## 高田委員

県の方の洪水、浸水対策として、小さい遊水地計画が実際に取られています。ですが、そういう遊水地自体も微々たるもので、問題にならない。そういう形で、浅川ダムができるできないに関わらず、とにかく何かせんといかんという点において、県がどちらの方向へ、どういう政策を出していくか、下流にでかいポンプを付けるだけでは濟まないと思います。そういう点で、面的な総合治水を考えていかないといけない。それをこれからどう勉強していくかということが一番大事だと思うんです。

## 石坂委員

関連してお願いします。論点整理のところ、私出しておいたんですけど、浅川の水害は上流でダムで止めなければ解決しないって問題ではなくて、内水災害をどう解決するのかっていう問題ということ、かなりはっきりしていることだと思います。そういう点では、浅川への流入量をいかに遅らせ、減らせるかということの対策が取られなければならないわけで、その点が現状がどうなっているのか、更にそれを充実させることができるのかってことを考えること無しに、これは土木部の説明でも、ダムができて解決しない問題です。その点で先ほど議論が始まる前に申し上げました、私が最初からお願いしております資料の請求は欠かせないものですので、どうして3ヶ月もそのままかかってことについては、ほんとに繰り返し納得できないことで申し上げたいんですけど、その点に関わって申し上げますと、今、長野市が住民の皆さんとも苦労していくつか取っている、今のことに効果のある貯留対策や、校庭貯留などありますけれども、実際にその一つ一つを足で回って点検してみますと、本来の効果が果たされていないもののがかなりあるんですね。だから書類上のこととか机上のことだけで、これだけ処理をしているのにこんなに水が出るということで、情報が一人歩きしていきますと、住民の不安をますます煽っていくことになるわけです。具体的には、幾つかの小中学校の校庭で校庭貯留をしているという計画になっていまして、この貯留施設を造るために、1校あたり2000万円程度のお金を長野市はかけたということが報告されています。しかし、実際に校庭貯留をしているはずの校庭に行ってみますと、校庭の周りにブロック等積んでありまして、市の説明では、だいたい2、3センチの水が洪水時にはここに溜まるんだというお話なんですけど、校庭自身傾いていまして、側溝にすぐ流れる構造に、素人目で見てもはっきりなっております、貯留の機能はほとんどなされていません。これは専門家の方にも、国土問題研究会来て頂きまして、実際に市の説明を受けながら回って、そういう現状でした。そうしますと、貯留の施設の努力はしているよ、これ以上の努力はできないよ、だからダムなんだ、という説明がありましても、実際にどうなのかという検証をしてみなければいけないということになります。私この間、9月7日の台風の集中的に長野市にも雨が降りました時に、校庭を全部回って見ました。見事に水は溜まっていません。そういう点で校庭貯留だけでなく、滞水地、貯留機能全体の検証っていうのが、非常に重要になってくるわけですし、内水災害に非常にご苦労されています最下流の千曲川合流点の長沼地区というところがありますけど、先日この長沼地区の区長さんともお話ししましたが、ダムでなくとも一度に下流に水がワッとこないような、水の速度を遅くし、それから浅川への流入量を減らす、その手だてを

検討して欲しい、というお話なんですよ。だから、そういう点で総合治水、利水を検討していく委員会ですので、事務局には、改めて必要な資料をお願いしたいところです。内水災害という浅川の洪水の根本的な性格をきちんとさせ、住民にもそういう説明をして頂きまして、どうしてもほんとに解決策を探っていかななくてはならないというのが、今回の論点に内水災害を検証しようということが出されておりますので、それを深めていく中で、当然明らかにされていく問題ですけれども、その場合にぜひ、必要なあらゆる情報を提供して頂いて、論議が始まるように改めてお願いしたいと思います。

宮地委員長

その点で私も、これはお聞きしようと思ったんですが、視察にいきました時に、市から配られた資料見まして、浅川の流域の貯留施設というのは234箇所あって3万7510トン可能と書いてありますので、この数字ほんとかな、これは今までの流量の中にどう計算されているかなと疑問に思ったんですが、今のお話ですと、これはあんまり有効に働いてないということですか。

石坂委員

全てがそうか分かりませんので、それは科学的に検証して頂きたいと思いますけれど、例えば、校庭貯留についていえば、そういう現状です。

宮地委員長

その辺は実際に良く分かりませんが、この計算というのは、浅川の流量には折り込み済みなんじゃないかな、この数字は、たぶんダムありで考えている、どうぞ。

竹内委員

先程も申し上げましたが、今まで論議されていますように、ダムがあってもなくとも、あるいはダムを造っても、下流域については、洪水は解消しないと。それを抑制するために、あるいは支川においても水害が発生しているという経過がありまして、それで整備された数字がそういうことであるということで、だから、それは含まれていないんじゃないかと思います。もう一つお願いしたいのは、今、石坂委員さんが言われましたけれども、例えばそれは県の事業ではなくて、長野市が行っていた事業ですね。ですから今後検討するに当たっては、財政問題の市町村の負担の問題が出ましたけれども、当然ここで長野市の調整地が機能していないといった場合に、私、事実経過は知りませんが、やはり市町村との連携ということを重視して総合治水をやっていく必要があると。財政負担というのは市町村との財政負担の問題、それと市町村との連携ということをちゃんとやらないと、論議の過程でお互い色々出てくるといけませんので。

宮地委員長

これは長野市の報告なんですよ。県の方には何も言及がなかったというのは、ものが違うからなんですな。

石坂委員

お願いします。

宮地委員長

はい。

石坂委員

市との連携という点では、今竹内委員からお話がありましたけれども、ですから今の貯留施設の現状というものについては、市の方に問い合わせればすぐ入手することができるのに、なぜ3ヶ月かという問題がありますし、逆に浅川に流入量を増やす計画を、ダムを造ることを前提に、県は市と連絡を取り合い、調整し、相談しているわけですよ。具体的に申し上げますと、先日の検討委員会の現地調査の時に、せっかくその現場に行っているながら、事務局の方からはその場所のご案内はありませんで、皆さんバスに乗られてしまうということで、皆さんせっかく忙しい委員の皆さんがここまで見に来ているのに、見て頂きたいってことで具体的には高田先生にその場所を見て頂きましたけど、鐘鑄川という用水が排水路が、浅川の河川改修が天井川を解消して、飲み込める量が多くなったから、それから上にダムを造るから流入量を増やしても大丈夫という前提のもとに、1万トン以上の水を新たに流し込む工事を既に完了して、流し込んでいるんですね。それはダムで100トン止めることが前提で、下流域の住民を納得させてやっているわけです。そういうことは市と連絡、調整している訳ですので、総合治水のことだけ市と連絡が取れないということは、あまりにも片手落ちと言わざると得ないという点で、今後についてなんですけど、やる気があればできるということで、ぜひ市町村と連携を取って住民から見ても納得できる対策について検討をお願いしたいと思います。

宮地委員長

わかりました。いろいろ問題が大きいですな、浅川の場合。他にいかがでしょうか。4ページに渡るものを見ますと、細かい点は、問題はご意見がかなり多いようですが。ダム自身のダムサイトの地質、地滑り、技術検討委員会との関係は、何かございますですか。

松島（信）委員

はい。

宮地委員長

どうぞ。

松島（信）委員

つまり、そこにダム周辺ですね、そこに断層というものがあるとかないということ、今までの過程で、全然ということはないが、うやむやにしていることは否めないんじゃないかな

いか。それは周辺、長野市の盆地の西縁部に活断層、日本でも最も注目されるような、地下深部に渡るような、変動量を持っているそういうゾーンであるのにもかかわらず、そこには、断層はないというような表現をしてきた。そういうことを原点に戻して、こういう基本的な科学の論理を無視したようなことはまずいという印象を受けています。

宮地委員長

この点は、高橋委員は技術検討委員の意見というのがあるということをおっしゃっていますね。ある種の専門家の集団の答えでありますので、それをどう考えるか、これはダムサイトの問題について、大きな問題だろうと思います。

松島（信）委員

目で見えていないから、というような逃げ方をしているんですね。長年の経験からすると、大きな変動帯、つまり断層帯、絶えず上から被りがありますから、目に見えないのが普通、伏在しているのが普通。目に見えているか、いないかというのは調査しないと分からない問題です。

宮地委員長

この点は石坂委員もご指摘になっておられるわけですけど、いろいろ意見が交錯している段階じゃないかと思います。しかし基本的なダムそのものの構造に関係いたしますので、これからの議論はかなり行われたいといけない、と私は思っておりますが。

藤原委員

結局ダムの寿命ってことを考えたときにね、こういうところにダムを造るということについて、下流の人たちがすごく心配しているのは、よく分かるんですね。そこら辺のところもしっかりしていかないとね、内水氾濫は防がないといけないけれど、今アメリカでダムをつくるのを一部で止めている一つの理由って言うのは、やはりコンクリートの寿命、そのために補修費が随分かかるし、放置をしておけば崩壊があってそれによる被害が起こる可能性が非常に強いから、それとこの浅川の場合は、すぐ下に長野市ですよ。ですから100年確率の雨のことを考えるならば、100年後のダムっていうのがどうなるのか考えて見た時に、地元のダムの下流の人たちがいろいろと心配していることっていうのは理解できると思いますので、そこら辺のところを十分検討して、ダムの検討委員会の結論は出ていますけれども、ひとりの方は、問題点を指摘しているわけですよ。そこら辺のところをやっぱり、この検討委員会でも見直してみても、別の立場で専門家の人に見てもらおうというようなことを考えてもいいのではないかと思うんですけど。

石坂委員

今の藤原委員の意見に関連してなんですけど、私は浅川ダムの問題で、住民の方が納得しないで今なお反対しておられる、特にダムサイト周辺の皆さんが心配されておられるのは、やはり非常にもろい、危険な地質、地盤の所に水を溜める、ダムを造るということだ

と思います。その点では、今の土木技術では押え盛土工法を始め、ダムそのものは壊れない立派なダムはできるかもしれませんが、その点での土木技術の過信というのは。周辺の地盤、地質に何かがあった場合、これは上流のダムサイト周辺の住民の命や財産だけでなく、ダムを造った場合は、9万人の流域住民の命や財産を守るといふ、今までの県のご説明ですけど、逆に9万人の下流も含めた住民の、土石流などによって命や財産を奪うという点で、こんなに危険なところにいいのだろうかという問題なんですよ。その点で、今回それぞれ各委員の中から出されました論点整理の中でも、地滑り等技術検討委員会の結論を尊重すべきではないかという意見があります。これは当然のことだと思います。地滑り等技術検討委員会の論議がどれだけ住民の意見も聞き、また民主的に論議され、解明すべき必要な問題に関してきちんと議論されたかということが、その場合の尊重する場合の前提条件になると思うんですね。私は7回開かれました技術検討委員会の6回を全部傍聴しました。その上で、私の感想としては、最終的に奥西先生が納得しないで提起されました、例えば地震時の安定性の問題。地震があっても、阪神大震災の時も、布引ダムが大丈夫だったというご説明が繰り返されておりますけど、しかし、布引ダムの地盤と浅川ダムを造ろうとしている所の地盤は全く違います。しかも安全といわれている布引ダムも大震災でひびが入りまして、今2億円もお金をかけて改修工事をして、半分以上漏水しているわけです。そういう点では土木技術への過信は非常に危険ということと、地震時の安定性を浅川のダムサイト周辺の具体的な地質、地盤に沿ってやはり検証することがあって然るべきということ、奥西先生が提起されましたけど、私は、長くなりますので短くしますけれども、その点での十分な議論が、けっして検討委員会でされたとは思っていません。現に、それがされなかったの、委員会が全て終了した後に、奥西先生は2回に渡って、その点をぜひ追加の調査や議論をして欲しいということで意見書を2回に渡って出しておられます。お願いですけれども、そういう意味で、技術検討委員会の検討結果が本当に民主的にあらゆる心配材料を慎重に検討したのかということ判断の上でも、奥西先生が出された、追加の2つの意見書を委員の皆さんにも配布をして頂くことをお願いしたいと思うんですけど、地震時の安定性の問題。それから右岸の、信大の小坂先生が指摘されております溝状の窪地と断層との因果関係、これについては、十分な調査データがありません。調査データが無いから調査をして欲しいということ、小坂先生が要望したことに対して、実際には応えていらないんですね。右岸の溝状の窪地と断層との因果関係についての詳しい調査と解明、検証ってということが技術検討委員会では、十分に議論されなかったと私は受け止めています。左岸の今まで発表されている以上の大規模なゆるみゾーン、地滑りの可能性についても提起されましたけども、これも議論されませんでした。それでこの文書の中にありますけども、私は今回、論点整理をしていく場合に重要なこととして、技術検討委員会の結論を尊重するというご意見があるのだけれども、だからこそ技術検討委員会が十分に議論しなかった問題については、この委員会が検証すべきだということで、この3点を上げました。そうしましたら、この委員会が開かれる直前に、これは後質問になりますけど、「浅川ダム地滑り等技術検討委員会解説書 土木部河川課」、これ全委員に送られたかと思うんですけど、送られてきました。この中の問題点については又述べる機会があるかと思いますが、例えば2番目の小坂先生の指摘に

つきましては、そのことについて川上委員長、検討委員会委員長が質問書を出したのに、小坂先生が答えていないと切り捨てておりますけど、小坂先生は調査をして下さい、とお願いしたわけですよ。断層と窪地の関係について、調査をして下さいと要望書を出した小坂先生に対して、技術検討委員会の川上委員長が、その規模はどのくらいか、というようなことを調査しなければならない当事者の委員長が質問するというのは、これはありだろかっていうことで、理解に苦しむご質問で、到底小坂先生がお答えできるはずがないと、調査をするべき委員会が、どうして質問者に聞くのかっていうことを言いたいわけですが、この解説書には、小坂先生は川上委員長の質問書に答えていないから、そんな質問は意味がないというようなことを、一刀両断に切り捨てているんですけど、私はこの解説書ってのは初めて見せて頂きました。今まで、議会の場所でも住民にも技術検討委員会の解説書というのは配布されたことも説明されたこともございませんので、これはどういう目的のために作られたのか、ご質問申し上げたいと思います。

#### 宮地委員長

話が立ち入ってまいりましたんですが、確かに技術専門家が返事をした。その解説書がある。それをどう評価するのか、我々は一つの種ですが、新しい問題点の提起があってもいいだろうと、こうおっしゃっておられると思いますが。この解説書ってのは、評価委員会に対してご説明になった資料ではないんですか、今度配られた解説書ってというのは。私の直感に近いんですが、県の評価委員会、公共事業の、あれに出した時の、補足としてお出しになったんじゃないのかという感じをもって読みましたんですけどね。

#### 石坂委員

もしそうであればですね、そうである場合もない場合も、私は解説書ということで一方の意見だけを、浅川ダム地滑り等技術検討委員会というのは第三者機関だと思うんですね。第三者機関の検討したことを、どうして土木部河川課が解説書を出すのかってことが、大きな疑問で、技術検討委員会がどういうことを検討したのかということを知るためには、議事録を出して頂ければ十分であって、こういう解説書を出すのであれば、先ほど申上げました、奥西先生の委員会終了後の2度の意見書、それから小坂先生の指摘、何度も要望書、意見書出されておりますので、そういうものと議事録両方出すことが、一番公平な資料の提供のあり方だと思います。しかも解説書の中では意見や要望を述べたものの、意見対しては一刀両断に切り捨てているという解説書ですので、これは第三者機関の検討委員会の解説書としてはとても適当とは思えない、というのが私の意見です。

#### 宮地委員長

委員会と関係あるのか分かりませんが、評価委員会としての議事録については、五十嵐先生もご請求もなさっておられます。私は実は個人的に委員として意見を出しまして、以前に県から頂いておりますので、それを読みました。ですから今、石坂先生がおっしゃっていること、少しは分かるような気がするんですが、やはりそういう声があったら、今の評価委員会の方の議事録を是非見たいと、これは9河川についての色んな審議を継続して

いた経過がございますので、それはご覧になった方がよろしいんじゃないかと思います。ただしあの委員会は公開ではございませんでしたから、誰がしゃべったのか分からんようになっておりますけれども、はいどうぞ。

田中治水・利水検討室長

先程のご質問です。検討委員会の、送らせて頂いた分ですけど、委員さんの中から地滑り等検討委員会の内容が分かる資料について、資料請求ございましたので、その関連の中で送らせて頂いたということです。

石坂委員

私は初めてみましたので、どういう目的を持ってこの解説書はいつ作られたのかということをお伺いしました。

宮地委員長

これ感想を申しますとね、評価委員会の議事録を私読んだ時に、そういうことを言うんならもっと丁寧に解説してくれないと分からなかったよ、という発言が委員の中にあつたんです。だから何か意見書、最後の結論みたいなものばっかじゃなくて、何かを付けたのかなと、あるいは後から出されたのかな、そういう意見もあってそういう感じを持ったものですから、今、そういうことを申上げている。経過は分かりません。

石坂委員

委員長、評価委員会じゃなくて、地滑り等技術検討委員会ですので、別です。

宮地委員長

ですから、技術検討委員会が評価委員会に意見書を出した時に、そういう話があるんなら、もっと分かり易く言ってもらわないと一般の人には分からんよ。委員にすら分からんよ、というご発言がございました。そういう意味でございます。ちょっとそれは分かりませんが、それはお調べくださって。

石坂委員

お調べって、それは出した人がいるんですから、答えてくださいよ。作った方は誰ですか。

大口河川課長

あの、浅川ダム建設事務所の方ですね、答申書の中身じゃ分からないということで、一般の人に分かるようにということを目的に作られたようですが。

宮地委員長

それは意見書を出した後で。

大口河川課長

そうです。

宮地委員長

追加をされたんですね。

大口河川課長

それを今、浅川ダムホームページの方に答申書と一緒に掲載してあるようです。

石坂委員

そうだとすれば、資料の作り方は非常に問題があると思うんですね。私が今回論点としてあげました先程の技術検討委員会としては十分に議論されたとはとても思えない、3点について、改めて検証の必要があるんじゃないかということに対しても、この資料はそのことは十分に議論されたかのような表現になっておりまして、私は傍聴した者としては、事実とも違うし、不愉快だっている感じがします。

浜委員

その件については、地滑り等検討委員会のことですので、もう少し論議を進めて頂くためにも、もし答えられないようなら次に。

宮地委員長

浅川の場合は、個別の問題出て参りますんで、問題提起として伺っておく。

石坂委員

検討委員会の議論を尊重するというのがありますんで、私あえて申し上げたんです。尊重するからには前提条件があると思います。それは。

宮地委員長

尊重するとおっしゃってるのは一つの意見なんで、それについていろいろ問題あるというの、石坂先生のご意見と私は思っておりますが、ですから、これで資料が全部出尽くしているというわけではない、と思っております。その他浅川、大変沢山ございますが、いかがでしょう、どういう、行政に関する問題っていうのはかなり多いですね。どうぞ。

高田委員

ダムサイトの地滑り、断層の問題というのは、確かに大きな問題です。ただここで取り上げられてない問題で、技術検討委員会の地盤工学とか土質力学は川上先生だけなんで、その辺でちょっと不十分な点を感じます。私はその専門分野なんですけど、表層の断層とかの問題ではなくて、表層の浅い滑り、滑落、という実は非常に難しい問題があります。こ

れは水位が上下したり、水に浸かったり、乾いたり、そういう状態で下部の植生がなくなります。そうすると霜柱がたって、段々やせ細っていく。ある所までいったら、上からばさっとくるといふ、表層の滑落問題というのがどのダムでもあります。ダムの周囲の林道みたいのが滑ってなくなるなど。ここは非常に急斜面で、目のいっぱい入った凝灰岩ですので、そういう形で大きな動き以外に表層が段々やせ細って、ダムに溜まっていく。それは、数学的に検証できる問題でもないし、実物大の実験で求めるしかないんです。そういう恐れがここではかなり大きいと思います。

宮地委員長

そのほか、これは後の問題になりますが、住民参加という声も、この問題に関するご意見も他とはかなり際立ってあると思っておりますが、浅川の場合、全体の非常に大きな問題がここに重なっているということは、このまとめを見てもお分かりだと思いますが、そろそろ浅川に大分時間を費やしたんですが、いかがでございましょうか、特にご発言ございますでしょうか。よろしければ、次の薄川に入りたいと思います。薄川の問題は、これは一つ、与党の中止勧告というものもございまして、ダムは造らないということがかなり確定しているような感じもいたしますが、一方、ですから薄川の問題どうぞご発言頂きたいと思っております。

高田委員

いいですか。

宮地委員長

はいどうぞ。

高田委員

薄川のダムが中止になったことに関して、むしろ私、非常に不思議に思ってるんです。他のダムでは治水の効用がものすごく大きくクローズアップされてるんですが、薄川の場合は、いくつもの川が松本の真ん中で合流している。むしろ、これはダムがあると主張するのが正しいんじゃないか。これが、利水だけの問題でいとも簡単に引っこめられたということ自体、非常に不思議に思います。

宮地委員長

完全に利水から撤退してしまったというのも、珍しいですよ。実際、高田委員おっしゃいましたけど、私自身もですね、薄川の問題というのは、薄川という名称は不適当だろうという感じがするんです。奈良井川も、あの辺の川全体を含めないといかん。女鳥羽川のダム計画もその中入っているようだし、そういう意味で、まさに総合治水という問題提起なるんじゃないかという感じがしているんですが、いかがでございましょうか。どうぞ積極的にご発言頂きたい。総合的な治水という知事の諮問のテーマがぴったりと当てはまるような感じもせんでもないわけですが、いかがでしょうか。

大熊委員

私も高田先生と同じような疑問を持ってるんですね。あそこの田川なんかの合流点を考えた時に、今までの手法でいけばやっぱりダムが必要だってことで、ダムによる治水率も高い川なわけですよ。それが中止勧告だということで簡単に止めてしまったというところがどういうことなのかよく分からないということが一点と、私の論点整理のコメントのところに、ここだけが他のダムと違って、比流量が逆転現象したり、それからピーク流量の第一位と第二位のものがかなり差があったりしてるんです。この辺はそれなりのご説明があるとは思いますが、やはり、第2位を取ってしまえば、ダムがなくてもいいよ、という話になってしまうという、そんなような所で、ちょっといろいろ前期降雨のあり方などあるのかもしれませんが、これだけは特別他のものと比べて流出計算がちょっと違った形になっているってことが特徴点なのかなという気はするんですね。ここら辺が止めた理由になるのかなという気もするんですけど。

宮地委員長

どうぞ。

藤原委員

この薄川、国土交通省も止めるというようなことになっているというんですけど、このところでは、林務がですね、5月に「森と水プロジェクト」というので、報告書を出してるんですね。これは薄川を止めるという前提で、それで森林はこれだけ役に立ちますよということの評価するためにやった仕事なんですか。

宮地委員長

どうぞ。

田野尻森林保全課長

私の方から、そういう意味合いということではなくて、あくまでも昨年の10月ですか、ああいう形でダムをと、そういう問題の取り上げ方がありまして、その時に県としましては、総合治水対策をどうするかということで、そのやり方としまして部局横断的にプロジェクトを立ち上げて、今後いろいろやっていくという話になった時に、林務部としても、そういう観点からいった時に森林の保水力だとか、こういうものが現実に我々サイドでも良く分かっていないと。ですから、そういう時にプロジェクトを立ち上げるという、こういう話がある時にその前提として林務部で独自に山の状況だとか、そういったものをとにかく調査をしてみようと、こういう意味でプロジェクトを立ち上げて、ああいう形の報告書でまとめた。ですから流域の森林の実態を把握しまして、その保水力というものが今まで経験的にこういう感じのものがあるよということでございますので、そういうデータを使って、とりあえず我々も試行的にそういうことを林務部としてやってみようという位置づけの中の対応ということでございますので、でよろしくお願いをしたいと思います。

藤原委員

結局これでやったその調査っていうのが、これからの森林問題を進めるにあたって、一つの良いステップになったような感じはするんですね。今日、後でもって提案されてくるんだろうと思いますけれども、そういう意味でも、森林の位置づけというのをきちんとするっていうのには、薄川の報告書ってのは有効だろうと思っています。

宮地委員長

私も現地調査の時それを伺って、県のホームページにも載っておりましたし、読んでおりましたんですが、非常に大きい喜びを感じたわけなんです、新しい一つの方向がああいう明確な形で出されている。その評価はいろいろあるんでございましょうけど、新しい見方だなと感じました。

藤原委員

今まで国土交通省は、「緑のダム」というのについてはね、定量的なものは何にもないじゃないかということを書いていたわけですね。ですけども、そういう意味では、いくつかあるんですけど、その中で一つやはりこういうある程度の大きさの流域を取り上げて、こういう調査をやったっていうことは、やはりこれからあとのダム問題、長野だけではなくて、他のところでも役に立つから、そういう意味では大きな力になってくるのではないかなあというふうに思います。

宮地委員長

その他いかがでございましょうか。薄川の場合は、河川改修っていうのも住宅が近所にあって、なかなか技術的に難しいですね。私よくわかりません。実際に見に行った時も、あそこは極端に川幅が狭くて、しかも駅なんか土地が低いということもあるようですが、技術的に難しい問題も抱えている。総合治水はなかなか簡単ではないと思うんですが。ただ、いつも引かかるんですが、評価監視委員会の方では、この検討委員会でどうするのかという返事をよこせと言って、待っているんですね。あそこではその返事を待って、評価監視委員会は結論を出そうと、こういうふうになってますんで、元のほうで与党3党の方が中止をしたということと、評価委員会は依然継続の格好を取ってる、こころの矛盾が私にはよく理解できないところがあるんでございますけれども。

石坂委員

今のことに関連して、その整合性については、この検討委員会がどこまでの検討を真摯に出来るかということにも関わってくると思いますので、その後、考えれば良いというといけないんですけど、そういう順序になってくると思いますけど、例えば監視委員会が継続の結論を出した理由などを考えます時に、私、先程ちょっとそこにかかる時間が長すぎたかもしれませんが、その浅川ダムの検討委員会の解説書的な資料だけが監視委員会に提案されていたとすれば、やはりその判断が正確にできたろうかっていうことが、他の流

域についても大きな疑問になってきます。森林のことがちょっと藤原委員からも出てきましたが、私は、前回の発言と重複するかもしれませんが、例えば中止勧告があった大仏ダムに関わる薄川の上流域、それから何よりも内水災害、都市型水害の様相を見せていることもあって、総合治水の求められる浅川の上流域につきまして、例えば森林の保全などで保水力を高めていくってということが、無理なのかっていうことを議会の土木委員会で質問しましたところ、土木部長からの答弁は、現状でも良好な森林が育成されていてこれ以上の保水力の向上は望めないと、こういうご説明なんですね。議会の正式な質問に対してこういうお答えですので、そういう情報が監視委員会にも提供されて、監視委員会が結論を出さなければならないとすれば、やはり判断が正確にできるのかなあとということがますます疑問になるってことを申し上げておきたいと思います。

宮地委員長

はい、どうぞ。

大口河川課長

先程の委員長さんが発言された中止の関係ですけれども、薄川の方は、県の方からも文書で国土交通省に中止という形で報告してあります。

宮地委員長

それは承知しております。ですけれども、私が言うのは評価監視委員会の方では、もう一度意見を持ってこい、と言っておられるわけですよ。私はね、ということが報告されたか良く分かりませんが、評価監視委員会の昨年の大仏を継続するかという議論は、実に白熱した議論をやっております。休止をしたいというのに対して、継続か中止かどちらかしか返答はないんだと、というような返事がありましてね、延々と議論をしている。あれだけ白熱した議論は委員会の議事録としては私は珍しいと思っておりますが、そのうち資料がいくと思いますんで、よくご覧頂きますと。そういう意味で評価委員会もそれほどデータを鵜呑みにしているばかりではないなという感じは正直持ちましたですけど。

田中治水・利水検討室長

評価監視委員会の議事録の関係ですが、先程から言っておりますけれども、実は8月10日に委員さんの方にお送りしてございますので、確認を頂きたいと思っております。それから五十嵐先生から確認お願いできますか。

宮地委員長

もう皆さんのところにいっているんですね。

大口河川課長

委員長、いいですか、すみません、今議事録の話が出ましたんで。先程、石坂委員さんの方から、解説書の目的が分からないということで、うちの方としても考え方をお話した

んですけども、その解説書じゃなくて議事録ですね、それについても要求を求められた委員さんにはお送りしてあるんですよ。そのものをいろいろ送る時にですね、事務局の方では、必要があればお送りしますので、一報くださいという話がありますので、今後必要でしたらぜひ一報ください。別に県としては隠しておるわけではありませんので、お願いします。

宮地委員長

自分の所に送られて来ていれば読みますが、欲しいとなるかは、いろいろ難しい問題がありますがね。

石坂委員

その問題もありますけれども、議事録を出せば十分で、この解説書は要らないというのが私の意見です。

宮地委員長

そうですか、その他、薄川いかがでございますでしょうか、はい、どうぞ。

大熊委員

これは土木部河川課に対しての質問したいというか、ちょっと意地悪になるのかもしれませんが、ここは要するにダム中止ってなってるわけですよ。それならばこの薄川の河川改修は、一体どうするのか。これで事例が示されるのであるならば、他の川だって可能なわけですよ。ですから、もう中止が決定されている中で、ここをどういうふうに、基本高水の 580 トンという大きな数字な訳ですけどそれに対して河道改修は 350 トンくらいですか、現在の流下能力が 180 トンといったような状況下で、これはダム中止が決まっているわけでこれどうするのか。ここの検討委員会で考えるのか、それとも長野県土木部河川課の技術者集団が、この問題をどう対処するのか、それなりに示して頂きたいなあという気もするんですよ。それとも、そちらは判断は止めて、検討委員会で考えてくれるんなら、それはそれで一つの方法かも知れませんがね。この他の河川全部、結局これに右倣えするかもしれないんですけどね。いわば一つの事例が示されているってことで、これに対して河川課はどうお考えなのか。申し訳ないけど。

宮地委員長

河川課長お願いします。

大口河川課長

先程、林務の方でもお答えしたように、当初、知事の方で中止を出したわけですよ。その中で県庁の中で部局横断的なチームを作って始めたわけです。その中で、3月19日にこのような条例ができて、進めるということで、そちらと一緒に移行している形になっていますので、今回の中で検討して頂きたいということです。

五十嵐委員

その作業はかなり進んでいるんですか。内部で検討して、かなり進んでいるものなんですか。要するに、材料があってそれを点検すればいいのか、初めからやらなきゃいけないのか、どの程度ですか。

宮地委員長

はい、どうぞ。

大口河川課長

検討する内容についての項目出しをしている程度だそうですが。

五十嵐委員

おっしゃる通り、かなりいいモデルになるんだろうと思いますし、全国的にも話題を呼びそうなプロジェクトだと思うんです。技術者の先生達が検討してくれるなら検討してもらって、一つの方法じゃないかと思うんですけど、どんなもんなんですか。

宮地委員長

これ総合治水の問題になりますんでね。いろいろモデルケースになると思うんですが、その前に検討委員がやるという中には、県の河川課と協力して考えていかないといかん問題だろうと思いますが。

大熊委員

検討委員会ではできないですよ。

宮地委員長

それはどうでしょう。この検討委員会はどこかから出てきた結果をみて、それを採点するというのではなくて、私どもが一つある場所については、答案を書こうと。そういう性格のもんだろうと、私思ってるんです。そのために検討委員会と県の方と協力して、答案を書くことを考えてみようと、そんな話になるんじゃないでしょうか。はい、どうぞ。

五十嵐委員

端的に言って大口さんにお聞きしたいんですけど、大熊委員長のもとで、土木部は何十名か精鋭を募ってですね、ここで検討することは可能なんですか、土木行政の中でも、行政全体の中で。

大口河川課長

今、手持ちにも資料ありますし、その資料を見ていく中で、いろいろ検討項目上げてありますので、その中でやっていけるとは考えておりますけど。

宮地委員長

薄川については、割とはっきりしたプロジェクトが考え得るということですね。考え得るかどうか、そういう方向で行くことはあり得る、これから先の話。

五十嵐委員

今一度違うですよ、土木部が作ったものをこちらで評価するというのではなくて、むしろこの委員会と一緒にその案を作るという提案なんですよ。そういうスタイルが可能かと聞いているんです。

青山幹事長

いいですか。

宮地委員長

どうぞ。

青山幹事長

薄川につきましてはですね、ちょっと経過を申し上げますと、今、河川課長の方からお話がありましたとおり、県においても中止をしているダムでございます。それでこの薄川につきましては、検討委員会に諮問するかどうかってことを、私ども事務段階でかなり議論をさせて頂きました。それでその結果ですね、条例にも薄川についての事項が載ってまして、こうなれば、今まで県サイドだけで総合的な治水対策を作ろうとしたんですが、せっかくこういう検討委員会ができたとすれば、その検討委員会の委員の皆さんの中で、いろいろご議論して頂いてですね、治水対策を作った方がよりいいものができるのではと思ひ、諮問させて頂きました。私ども、県、事務局サイドとしましては、今お話がありましたとおり、委員さんの方で色々な形で検討する材料等いくらでも提供しますし、一緒になってこういうものができればなあというのが率直な私どもの願いでありますけども。

宮地委員長

ありがとうございました、そういう方向は望ましいですね。

大熊委員

極論言いますが、基本高水が 580 トンで、河道の流下能力が 350 トンということですよ。これ今の基本高水のまんまだったらどんなことしてもやれないんですよ。基本高水を下げるしか回答はないんですよ。そういう意味では、基本高水第 1 位でなくて、第 2 位を取るといことになれば、その中で今の河道改修をやっていこうという、そういう答えはあるんですけどね。580 トンという高い基本高水をいつまでも持っている限りは、ダムしかないという答えになっちゃうんですよ。

五十嵐委員

だから、ちょっとお聞きしたのは、そういう前提があるということを理解したとき、かなり、かなりですよ、土木部の、ダム全体、ここだけではないですよ、土木部行政全体の骨格について、やや自己否定を含んだような発想で取り組むということになりまして、そうだとすればですよ、他の河川の基本高水流量の計算についても影響力があるようなプロジェクトになりますよ、そういうことも含めて一緒に協力してやれるんですかということをお聞きしているんです。

宮地委員長

どうでしょう、今の基本高水の話は、全体の問題としてかなり共通の問題として取り上げておりますので。

大熊委員

それは分かっているんですが、ここはもうダム中止が決まっちゃってるわけですよ。それならどうするのかという答えもまた出していかなくてはならないですね。

宮地委員長

薄川の場合は本質的なポイントになるというご指摘でございますね。

宮澤委員

委員長、今の問題は非常に重要だと思います。他のところと違いまして薄川は、地元の松本市からも総合治水の案を早く示して欲しいと、要望されているわけですから、流域住民から市長を通じてきているということもこれ事実です。今の幹事会の意向というものもありますので、これは今までの、部会ということになるか分かりませんが、それとも又違うプロジェクトをこの中に新たに設置するのかという問題にもなってくると思いますので、これはしっかりと検討していく。緊急性も要しますので、これ終わった後、それぞれの河川毎にこれからの作業の問題について話し合う時に検討委員会として、他も重要でありますけど、緊急性が高いという位置づけに薄川はした方がいいんじゃないかと提案します。

宮地委員長

どうぞ。

松島（貞）委員

今の議論の中で、中止にしたのは、国の補助金を受けるダムを中止にしたってことだと思っておりますが、今先生方いわれるとおり、どんなに検討してもダムしかないという時には、これは国の補助金受けずに県が直接ダムを造ると、そういうことが行政の柔軟性だと私は思っておりますので、検討に検討を重ねた結果、それは水を塞ぎ止めるダムがやっぱり必要じゃないかという結論も一つの結論だと思っております。それを長野県が国の補助金

を受けなくても 300 億かけてやる必要があるという、そういう結論がある時は、それはまた、行政が対応することだと思っております。

五十嵐委員

だからそれが一番問題で、議会が優先するのか、知事が優先するのか、再評価委員会が優先するのか、国土交通省の補助金行政が優先するのか、混沌としているんですよ。だけど抽象的にいくらやっても駄目だから、今いった論点について具体的に詰めていって、やっていくしかないんじゃないかと、私思いますけど。

宮地委員長

話を進めていった上で、どちらの方向があるか。いろんな話になると思いますが、今のご議論で、薄川の特徴はかなりはっきり出てきたように私は思います。非常に効果的な結果を生みそうな、それには先ほど話が出たのはこの検討委員会が、県の土木部あたりと協力して、ひとつ考えていくのが一つの筋だという、こういう意見のように思いますがどうでしょうか。そろそろ 12 時になりますが、もう少し稼いでおきたいと思うんですが、黒沢川ほうへどうでしょうか。黒沢川に移りたいと思いますが、黒沢川はこう見ますとですね、皆様方のご意見を先に伺いましょう。割合、小さい川なんですけど。

松島（信）委員

委員長。

宮地委員長

はい。

松島（信）委員

いずれにしても、9 河川の中で黒沢川で受けた印象は、地元の利水問題が最も深刻だということに受け止めているので、それの方を中心にとというのはいかがでしょうか。

宮地委員長

そうですね。先ほどご発言があったように三郷の村長さんが、できなかつたら水道料金を上げるというようなことを言っておられます。この場合には万水川の方の広い計画の方が着々と進行しておりますので、そういう意味では、治水に関してはもう少しの努力でなんとかかなりそうだというのが、私はそう感じましたんですが、やっぱり三郷村の水の資源、それが大きいような感じがしております、私も。上水道計画と水資源の話、5 番目のところがかなり大きいファクターになっているなと思います。何か、あまり早く終わるところのところは、それまでかなとなつてはいけませんから。

宮澤委員

質問させて下さい。平成 13 年度の護岸工事と下流の土地改良の方の工事の進捗状況、と

いいですか、河川課長から多少、足早に説明ございましたですけど、このことについての工事の進捗の兼ね合いをご説明頂ければと思います。

宮地委員長

今年の予算が止まっているということですね。河川課長さっきの説明。

宮澤委員

これは土地改良課長がいいのではないかと思います。

宮地委員長

そちらの方は、土地改良課長ですか。

滝沢土地改良課長

土地改良課長の滝沢です。実際に万水川と黒沢川を接続する工事は、国営の土地改良事業で整備をすると、当初の計画では、農地のための洪水対策ということで10分の1という計画だったんですけども、評価監視委員会の中で、黒沢川の河川改良計画と整合性を取れということの中で、土木部と相談いたしまして合併施工という形で実施することといたしました。平成13年から16年にかけて黒沢川と万水川の接続の工事は今年から着手すると、協定も済みまして、農水省の予算の手当てもそのように計画的に実施するというようなことで聞いております。以上です。

宮澤委員

これは合併的にやるというので、この結論が遅くなっても、急ぎで出してもらおうというような要望はないわけですね。

滝沢土地改良課長

水路の改修計画については、この結論とは別の部分で、接続の工事はいずれにしても早急にやらなければならないので、今年から工事に取りかかるということでございます。

宮澤委員

特に緊急性はないというふうに理解してよろしいんですね。ここでの、委員会での報告にとらわれず、仕事を進めると理解します。

滝沢土地改良課長

委員会での報告にかかわらず仕事を進めるということで、理解していただければと思います。

宮地委員長

どうぞ。

大口河川課長

土地改良課長さんの方からお話した合併施工の部分についてはそういうことなんです、その下流側、県で実施しております万水川の方については、この決定がずっと延びるようでは支障が出るということで、お話ししておきます。

宮澤委員

これも緊急性を帯びているうちの中に入ると理解してよろしいのでしょうか。

宮地委員長

万水川の方がまだ止まっておるといことですか、河川課長。

大口河川課長

今年の 13 年度の事業については、直接護岸工事で関わってくる所はありませんけれど、今後は護岸工事に入る時には、手戻りが生じる可能性がありますので、止まる可能性はあります。

宮地委員長

どうぞ。

五十嵐委員

利水の重要な地域全てに関わるんですけど、給水人口の増が前提となって、利水の計画が立てられているわけですね。給水人口が増加するかどうかについて、どういう方法で調査すれば、妥当な結論を得られるかということなんです。この委員会でそれを検討するというところもあるでしょうし、第三者に、客観的にテストしてもらおうということもあるでしょうし、市町村計画を立てている人たちに来てもらって説明してもらおうこともあるかもしれませんが、ちょっと方法論を少し後でもいいんですが決めてもらえればありがたいと思っております。

宮地委員長

給水計画についてはちょっと納得しかねるデータがある市町村もいくつかございますので、今の話は調査をどうするか、新しい問題もあると思います。

石坂委員

今の利水の問題で、9 流域でやはり利水の必要からダムが欲しいと、財政負担の問題でも、先ほど松島村長さん言われましたけど、県でダムを造ってそこからの利水であれば、市町村の財政負担がないか軽いけれども、三郷村の村長さんのご発言にもありますように、市町村が独自に利水のための手立ても考えると財政負担が大きいと、その問題を考えた時に、例えば、県で造るダムは、ほんとに市町村の負担がないかといえ、国の補助がある

といっても県民の税金ですので、結果的には県民全体の負担になるということになるわけで、狭い意味の財政負担、勿論市町村の財政負担がないような手立てを考えていかなければならないんですけど、それだけで判断していくとちょっと問題が違ってくるんじゃないかなという印象を私は思います。そういう意味では、新たな県の例えば大仏の話が出ましたけれども、どうしてもダムではなければ住民の命が、守れないということになれば、それは県単独でもダムということは選択肢としてあるわけで、そういう場合県単独で約 300 億を県費でという計算になっていきますけれども、それと同じ流れで、利水の問題でことさら困難な課題を抱えている市町村のダムに寄らない取水を選択する場合の財政負担の問題を、新しい検討を、もちろんこれは国の制度も含めて、やっていかなければならない問題があって、逆にそのことがクリアーできないから、ダムっていうのでは、本末転倒になるんじゃないかと。黒沢ダムも現地に行ってみまして、私の印象では現状の砂防ダムを改良して、あそこから取水することができるようにすることが一番環境への負荷とか財政負担とか全体的に考えれば、効果的ではないかなあと思うんですけど、その場合は今計画しているこの県営黒沢ダムに比べれば、財政負担の問題では県が責任もってダムも造るってことにならないから、三郷村の村長さんのご発言に続くということになるわけですので、利水の問題に伴う財政負担の問題はこの流域だけの問題ではないんですけど、一番あるべき良好な利水の方法と、それに伴う財政負担の問題については、新しい検討が必要ではないかと論点としては思いますけど。

宮地委員長

はいどうぞ。

藤原委員

黒沢川のところに行きまして、上流域の森林はすばらしいところだと思っています。その集水域の森林の現状を見ても、非常に天然林の良い山が残っているところだと思うんですね。あそこにダムを造ることによる自然環境の問題ってのもやはり一つ押さえておかなければいけないと思うのと今日配られましたこの、ダムの進捗状況のところでもですね、黒沢川生活貯水池ってなってるんですが、150 億円の事業費のうち 2 % の 3 億円なんですよ。そうすると最初の時にお願いしましたけれども、治水と利水というのの割合をどんな根拠で出してきて 2 % なのか、そこらへんのところも今度検討してみる必要があるのではないかと。治水上の問題からみると、あの山見て砂防ダムが 30 年たっても 3 分の 1 しか埋まらないというのは、いい山なんですよ、行ってみると。砂防ダムっていうのは、埋めるために造ってるんですから。土で埋まって、勾配を安定勾配にもってくためにね、砂防ダム造ってるんですから。それが 30 年経って 3 分の 1 しか埋まっていないっていうのは、むしろ上流は全く問題ないんじゃないかと思えます。そういう意味で見ると、治水上の問題っていうのはむしろ少ない。ダムとの関連では少ないんじゃないかと。先程から問題になっているように、やはり下流の方の問題ですね。そこらへんのところを多く検討することが必要なんじゃないですかと思えます。

宮地委員長

今のパーセンテージの問題は、先程の進捗状況の細かいデータの発表をみて議論になると思いますが、その他いかがでしょうか。

高田委員

今藤原委員が言われたように、あのダムがほんとに砂防のために造られたのか、元々利水用のダムだったのかもしれないというような印象を受けます。あの尻無川に普段、土砂が大量に流れて、ほんとに砂防ダムが要るんだったら、あのダムは埋まっているはずですよ。あれをもっと活用する。ここのダムは堤体積が15万8000立方メートルに対して貯水量は63万立方メートル、4倍しかないんですね。本当にこれしかないという話なら仕方ないんですが、あまりにも効率が悪い。ここも扇状地堆積物がありまして、探せば井戸は掘れると思うんです。ですから新規水源を探すことにもうちょっと力を入れてもらいたいなという気がします。

宮地委員長

その他いかがでしょうか。だいたい12時で昼になってきたんですが、後まだ4つ残っている。それで、普通ですと1時からということになるんですが、ちょっと昼飯を繰り上げて、小学校ぐらいな感じで40、45分でいかがでしょうか。少し時間を稼いでおく方が後の議論の足しになると思いますが、よろしゅうございますか。これで休憩に入りまして、12時45分に再開をするということをお願いしたいと思いますが、どうもお疲れ様でございました。

<昼食休憩>

宮地委員長

お揃いになりましたので会議を再開いたします。先程のお話の続きとしまして、今後は郷土沢川についてご意見を承りたいと思います。

松島（信）委員

はい、委員長。

宮地委員長

どうぞ。

松島（信）委員

これも、郷土沢の場合も黒沢川にやや似ている。それはどういうことか言いますと、治水効果は、あんまり評価できない。他のことをやらないと駄目だ、とこういう意味なんです。それで問題はやっぱり利水であると。利水対策に対してもうちょっと新しい発想をもって取り組むべきだという、そういう基本的な問題点です。

宮地委員長

その他どうでしょうか。

大熊委員

そういう意味では、ここの一一人使用水量は、現状では 300 リットルを下回っていて、かなり頑張っているなあ、という気はするんですよ。そういう意味では、計画でも 379 リットルですから、比較的小さいかと思ってるんですけど。この利水をほんとにどうしたらいいのかということは、地下水も無いという話でしたね、あそこは。

松島（信）委員

それは研究の余地があるんじゃないですかね。既存の井戸が汚染されているという問題ですから。

宮地委員長

ああいう硝酸性窒素による汚染というのは、あれ肥料ですか。

松島（信）委員

基本的にはそうだと思います。

宮地委員長

肥料ですね。どうにもならないのですか、あれ。

松島（信）委員

どうにもならないと思います。私の個人的な見方なんですけどね、だから除去する方法を取り組んだ方がいい。それをそのまま使うとするならば。

宮地委員長

除去する方法は有効な方法はあるんですか。

松島（信）委員

たぶん、今すぐ応用できんかもしれないけど、2、3年後にはできるかもしれないですね。

高田委員

私もそれについて、水道屋さんにもいろいろ聞いてみたんですけど、今一番効果的に取れる方法は、イオン交換樹脂なんです。ところがそれは、食塩で中和、中和と言うか置き変えないといけないんで、大量の廃棄物が出るんですね。今、研究的にやられてるのは、たぶん生物処理だと思います。だから緩速濾過みたいな形で、窒素化合物を気体化する脱窒

細菌と言うのが、これから出てくると思うんですが、今のところまだ実用化のどこまではいってないようです。

松島（信）委員

実験には成功しておると言っていました。

石坂委員

最近の新聞報道で、岐阜大学で硝酸性窒素の有効な除去の、実験段階かもしれませんが、かなり有効な方法が解明されたというような報道も見たんですよね。この郷土沢川の関係の利水問題を解決するための考え方として、汚染源を絶つことができないのであれば、効果的な除去による方法は無理なのかと言う、検証がひとつあると思いますし、現地調査の時に感じたんですが、これは農業用水の関係とか、いろいろ難しいかもしれませんが、上流部、郷土沢川の支川の方含めて、きれいだからそこにダムを造ってそこから取るというお考えかとは思いますが、上流部からの取水や上流部での新たな水源の可能性、ダムでなくとも探れる可能性はあるんじゃないかとちょっと感じたんですけど。

松島（信）委員

私も地元ですから、そういうことはよく痛切に思っているんです。

石坂委員

そういうことの解決が出来れば、ダムでなくともいいっていう考えもできますよね。

宮地委員長

そうですか。

大熊委員

あとダムの方の問題にしては、土砂の流出がものすごいいってことですよ、ここね。

松島（信）委員

それで地質断面を見ると、ダムサイト自身は、絶えず川が流れておりますから、岩盤はきれいになっています。それは当たり前の話なんですけれども、でも斜面の深層風化するのは、あの地域の花崗岩の特徴でありまして、地質調査結果だけから見ても、これで見ると全流域に、数メートルから 10 メートルの風化帯を持っているわけですね。上流の、これは森林管理局の林道ですが、林道沿いはずっと崩れているわけですね。だから周辺の民地はまあまあいい状況ですけども国有林の中はちょっと良くないです。

大熊委員

ここも有効容量が 43 万立方メートルに対して、堆砂容量が 23 万立方メートルと、そういう意味ではすごい堆砂容量の比率の大きなダムだってことになるんですね。

宮地委員長

なるほど

松島（貞）委員

私も経過を承知しておりますが、多目的ダムで、市町村の負担がなく利水もどこから水を取るのかを検討していただけない、典型的な多目的ダムを利水に使うという自治体の進め方のダムだと思っています。従って、見る範囲どうしても利水、水道水を自然流下方式で表流水を、長年の課題であったので、そういう意味では、利水については何らかの方法で、先程から言っている市町村の負担という問題を含めながら、あるべき良き利水の方法を考えていくべきだと思っております。

五十嵐委員

松島委員の方でそういう計算結果、モデル作れないの。作って出してもらったら。

松島（貞）委員

たまたま、郷土沢川をシミュレーションに、県の方から資料を頂いてあるので、私は市町村の、村の立場としてこういうものなら良いのではないかというものをお勧めしたいと思っております。

宮地委員長

そういうのをご提供して頂けると良いですね。

高田委員

あの、いいですか。

宮地委員長

どうぞ。

高田委員

この現状で、最大給水量は1日 1294 トン、1日 1000 トンとして30日分貯留するのに3万立方メートルなんですね。単純な計算で、1ヘクタールに水深3メートルの池を造っておけば、30日分貯留できる。そういうことを考える必要はないのでしょうか。

松島（信）委員

今ある青木ダムで簡単に可能だと私は思います。すぐ上流に、最近できた立派な砂防ダムがあるんです。それが埋まるまでの間は非常に簡単にできるのではないかと。

宮地委員長

高田さんのおっしゃたのはため池ですね。松島さんのおっしゃったのは砂防ダム。

松島（信）委員

既存のできたばかりの新品のダムがありまして、それにちょっと水を溜めればできるんじゃないかという、まあ、それはダムの専門家じゃないので、矛盾点もあるかも知れんけれども、素人的発想ではそう思います。

高田委員

砂防ダムといえども、満砂状態で、てっぺんまで水位があり、かつ、浸透流で岩盤の洗掘が無いという設計がされているはず。だから水は十分溜まる。たいがいには下に穴が開いてますけど、それをふさげば水は溜まる。

松島（信）委員

穴あきですから、穴に細工をすれば、水は溜まると。建設省でいうスーパーダム方式というやつです。

宮地委員長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

藤原委員

ダムと直接関わっていないので、終わりのところでと思うんですが、五十嵐さんがここで倒木の話をして、流域のところに倒木がね、豪雪によって倒木があるけれども、それが流れ出したら被害になるんじゃないかと書かれてますし、僕の方も護岸のところに河畔林というか、人工林があるんですけども、そこに竹が入ってきちゃっているんですね。竹の問題ここにも書いておきましたけども、竹がどんどん根を出してくると、杉の人工林、各地でもってひっくり返ってきているんですね。それが護岸のところに人工林のところに竹が入ってきてるんで、ダムによる水害の前にこの問題をきちんとしておかないと、相当の災害が起こる危険性があるんじゃないか、ということなんで。

松島（信）委員

今の問題そのもの、そのとおりなんでして、あそこの治水は、皆さん見て頂いて中流域の峡谷部、あそこが一番問題なんです。ですから倒木も含めまして、それは非常に重要な問題だと思いますよね。だからダム以前に解決しなければいけない、そんなことは当たり前のように見えるんですけど、それから竹林の問題は、伊那谷、特に下伊那、南部地域の非常に大きな課題でありまして、とにかく保安林になれば森林整備の問題で、竹林を徐々に、数年から10年くらいかかるんですが、竹林を全部皆伐しまして、徐々に自然に復帰する方法。現に私の村の所で一部着手してます。これは南信州特有の問題ですけども、竹林の被害、将来的な被害は大変深刻な状況になっておりますので、これは、解決策はある

訳でありまして、もうそういうプロジェクトも入っていますから、そういうことに積極的に取り組んで欲しいなあ、と思っております。伊那谷の地域はどの河川も非常に急勾配で、そういう河畔林に、かつては竹林を使って予防していたんです。基本的に。最近ということかここ数十年の間に竹需要は、全くプラスチックに取って代わられまして、なしになって、竹林が全ての植生をやっつけていく状況が進んでおりますので、これはこのまま放置するわけにはいかないことは重要な問題だと。

#### 藤原委員

特に芦部川の河畔林の所、人工林、これはほんとに何とかしないと、根返りをしてくると思います。全国各地の人工林が隣接している竹のために、どんどん荒廃してきていることがあります。そして、竹の生命力も相当強いし、地下茎で相当深く入ってくるので、止める方法とすると、コンクリでも深く埋めるか、というような、方法を言う人もいるぐらいなんです。あのまま放置しておく、多分芦部川の所の人工林が、これがひっくり返って危険性、それが集中豪雨の時に一緒に流れ込んできた場合に、ダムによる水害なんてよりもっとひどい災害をもたらす危険性があると思うんですね。ですからダムの問題だけではなく、河川改修の問題として、今取り組んでおかないといけないんじゃないかと思えますけど。

#### 松島（信）委員

今、私の村で取り組んでおるのは10年計画で取り組んでいます。毎年ある程度竹を伐採しながら、そこへ植林した広葉樹をだんだんに育てていくという方法。

#### 植木委員

森林問題に関して、竹はやっぱり、だんだん山に手が入らなければですね、どんどん生えてくる。これは竹だけの問題じゃないんですね、実は。その河川流域の作られた人工林そのものが、もう劣化してきているわけですね。ですから、芦部川だけではなく9流域全てについて、しかも河川周辺、それよりもダムの上流域の問題が、ほとんど林道が入っていない所、以前は一生懸命植えたわけですね。それをどういうふうに入入れしていくのかというのは大きな問題でして、竹もそうですか人工林、特にヒノキの人工林ということになりますと、非常に土壌を劣化させてくるんですね。こういうような問題も合わせて考えないと、なかなか解決難しい。これをどうするのか、大きな課題だとは思いますが。

#### 松島（信）委員

あの、だから、ぜひさっきもうちょっと専門プロジェクトの問題が出ましたけれども、せっかくこの委員会にお二人の森林関係の皆さんがおいでになるんで、そういうことも県の林務課で先行しておることを、さらに9河川、全流域で役に立つような方策というか方法を、地元住民がこれは良いというようなものを提案して頂きたいと思うんですけども。

宮地委員長

そうですか。

植木委員

確かにそうだと思います。先程の薄川の問題もそうなんですが、非常にいいプロジェクトができて、その方向性も出ているなあと私は感心しているんですが、問題なのは今ある人工林、例えばからまつの人工林、薄川の話で申し訳ないのですが、あそこで現在 2000 ヘクタールの間伐しなければならぬ面積があるわけですね。非常に急な所であって、それをプロジェクトの話では、基本的には二段林にしていきたいと思いますという話なんですが、から松林そのものも状況によって、沢だとか尾根だとかで違って来る訳ですね、状況が。それを単純に二段林にできるかという話もあるわけですね。ですからプロジェクトの報告書は非常に評価するのですが、これからどうやって手入れするのかのところが、まだ十分に議論しなければですね、うまくいかん、というふうに思っています。

宮地委員長

森林プロジェクトの他に、やっぱり手入れの問題があるんですね。この間テレビでやってみました。森林組合がそれを独占して、とかなんとかいう話をテレビで見たんですけども、専門家でなければ山が荒れちゃうというようなこともおっしゃるようだし。難しいですね。

藤原委員

この森と水プロジェクトなんか見ると、さっき植木さんおっしゃったような森林整備にね、だいたいどのくらいの人数がなくて、そのためにどのくらいのお金がかかるということは、逆にいうと、雇用促進にもなるわけですし、これからの公共事業のパターンをね、変えていくという意味ではそういう問題に取り組んでいくというのもこれからの方向じゃないかなというふうに思います。

宮地委員長

知事もこの点では、雇用を促進すると言っていますので、発言されてまして、国土交通省もそういう方向を考えようというような話を新聞では読んでおりますが。

浜委員

委員長。

宮地委員長

どうぞ

浜委員

今論議されてます、このダムといいますか河川、利水の問題が主だというお話なんです

が、私も郷土沢を 1 回しか見てないんですが、直感的にこの下流の天井川の問題、これはかなり危険性を帯びている問題があると思いますんで、当然、森林の整備、竹林等の排除をする中で、天井川に対する安全の確保をどうしていくかという問題、これも大きな問題ではないかと、私は直感的に感じたんですけど。

松島（信）委員

でも、あれは 3 6 災害以後あれは破堤していません。3 6 災害で復旧して以後破堤していません。

浜委員

3 6 災害以降ですね。

松島（信）委員

護岸、金山地籍の出口で、護岸が少し根をやられていますけれども、基本的に天井川の部分で、災害、オーバーフローするだとか根が浸食されるだとかそういうことは起こっていません。

浜委員

今後の問題として直感的に見た感じで、天井川は何とか改修していかないと。

松島（信）委員

上流域で流木が出たら駄目ですけど。

浜委員

勿論、森林整備も踏まえてね、その中で、しかし、森林整備を全てしてもやはり流木というものに対しては、全てそれを排除するというわけにはいかないと思いますね。

松島（信）委員

そういうことを含めて金山地籍を、もうちょっと対策をつくれば。

宮地委員長

治水も問題があるということをおっしゃってるわけですね。

石坂委員

今の点に関していえば、芦部川の方の崩落の問題、先ほど松島先生もいわれましたけど、そちらの手立てをむしろ力を入れなければ、郷土沢の方へダムを造っても、その問題は解決しないわけですので、今浜先生ご指摘の天井川に更に堆砂が貯まったり、越流を促進するという形になってしまって、つまり言いたいことは、洪水対策でダムがどれだけ有効かって問題に逆になってしまうことも含めて、全体的な検討が必要かと私も思います。

宮地委員長

郷土沢ってのは、川が長いのですが意外に論点が沢山ありそうな感じだというのを表を眺めて、感じたわけでございますけれども、これはあまり単純ではないですね。そのほかいかがでございますでしょうか。

高田委員

平野部に出てから天竜川に合流するまでの 500m くらいなんですね。ここは水理的にいいますと、射流といいまして、どっと流れる水路、だから水路に徹して、護岸が洗掘されないようにすることを中心にするべきです。これは改良すれば、すぐできるわけでメーター当たり何十万円、まあ 100 万円もかからないと思います。だから、水路に徹する川ということで、山からきた水をとにかく早く天竜川に流す、ということに徹した護岸改修をやればいいと思います。そんなに高いお金がかかるとは思いません。

宮地委員長

そのほかいかがでございますでしょうか。郷土沢、よろしゅうございますか。それでは、駒沢川に移ります。駒沢川もあまり大きくない川なんですが、いかがでしょう。

ここは、特徴はため池があるということでございますね。そういうものが活用できるかという話。全体に短いところで、あれだけのダム投資をする必要があるのかという議論もあったように思いますが、いかがでございますでしょうか。

高田委員

いいですか。

宮地委員長

はい、どうぞ。

高田委員

ここもやっぱり水問題、利水の問題が主体のように思います。実際にそれほど大きな給水人口を抱えているわけじゃありませんし、細洞池を嵩上げするとか、そういうことで賄えるんじゃないのかと思います。

松島（信）委員

お願いします。

宮地委員長

はい、どうぞ。

松島（信）委員

それとも一つ辰野町の水道の状況がどうなっているか分からないんですが、問題になっているのは辰野町の小野地域なんですよ。辰野町のすぐ隣りには川島地域というのがあって、そこには大きな川が流れているわけですよ。もうちょっと広域に水利用をうまく、同じ町内の中ですから融通しあって、うまくできないかということのを当然思っちゃうんですけども。あの地域だけの袋小路の中だけで解決しようという問題で済めばそれは勿論良いんですけど。

宮地委員長

すぐ南に流れていましたですね。そのことは何にもおっしゃらなかったです。他にはいかかでしょうか。ここの新規水源というのは、トンネル掘ったので、水が涸れるから金もらって掘ったという水源がございましたですね。ああいうと、掘れば何とか水が出るんじゃないかと。

松島（信）委員

辰野町の報告書をちょっと見させてもらったんですけど、その報告書は水文学的なコンサルによる調査なんですけども、はっきり言ってることは、その報告書のレポートの中で、小野地域の井戸の何箇所かで、ちょっと枯れたという報告が出ているだけで、基本的な駒沢川の流域、そのことについては触れていないんですね。そのレポートの中に当然地質の問題、地下の構造問題を触れているんですが、その見解は、私も完全に一致しています。塩嶺トンネルの問題で、水が枯れるという問題は、基本的には塩尻市の北小野地域が中心でして、それは小野駅の付近に及んでいることは確かです。駒沢川まで及んでいるかということについては、もうちょっときちんとした、その資料も不足したデータがあったので、それは見たいなあ。やっぱりあそこの山の全体は昔から地下水の豊富なところで有名な所なんですから、そんなに深刻になっているのはたいへん意外だった。

宮地委員長

深刻というよりはですね、あれは北小野の方で水が枯れたと、それで井戸を掘らしてもらった。金をもらったから、うちももらおうではないかという話で、もらって掘ったら少し出たというように私は受け取っちゃたんですがね。だから新規水源でも不可能ではないという感じを私は持ったということなんでございます。まあ、ほんとはあそこはため池というかなり大きなものが横にありましたんでね。もう一つ上の方にも何か池があるようですね。あのことは一言もおっしゃらなかったんですが、あのため池は、せっかく使っているなら、もうちょっと手を入れれば、大いに役に立ちそうな感じはもちましたが、よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

竹内委員

一つだけ、多くの委員の皆さん、ため池の活用ということを言われているようですけど

も、それはそれで一つの検討の値する案だと、井戸水を掘るということも案なんです、やっぱりダムは効用で、ダム自体でも水が汚染されるじゃないかというような意見があったり、長い目で見ますとアオコが発生するとか、そういう意見もございました。私はそれを見てまして、利水、特に水道水の問題については良く言われることで、全国的にも、うまい水 100 選とかですね、住民の気持ちとすると、おいしい水を如何に確保するかと、でき得ればですね、そういう観点も必要だろうと。ですから住民の皆さんの意見を聞いていませんけれども、ため池の水で水道水として利用できるのかという感情的な問題もあると思います。その辺について基本的に利水に関しても、そういう観点からも住民の皆さんの意見を良く聞いて、お互いに論議を尽くしていくことが大事だと、この中では感じましたので、申し上げておきます。

高田委員

いいですか。

宮地委員長

どうぞ。

高田委員

勿論その観点は大事なんです、ダムで塞ぎ止めると、落葉、落枝、土砂が溜まってしまいます。このため池を活用する場合は、その心配が全くありません。取水する時は上澄みだけを取りますから。ダムの水がおいしくない、アオコが出るというのは、落葉、落枝をため込んでしまうからです。そういう点では、また後で出てくる、流域外で貯めるというやり方は理に合っているんです。この池は 1.2 ヘクタールありまして、ちゃんと調べてみないと分かりませんが、直感で見ただけですが、もう 2 m くらい嵩上げて、駒沢川から水量の多い時にここへ持ってくるというような工夫が、多分一番安上がりで簡単で、その辺をまず考えてみる必要があるだろうという提案です。

宮地委員長

よろしゅうございますか。次の諏訪地区に移りまして、上川の話に移ります。上川も一風変わったダムでございまして、いろいろご意見あると思いますが、どうぞ。これは地元の方もおいでになりますし。どうぞなにか。

松島（信）委員

お願いします。

宮地委員長

どうぞ。

#### 松島（信）委員

これは、とにかく治水一本ですよ。言ってみれば、開発のことは抜きにしまして、それも地域のためには重要だということになると別問題ですので、ちょっと抜きにしまして、治水だけについてみると、全体の流域、その水が茅野市に集まってくるわけですから、そのうちのごく僅かの集水域だけの問題で、治水効果があるのかっていうのは、たいへん少ないんじゃないかなあと。もっとやるべきことが先にあるんじゃないかなあと思うわけですが。

#### 宮地委員長

あそこ一風変わった上の細い所から引っ張ってきて、大きいため池を造るわけですが、はい、どうぞ。

#### 藤原委員

あそこ、分水工事をやるために、横谷峡というんですが、先生先ほどおっしゃった細いところから導水管で引っ張ると、ここの所に大型の重機入れて、7 m の導水管 500m 敷設するということになっているようですけど、そうすると、相当大きな土木工事をそこでやらなければいけないんですね。そういう意味では横谷峡の自然環境も破壊されるだろうと思います。もう一つは、そこでもって、あそこにため池を造って、それから別荘開発をしようということになりますとね、あの周辺の自然環境の破壊という問題も含んでくる。だから、ダムによる自然破壊だけではなくて、そういう環境破壊というものをもっているような計画ではないかと思えますし、それとこれ長谷工ですか、こういう第三セクターという形になっていてもね、もう既にリゾート開発というものに対して見直されている段階の時にね、このリゾート開発計画というのが各地でもって破綻したりなんかしているわけです。そういうことだとすると、それを支援しているような形のダムというのを考える必要があるのかどうか、というふうに思います。

#### 宮地委員長

これは行政に関わる問題もある訳ですけども、あそこは他のものが入っているから良く分からない。土地はもう買収済みなんですよ、あそこはね。一部地域を除いては、はいどうぞ。

#### 浜委員

地元といいますが、住んでいる隣の町なんですが、この予定地を見たの始めてであります。これはダムというよりは遊水地的な観点であるのかなあと、即ち自然環境というものに相当配慮した上でのあのような決定ではないのかなというふうに思います。特に諏訪湖には 31 本の河川が流れ込んでいるわけですし、その河川全体の整備計画の中での位置づけであることも事実であろうと思います。ご承知のように諏訪湖を取り囲む山々は、大変急峻な山々が多いので、河川によっては砂防ダムもなかなか造りづらいというようなところも沢山ある訳ですが、この 31 本の河川についての整備は、かなり積極的に行われてきた

わけです。その一環としてのこのダムですから、例えば、ここに砂防ダムを造りたくても、地権者、色んな要因の中でできないというようなことも沢山あるわけですが、特にこの上川のダムにつきましては、山の上、自然環境の中ですけど、そういった土地の買収がしやすかったのではないかと考えています。31本の河川から毎秒1600トンが諏訪湖に流入をしてゆく。そして出口は今、天竜川1本ですから、あそこの釜口水門が今年に入って毎秒400トン放流ですから、そういった面では、全体的な諏訪湖を取り囲む河川の整備計画の中の一環であると捉えていかなければならないと思います。

宮地委員長

はいどうぞ。

藤原委員

このダムという形でもって、治水の問題が言われているわけですね。ところが、あそこに遊水地を作ることによって、大規模なリゾート開発、別荘とか、スキー場とか、ゴルフ場という計画があるわけですね。本来は森林を保全しなければいけないところにスキー場、ゴルフ場、別荘開発をするということは、治水上、非常に問題がある訳ですね。本来なら森林として残すべき所を、スキー場にしたり、ゴルフ場にしたり、別荘開発するというのは、治水上問題があるとすると、むしろ止めるべきなんで、この計画は遊水地のようなため池を造ることによって、大規模なリゾート開発ということを考えてるわけですね。治水の問題はどうなっているのか。一方で治水のためにダムがいるんだといいながら、一方でダムを造って、その大規模リゾート開発して森林を切ってしまう。ちょっと矛盾しているんじゃないかというふうに思います。先程も言いましたけれども、横谷峡の所に分水工事をやるとすれば、あそこのところは相当荒れると、当然、工事の方は自然環境に影響を与えないようにやりますといいながらもね、やはりあそこに大型機械を入れて、7mの導水管を通すようなトンネル掘るってことになると、結果的には横谷峡に対する自然環境の破壊ということも起こってくる。そういう意味では、環境を守るという意味で、ダムについては中止をすべきではないかというふうに思います。

石坂委員

はい、お願いします。

宮地委員長

どうぞ。

石坂委員

現地に行った時に、今開発のお話ありましたけれど、ゴルフ場に反対する大きな立て看板があったような気がしますけど、今のお話との関係で、砂防的なものや治水的なものも含めてダムが必要である場所に、藤原先生が言ったことと重複しますけど、そうであるならば、ゴルフ場の建設や、住宅造成かリゾートが分かりませんが、そういうものが果た

して良いだろうかという原点のところからの検討がなくてダムということは、住民の皆さんが納得できないと思うんですね。形態からいっても全国には他にあるのかもしれませんが、長野県ではあまり見ない反対側の山の向こうから水路で引いてきて、巨大ため池を造るという、およそダムというイメージからは程遠い形態には、現地に行った人は、だれでも最初はとてびっくりすると思います。それほど、犠牲という言葉が良いか分かりませんが、大掛かりな仕事、お金もかけて、環境への負荷も与えてまで造らなければならないものかという点、私も大きな疑問ですし、そのことによる治水効果というのは、科学的な算出のことは専門家ではないので別にしまして、イメージ的でちょっと恐縮ですけども、ダムを造る計画地から一番下流の諏訪湖に流入するところまでの距離がかなり長いですね。町の中をずっと通っていきます。途中で江戸時代に造られた、水路、宮川との取翻川ですが、今回初めて見させて頂きましたけど、そういう先人の英知というか工夫もありまして、あれだけの距離を流れて諏訪湖に流れ込むものを、あの上の山の巨大ため池を造ったことによる治水効果というのが、洪水時にどれだけあるだろうかというのは、先程検討しました浅川とはまた違う意味で、ダムを造ったダムサイトから流れ込む最下流の所までの長い距離のその流域の周辺から流れ込む水の手だてや、護岸改修、河川改修の方がむしろ洪水対策として力を入れなければならないことではないだろうか。私は素朴な疑問がありますので、そういう全体像を現状の中で検討することが必要ではないかなというふうに思います。

宮澤委員

委員長。

宮地委員長

どうぞ。

宮澤委員

このケースは、とりわけ地元の茅野市を含んで、経済事業が行われている。この経済事業についてそれぞれ違ったご意見もあると思うわけですが、少なくとも行政の、一番住民に近い茅野市が企画をして、民間を巻き込んで、一つの大きなプロジェクトの中にダム計画も含まれているという事実もあるわけで、これこそ、当事者の皆さんの意見を十二分に聴くということ、これが私どもの責務になってくるのかなあと思うわけでありまして。特に茅野市の意見を十二分に聴くということが必要ではないだろうかという意見を持ちます。

高田委員

いいですか。

宮地委員長

どうぞ。

高田委員

今おっしゃったことに対して現実に、これの後始末をしないといけませんね。その動きはご存知ないですか。

宮澤委員

私は今ここで結論を出すとかいうことではなくて、だからこそ、地元の市長。ここでいえば茅野市ですが、茅野市と一緒にした検討をしていかなければならないんじゃないかなあと、というふうに思うわけです。

高田委員

先程話がありましたけど、ここの全流域に対する流域面積は非常に小さい。ですからダムの効果は、下流に行ったら消えてなくなるんです。ですから先程、藤原さんがおっしゃったリゾート開発とのセットとして受け取らざるを得んと思うんですね。おっしゃったことは県も関わるわけですから、これ早く整理して頂きたいという気がします。

宮澤委員

全く同意見です。

宮地委員長

そういう点は大きい問題ですね。

宮澤委員

やっぱり緊急的に早く結論を出すことは大事なことはと思いますが。

五十嵐委員

これはあれですか開発許可証文が必要で、開発許可証文は県の担当で、開発許可証文の中身にこのダムを遊水地として使うことが前提となって、開発許可証文が下りてるという構図はあるんですか。

宮地委員長

その辺はどうでしょう。リゾート開発の中に、このダムを遊水地として使う計画が始めから出されて、それが承認されているかというお話ですね。それはどうでしょう。

五十嵐委員

もし、それが前提条件で入って許可証が出されていると、それを条件取り消すと開発許可ができない、ということだから民事的な紛争も起きる。

宮地委員長

そうですね、どうぞ。

大口河川課長

五十嵐委員さん言われるように、それも含めて計画に入っておりますので、それと誤解の無いようにお願いしたいのですが、現場の調査の資料の中に、スキー場については断念しているという資料を付けてありますし、ゴルフ場については中断中で、今再考しているという資料を付けてありまして、とりあえず今別荘だけが表に出ているということを理解してください。

宮地委員長

当初の計画とは少し変わってきておるんですね。そうですか。いずれにしても外の問題が絡んでくるということがございますね。他にいかがでございましょう。先程、諏訪湖へ 31 河川で 1600 トン入ってる。それがこのデータ見て、上川だけで 1420 トン入ることになってるんですね。上川と砥川を合わせるとほとんど 1600 トンになっている感じ、私はしたんですがね。ばかに上川は水量多いなという感じがしておるんですが、確かに大きい川ですが、計算で見ますとね、1420 トンで砥川の方を加えると、ざっと 1600 トンなっちゃうんですよ。そうすると後 29 は小さいにしましても、そうじゃないだろうという気がします、ちょっとそういう意味で、基本高水量の計算ということも関わってくるんじゃないかという感じは私は持ちましたんですが。

浜委員

そうですね、その辺の数字の整理は必要だと思います。

宮地委員長

いかがでしょうか。

植木委員

よろしいですか、ですから、1120 トンの内の渋川は極々わずか 200 トンですか、むしろその他の流域の問題の方が、治山の問題に関していえば、先程松島先生が言われたようにですね、治山の問題は渋川の問題なのかというふうになるとですね、極めてそれは首をひねらざるを得ないということなんですね。別の大きな支流がありまして、そちらの方の対策の方がむしろ重要であると。ですからそういう意味では、先程言われてるような、治水の問題というよりも、むしろ行政の問題ですよ、そういった開発の問題ですよ、その点をどうやってクリアーするか、の一点ではないかと思って聞いておりましたけど。

宮地委員長

そうですね、どうぞ。

藤原委員

さっき、宮澤さんがおっしゃったんで、できるだけ速くした方が良いというのは、僕も

そう思うんですね。これ、8億6700万円を長谷工が負担しちゃってるんですねここでね。この8億6700万円ってのはそうですね。今日の資料3のところを見ますと、開発者が8億6700万円もすでに平成12年度までに払ってしまっていると。(以下の4行削除。H14.2.18開催の第7回検討委員会にて承認。)

ダムの問題ちょっと関係ないかもしれませんが、これについての結論というのは、できるだけ早く出さないと、地元の方もお困りだろうし、開発をする業者もね、これだけのお金投資しちゃってるんですから。

宮地委員長

そうですか。

大熊委員

ただ極論すればですね、開発による流出分は、今ある程度のところで対処できるわけですよ。今すでにある買収した敷地の中でですね。向こうのトンネルを掘って洪水を分流するかどうか、これがまた大分お金がかかるわけですからね。それをやるかどうかはまた別問題と考えても良いんですよ。だから開発による流出分は、今すでに買収してある土地で十分対応できるんだと、それはそれでやっておくと。ほんとに上川の治水上で、これだけお金かけてやる必要があるかどうかはまた別の議論が立てられると思うんですがね。

宮地委員長

いろいろ見方あるようですね。余分な、余分といたら申し訳ない、他にはないファクターがあることは、明らかでございますね。その他いかがでございましょう、上川については。ここは森林の問題は比較的少ないんだな、あそこ、とっちゃったから、よろしゅうございますか。

それでは、かなり大きい問題のある砥川の流域の、砥川の話に入ります。ここは、いろいろと話の複雑なところがございますので、ご意見も沢山出ておりますので、少し時間がかかるかと思いますがよろしく。まず、意見を切り出して頂きたいと思うんですが、ここは治水の問題と利水で岡谷、下諏訪の水道の話と非常に大きな問題が2つ重なっているように見えますが、どうでしょうか。どうぞ。

松島(信)委員

まず、下諏訪の町そのものに関わる治水問題では、これはダムの問題というよりも、砥川本流の問題と見ざるを得ないんですよ。ですから…。

宮地委員長

東俣ではなくてということですか。

松島（信）委員

そうです。東俣が悪いことするってことは極めて少ないという実績なんです。で、だから本当に治水を考えるんだったら、砥川本流の問題そのものであると。そういうふうに見ざるを得ないかなあということ。そのことを、やっぱりそのことを真剣に考えた方が良いのではないかと。そうすると地元負担金とか何とか、そういうことでこれは、ということもいろいろあるわけなんですけど、それはそれとしてもう一つの問題の利水の問題ですね、現に下諏訪町はそんなに水は要らない、岡谷はいるというようなことを聞いているわけですが、そのどこから水を確保するのかという問題、ダムだけで今考えてどうという現状もあるような気がするんですが、新和田トンネルからの湧水が相当量あるわけですよ。あれ、元々計算に入っていないと思うんですけど、そういうような為替方式でやれば、ちゃんとした良い水を東俣なら東俣から取水もできると思うんですよ。ですから、利水も発想を転換すべきだと。

宮澤委員

委員長。

宮地委員長

どうぞ。

宮澤委員

砥川流域のそれぞれの整理された論点は、非常にそれぞれの委員の先生方が的確にポイントを絞っておられます。これを参考にしながら、とにかく可及的速やかに結論を出して頂きたいという河川でございます。と申しますのは先程、河川課長が申しましたように、私ども9月県会に9600万円を超えるお金が、現に目的がないような状況で支払われるということで問題になっている箇所でございます。とにかく地元も非常にこの問題について、論争も盛んに行われている地域でもございますので、大至急、砥川については、私どもの立場からも、答えを早く出して頂きたい、論点整理の他に近況の中でお願ひするところがあります。

宮地委員長

これからの委員会のもって行き方に関連して、ご議論頂きたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

石坂委員

お願いします。ここに整理されています4番目に該当するかとは思いますが、他の多くの9流域のダムと同じように、この下諏訪ダム、砥川沿川の場合も、砥川本川ではなく、東俣川の支流の方へのダム計画になっているところ、実際にダムが完成された後も果たして、言われる治水効果があるのだろうか、特に治水の面では、そういう疑問が残るわけです。なぜ砥川の本川の方でないのかという点が、すでに繰り返されている議論

ではありますけど、非常に崩れやすかったり、問題のある地質、地盤ということも大きな原因になっていると思うんですね。ですから、東俣にダムができて、土砂が流出して、その結果堆砂も多くなって、十分な浚渫などがされなかった場合に、大雨が降れば越流、洪水の危険を招くという性格を持った川である訳です。私は論点整理に当たって出しておきましたけど、但しそれが主要な問題ではないかもしれませんが、そういう脆い、問題のある本川の地質、地盤を抱えた川にダムを造るという場合に、今までも議論されていることなんですけど、この下諏訪ダム計画の予定地には大きな2つの構造線が走っています。最近、東海地震の危険性、可能性がかなり現実味を帯びて議論されてきている中で、諏訪地域は、その東海地震の起こりうる可能性の中での警戒区域に指定していく可能性が、かなり強い地域になっていると思うんですね。だから、今の非常に問題が感じられる地質、地盤、そして構造線も走っている、こういう状況の中で、東海地震の可能性もあると、そういうことを含めた検討で、果たして計画されたダム建設によって、そういうことによるデメリットもどうかということ、十分な検証も必要ということで、私が出した論点には書いてありますが、この中に含まれているという意味かと思えますけど、軸としてはそういうことが、4番のところには一切触れられておりませんので、検討の中では、是非それを含めた検討をお願いしたいと思います。

#### 宮地委員長

そうですねその話は書いてないんだな。9の1のところには石坂委員がお書きになったところですね。東海地震の話は、最近、松本、諏訪地方では、盛んな議論を呼んでおるんですが、地震の話は、直接どう関係してくるか良く分からないんですが、他にいかがでしょうか、はいどうぞ。

#### 竹内委員

あの、一つ付け加えをお願いしたいわけですが、一つは砥川自体が町中を天井川で通っている距離自体は短いわけですが、当然諏訪湖に流入するというのと、下諏訪町という中を通して、すぐ隣岡谷になるわけですが、水環境の保全とか、そういう観点から極めて、過去のいきさつからしても関心の高い地域だろうと思います。それと同時に、どの程度の影響、効果があるかは別にしまして、貯留という観点、浸透とか、そういうものについても町あるいは市ぐるみでどう取り組んでいくのかと、そういう治水という観点も入れて頂ければと思います。効果はともかくとして、やはり過去のいきさつからしても、賛否両論があるだけに、そういうことも、お互いに自覚しながら、あるいは何ができるのかということも検証していくということが、たいへん大事ではないかと思えますので、それもお願いしたい。もう一点、清水橋ですか、下流のところには天井川に平行しまして低い場所が、清水川があるんですが、私が聞いたところこれは、例えば、天井川なもんですから、砥川の水がその下に出てるかどうかということについて、それはそうではなくて、違う関係じゃないかという、お答えもあったんですけども、ただ浅川が一時天井川を解消してほしいという要望の中にですね、そういう堤防から出てる水じゃないかという話が指摘されたことがございます。それが引き金になったという話もあります。その検証も、私はまわ

りから見てて思ったんですけど、影響がなければ良いんですが、やはり因果関係は検証してみる必要があるんじゃないかなということで、検討の調査事項だと思うんですけど、治水の件だけお願いしたいということで、よろしくお願いします。

高田委員

いいですか。

宮地委員長

はいどうぞ。

高田委員

利水の問題からいって岡谷市の場合、その人口は増えてません。下諏訪町の方も人口は増えていません。トリクロロエチレンの問題は深刻な問題ですが、幸いなことにこれは曝気すれば飛ばすことができるという、割り方簡単な解決方法がもうすでに岡谷市でも採用されており、基準水質が供給されている。ただ岡谷市でも下諏訪町でも、一人当たりの計画給水量は、ものすごく多いんです。これは先程の出てきた 280、300 リットルの町と比べて倍以上なんです。その辺がどういう見積もり方をしているのかいうのを洗い直して頂きたいと思います。治水に関しては、漏水があるという話ですが、あれは護岸のコンクリートスラブが下の方がすいてます。これは当たり前です。それは早急に根入れを深くする必要があります。これはダムと関係なしに。この川も先程の郷土沢川と同じで、平野部に出てからできるだけスムーズに早く流してしまうという、そういう形態の川なんですね。だから、断面が足りないと思わないんですけど、今までこの川の護岸が壊れたことがあると思うのですが、溢れたことがあるのかという点が一番大事です。つまり、考えていたより大きな水量が出てきたか、それは無いように思います。今の川の断面を生かして、うんと、とことん掘り下げるといふ形です。掘り下げると今度は堆砂するという話があるんですが、この川はもう仕方ありません。溜まれば土は取らざるを得ない。それは維持管理費用として、コンスタントにみていかないといけない。これはどうしようもありません、この手の川は。ダムがいる、いないはとにかくとして、この川を徹底的に改修するということをまず取り上げるべきだと思います。

宮地委員長

その点は、堤防の根がなくなっている話がございましたね。ああいうことはどうも岡谷市はやろうとする気が全然無しに、こうなってます、という報告があったように思うんですが、できるんでしょうかああいうこと。

高田委員

嘩然としたんですけど、あんな態度で良いのかなと思いました。幾つかの橋はすぐ架け替えないと流木で駄目です。流木が平野部に出る前のところで、流木止めのスリットダムみたいなものがあると思います。とにかく橋脚に引っかかると、これは大惨事になりかね

ない。だから橋脚が多い橋が何本かありましたが、あれはすぐ架け替える必要があります。

宮地委員長

何か溢れたことがないという話。東俣の出水と砥川の出水の時期がずれていましたけど、良かったんだということを言っておられたと思うんですがね。私はああいうこと良く分からないんですけど、確かに流れてくる距離が違うから時間が違うのかもしれませんが、どうぞ。

大熊委員

今の高田先生が河川改修ちゃんとやるべきだということですけど、今までダムでなくて、河道改修の時には、100軒の家屋移転や200軒の家屋移転を前提として、280億円かかるというお話なんですけど、現在の河川の幅の中で、改修やるとしたら、どれくらいのお金で、どれくらいまで流せることが可能になるのか、その辺を一度計算して頂くと、大変理解、比較しやすくなると思うんですけどね。

高田委員

その時には、結局どれだけいるかということは、計画高水量の算定によっては大幅に変わると思うんです。カバー率何%を使うか、最大値を使うか。計算では東俣川と砥川の水が同じに来るような設定になるんです。委員長がおっしゃったように砥川本川は急勾配です。東俣川は高原の湿地帯をいくつか持っています。現地の経験によると東俣川の方が遅れて出てくる。そういうことから考えて今の流出計算はちょっと問題があると思います。

宮地委員長

はいどうぞ。

藤原委員

東俣川の流出が遅れるというのは、東俣川の集水域の森林の状態というものが影響してきていると思うんですね。上の方は広葉樹の天然林とか湿原とかそういうものがあって、たぶん保水力が働いていると思います。その次のところで、ダムの上流の国有林なんですけど、カラマツとヒノキの人工林なんです。この間現地見に行った時は見れなかったんですけど、石坂さんが上の方伐ったよっておっしゃったでしょう。この砥川の集水域の森林現況を見ますと、ヒノキの1齢級ってのは5年生ですね、2齢級は10年生ですね、結構ここんとこずっと切っているんですね。3齢級というのは15年以下ですけども、これ切っているんですよ。片方でダムを造らなければ水がどうのこうのといっている上流の国有林が毎年こういう伐採をしているというのは、この問題は国有林の方に検討してもらおうと、国有林の経営計画も出してもらいましたので、それも検討しますけれども、ここを見ますと、5、10、15、20年生以下が結構あるんですね。しかもヒノキを植えているんです。カラマツもあんまり良くないけど、ヒノキの方がもう少し悪いような気はするんでね。そういう意味で言うと、今ダム問題を下でやっているにもかかわらず、そのダムの上流の国有林

が、皆伐をして、ヒノキの人工林を造るということについては、国有林としても考えてもらわなくてはいけないと思いますけれども。

宮地委員長

そうですか。

松島（信）委員

今のことに付け加えてなんですが、地元の方から東俣川の上流の森林環境はいいよと、聞かされていたので、ほんとに良いんだったら自分の目で確かめた方がいいと思って、一日かけて東俣を詰めてみたんです。びっくりしたことというか、意外だったのは、藤原先生言ったことと全く同じことで、途中に国有林の搬出用の林道が鉢巻き状に入ってきて、そういうことは地元の浜さんが一番良く知っていると思いますけど、その前後っていうかは、とにかくヒノキの幼樹がいっぱいあるわけです。それで、あそこが御柱の搬出地だったことを前々から聞いていたので、一体どこから御柱を切るのかと思って、探してみたら、一部確かにもみの大木があちこちにあって、次の御柱の用意、準備がされていて、そこを見ると、意外と少ないんですよ。御柱の供給する量ってのは。だから将来的に御柱も供給できないんじゃないかなというように、素人ながらに思っちゃったんですけど。やっぱり上流の国有林は問題がありかなあと。そして現地行って説明された時には、なんか、五十嵐さんが問題ないですかとしつこく聞いたけれども、国有林の方は特に問題ないんだって答えていたので、それと大変矛盾するかなあという印象を受けました。私は1回見ただけありますので、そういう上流の森林問題については、まあ、現地の方のほうがよく知っていると思いますけどね。

石坂委員

全流域の論点としてちょっと繰り返しになりますけど、過去に起こった、最近のものでもいいんですけど、水害の被害の現状と、しかしその後森林のお話ありましたけれども、いろいろ変化もありますので、その上に立った現状を正しく見て、全体像を検証するべきだということに、東俣上流の国有林の問題もあると思うんですけど、私は、10年くらい前に、7、8年前に2回くらい国有林に行っているんですけど、見事に皆伐、バリカンで頭を半分刈り上げたくらいの皆伐状態で、ダムサイトに向かった側の斜面の木が全く無いという状態だったんですね。この間の現地調査の時には、国有林の関係の方お見えになってまして、最初そのご説明ありませんでしたので、今その皆伐状態だった部分の国有林のところは状態はどうなっていますかと、お聞きしましたら、その後、木を植えていまこのくらい育っているから大丈夫というご説明だったんですけど、もう少し詳しい実態は、さっき藤原先生がお話になったことってなると、皆伐状態に近い状態を見に行った時の率直な感想ですけど、上で木を全部切ってしまう、雨が降れば当然流れるものを、下で堰でダムを造って止めるというのは、これは大きな矛盾だなあと思ったわけなんです。そういう点で、その後育ってきている木の種類とか保全状態とか保水力の状況は、努力によって今後一層向上させることができるわけで、そういう意味での正しい現在の到達点と全体像っていう

のをね、把握した上での検証っていうのが、ダムのは是非を論じるにはとても重要じゃないかってことでお願いしたいと思います。

#### 宮地委員長

その他いかがでございましょう。たくさん論点上がっておりますが、議論は出ておりますが。はい、どうぞ。

#### 浜委員

いろいろな問題点を提起して頂いておりますが、まず地元住民の砥川に対する思い、砥川が創り出した自然に対する思い、というものが、大変大きなものがあるわけです。それで、たまたま視察に行かれた時に、皆さん来て頂いた時に、右岸の根入れ工事をしていたんですね。清水橋の右岸の根入れ工事をしていたんです。あそこはたまたま水が漏水をして、住民からの指摘が合って、緊急工事でやったんですが、結局コンクリートをかなり使わなければならない結果になりまして、その景観に対して、住民から既に、これは自然破壊ではないかというようなことまで言われている状況があります。即ち、あの砥川の形成した自然というものに対する住民の愛着心というものを、先生方は地元ではないから、その辺が良く分からないと思いますけれども、ですから、そこを掘れとかそういうお話になるのですから、あの生態系とか基本的に崩さないことを、住民の多くが願っていることを、基本において河川改修の問題を解決しなければならない。掘り下げの問題ですが、お分かりを頂いていると思いますけれども、下流には諏訪湖があります。1600 トンかどうか分かりませんが、相当の水が入り、400 トンしか放流できないという事実がございます。掘り下げて、そのバックウォーターの問題をどうするのか、ということが当面大きな問題になると思います。それから岡谷市の水道の問題なんですが、トリクロロエチレンおおむね 95%以上曝気装置で取っていると聞いておりますけれども、やはり完全なものではないということですね。トリクロロエチレンの基準値がどうであるのかは、私分かりませんが、飲んでる住民感情とすれば、これは発癌物質ということがありますから、当然、水道局に対しては、100%除去できた水を飲みたいということは、当然住民感情に出てくる問題ですから、その辺のことも論点にしていかなくてはならないと思います。それから、国有林のことに少し触れられたのですが、私も森林のことは良く分かりませんが、先般、南信管理事務所の職員の方々と接する機会がありまして、この国有林につきましては、将来的に切らない方向で進めていきたいということも聞いております。またあの地元住民もですね、国の管理事務所に対して、ぜひともこれは水源涵養という多面的な機能を持つ地域ということで、ぜひとも、切つて欲しくないということを要望している訳です。バリカン状に刈ってある東俣の国有林の部分、これはあの営林事業ということで、おそらく7,8年前、10年くらい前だったと思いますが、刈った現地を私も見ております。あれだけのスペースが、どのくらい治水に対してどのくらい影響があるのか分かりませんが、今後とすればああいう方向は良くないだろうと、私も見ております。

#### 藤原委員

浜先生、おっしゃったこと良く分かるのですが、現実にはね、このダムの問題ができて、まあ何十年が経っているんですが、20年間にね、国有林がヒノキとカラマツ100ヘクタール植えてるんですよ。東俣川ダムの集水域上流です。そこで100ヘクタール切ってるんですよ。ここでは治水の問題を皆さん方心配して一生懸命この問題やっているにも関わらず、国有林が100ヘクタールもカラマツ、ヒノキの人工林を造成するというのは、やっぱりこれは思いが足りなかったんじゃないかという気はしますし、これから切らないようにするという事なんですけれども、やっぱり全国各地でお金が無いもんですから、国有林は、切れる所は切るということで相当切っている形になっているもんですから、その問題はしっかりとね、どこで話をするか分かりませんが、検討委員会でそういう申し入れをするってことはわかりませんが、こういう問題っていうのは指摘しておいて頂きたいなあとというふうに思います。

#### 浜委員

おっしゃる通りだと思いますね。国の政策的な一つの営林事業で、行われてることと、それから地方、市町村の思うこと、考えること、これが乖離していた状況下にあると思います。従って、今後地方分権というものが、色んな場面で、国の政策と地方の政策が合っていないんだ、ということの中で、地方分権の未来が出てきているわけですから、そういう面ではおっしゃったとおり、今まで地元とすれば当然、松島先生の方からもおっしゃられた御柱、それを育てている国有林でもあるし、地元とすれば、木は切って欲しくないということは、何年も前から、あるいは萩倉地区の青年部の方はずっと前からおっしゃっていたわけですから、ようやくここで、国の方もそうした多面的な森林の効果ということを認めて頂いているわけですから、その面については、一歩前進をしてきたのではないかなあと思います。

#### 藤原委員

森林整備という時にね、これは国有林ですから、県ではちょっと手が出ない部分なんですよね。そこら辺のことも含めて森林問題っていうのは考えて頂きたいというふうに思います。

#### 宮澤委員

今藤原委員からお話ありました、浜委員からもお話ありましたけれども、大事なところだと思えます。長野県の国有林の比率が全体の35%であります。国有林は伐採計画をする時には自分達が勝手に伐採することが無いように、伐採計画については地元の県と十分相談をしてするようなことをこの検討委員会の名において国の方に発するべきじゃないかということをご提案させていただきます。

#### 宮地委員長

先程の森と水プロジェクト、ああいう問題を通してね、その有効性を訴えると同時に国

への要求、そういうこともあるかと思いますが、他にいかがですか。

松島（信）委員

ちょっと浜先生にお聞きしたいのですが、コンクリートの思いは地元住民は良くないと  
言われましたですね。どこへのコンクリートに対して言っとるんですか。

浜委員

この間、ご視察頂いた時に見て頂いたと思いますが、清水橋っていうのがございまして  
ね、下流になるんですが…。

松島（信）委員

過剰にコンクリートっていうのはいいんですけど、基本的に、さっきから高田さんも言  
っておられるように、郷土沢もそうなんですけど、砥川もまったく同じ状況で、普通の川  
じゃない。普通の川だと思って市民が見ている姿勢は改めるべきだと、あれは排水路であ  
ると。長年のあそこに住んでいる人たちの苦勞の末、ああいう天井川という人口河川が、  
長年の結果成立している訳ですよ。その祖先の結果としてああいう排水路が生まれたわ  
けですよ。一気にとにかく下に流してしまうという、そういうことに徹しているわけ  
ですから、その徹しておるところに更に、排水路の中の河床に自然保護を過剰に求めるとい  
うことは、明らかに誤りだと思うんですね。だからそこところ、住民に対する理解をち  
ゃんとしていけないといけないと思うんですよ。

浜委員

おっしゃった通りだと思いますね。ですからその合意点を、例えば、こんなことがあ  
るんです。私の家の前に承知川という川が流れているんです。ここにね、蛭が何十年ぶり  
に生息したんです。しかし、どんどん台風等で埋まってきてしまって、河川の流域住民は  
早く掘れって言うんですね。しかし周りの人たちは、せつかく蛭が生息したのに、これを  
掘るなと言うんですね。どうしますか。ですから、私はその住民の方々に、集まって、み  
んなで話し合ってください。それで結論を下さいということをしたんです。ですからそ  
れぞれの価値観、みんな違うんですよ。最終的にまとめていくのは住民がまとめていく。  
住民自らがひとつの結論を出していくということが、私重要だということをお願いして  
るんです。

宮地委員長

わかりました。

高田委員

その辺良く分かる部分もあるんですけど、もうちょっと考え方を広げて頂ければ。その  
ためにダム領域で、とんでもない大量の樹木を伐採して裸を作ってしまう。そこら辺と、  
砥川の非常に制約された中で、どんな生き物を回復させ、維持できるかという、その問題

なんです。例えば神戸の六甲山から下る川というのが、全部三面張りになっているんですけど、ものによってはうまく下に土砂が溜まって、蛭がいっぱい出る。それはそれで悪くない。技術的な工夫でかなりのことができると思います。私自身もそういうことを何遍も手がけています。ただあそこは、しつこく言いますが、来た水をとにかく早く流す。そのために、護岸が勾配1割で施工されているのがちょっと残念なんです、1割でやる余裕が無いんじゃないかと思ってるんです。ダムあるなしに関わらず、あそこはそういう形にしないとならないし、今おっしゃった漏水に対して、あれだけの砂と礫の川ですから漏水は当たり前で、とにかく根入れを斜めに持ってくるんじゃないで、垂直に持ってくるべきだったと思います。改修工事のやり方自体をもう少し考えないといけないと思います。大熊さんが先ほどおっしゃった、あの堤体敷地内でどれだけのことができるか、その時もまったくコンクリート製のということではなくて、彩を残す。そういうことはどう設計するか、県の方で努力した絵を描いて頂きたいと思います。

浜委員

私、土木的には素人なので、高田先生のおっしゃるように、あの砥川を掘削をして、ひとつの治水効果というものが本当に生まれるのかどうか。諏訪湖の水源との関係でね、その辺はいかがでしょうか。

高田委員

それは大丈夫です。

大熊委員

私の方からそれは先程から言いたかったんですけども、あの天井川の部分が破堤した場合の被害と諏訪湖に入らないといった問題では、水害の質が違って来ますね。いわば諏訪湖に入らないあたりってところは、浅川の場合の千曲川から出る出ないといった議論に似ているわけですよ。浅川の場合も天井川のところ改修しましたけれど、天井川の所が破堤した場合には、極端に大きな被害になるんです。被害の質が違うんで、そのところはやっぱり天井川のところをどうするのかって議論は私はあると思うんですよ。改修するってのは重要な選択肢の一つだと考えていますけどね。

浜委員

改修とは、いわゆる掘削ということですか。

大熊委員

浅川のように天井川を改修してしまうということですね。ある程度やるとその部分は安全度が高くなるわけですから。

松島（信）委員

それに付け足しなんですけど、諏訪湖の中で砥川だけが赤砂崎ですね。赤砂崎は諏訪湖

の中で突出してるでしょ、半島状に。

宮地委員長

赤砂ですか。

松島（信）委員

砥川の本川から運んできた砂が赤いから赤砂ですよ。あれほどね、半島状に突出してるということは、天井川の効果は抜群だということですよ。あれかつては天井川でなかった時代は、下諏訪の今の町のある扇状地を造っていたわけですよ。人間が制御して排水路になったから、どんどん上流からの土砂は諏訪湖の中に押し出していくわけですよ。そういう自然の原理というものがあるわけですから、そのさっき言われたバックウォーターの心配は特に心配ないだろうと。

浜委員

自信を持っておっしゃられてよろしいんですか。

松島（信）委員

自信を持って言うことは、この前平成 11 年の洪水がありましたね、つい最近の洪水ね。破堤しなかったですけども、すれすれまでいったことがありますね。あの時に赤砂の先に砂州ができたでしょう。砂が三日月状に湖の中に、堆積しましたね。それはすぐ排除しましたね。そういうことの繰り返しなんです。押し流す力があるから諏訪湖に持って来るんですよ。勿論洪水が終わってからそれを排除すればいいわけですよ。ですから洪水の時に流れる水は普通の水じゃないんですから、全然比重が違うんですから、とにかく一気に押し出すというその原理を、100%使わないといかん。そのためには排水路の機能を十分に発揮させるようにしなきゃいかん。流雪溝を大きくしたような形をすればいいと。言い方は乱暴ですけど、そういう意味です。

大熊委員

私もちょっと捕足しますけど、単純に天井川をなくせばいいじゃないかということをしていましたけども、今おっしゃったように、土砂を諏訪湖まで押し流すには、あの川幅とあの勾配というのは非常に重要なんですね。例えば、単純に川幅を倍にすると土砂が諏訪湖まで流れなくて、途中で堆積してしまうんですね。やはり今できているあの形態というのは、そういう意味では、上流から出てきた土砂を比較的諏訪湖まで運んでくれて、その天井川が、少し堆積するにしても、あの形態が 100 年近くああいう状態であるという話を聞きましたけれども、そういう意味では若干の堆積、侵食があるにしても、おおよそ、ああいう形態あの河道が安定してる、というところもあるんですね。ですから、単純に河床勾配を緩くしたり、川幅を広げたりすることによって、土砂の移動に変化が起こった場合に、また河床がずっと上がってしまうとかですね。そんなことも出てくるのかもしれない。そういう意味では、先ほど私単純に天井川を解消すればいいじゃないかということ

言いましたけれども、その辺は十分検討して対応しなきゃいけないだろうと思います。ですから、やはりきちんと根入れをして、その後、橋脚のある橋をワンスパンでとばすとかというようなことをしていくことで、治水安全度を上げていくのがひとつのリーズナブルな方法なのかなというふうには考えているんですけどね。川幅と土砂をどう押し流すかっていうのは難しいところだと思います。

宮地委員長

どうもお話を伺っていると、砥川の場合は、治水にはかなり特殊な川らしいと分かるようになったんですが、治水に関してご意見出ておりますが、今ここで決着をつけるということではございませんが、もう一つ私思っておりますのが、利水の問題で、率直に言って岡谷市がですね、水の汚染のことをどういうふうに真剣に考えて下さっているんだろうか。例えばトリクロロエチレン、あれが悪いから水が欲しいとおっしゃってますね。でもそれをほっといたら、岡谷の地下はトリクロロエチレンでずっと汚染されているわけですよ。それを除くということを考えておくと、発癌性のものの上に岡谷の人はいつまでも住まなければならん、そういう意味がある。幸いトリクロロエチレンというのが今の装置でやれば、かなり飛ばせて安全になる。それが飲むのに気持ちが悪くというならば、5000トンくらいのを、私はいろんな使い方はあるだろうと思うんです。砥川の農業用水と交換することはできるのかとか、そんな話になるとね、どうも今の岡谷市は地下水は汚染されているから、あの水は飲めんからもう使わないというだけにとどまっているような感じが、私は思ったんですけどね。もう一つ新しい水源も、ダムの問題がございましたから、それ以外のものは二重投資になると市長さんがおっしゃったようなことを伺っておりますが、二重投資という前に、やはり色々な手も考えて頂きたいと私は思ったんでございます。

浜委員

ですから、トリクロロエチレンを除く方法が本当にあるのかどうかってこともね。

宮地委員長

今やってるわけでしょ。

浜委員

地下に埋まっているね、どのくらいの量が地下に埋まっているのか。それを取除く方法が無いのかということですね、五十嵐先生おっしゃいましたが。

宮地委員長

それがなかなかないんだよな。汚染源が分かんないんですね。

五十嵐委員

分かんないんじゃないかと、調査していないんです。

宮地委員長

調べないなら調べないで、溜まっているやつをきれいにするってことは、やっぱり必要だと思っんです。今ある装置でできることだと思っんですね、現にやってるわけですから、飲んでいて。それがきれいな水を飲ませたいとおっしゃるんなら、その水はきれいにしたいのは、また別の用途に使って、そのかわりどっかから、例の砥川の水が流れてましたね、横を。そういうのと代替できんかとか、そういう知恵くらいは考えても良いように私は思っんですが。

松島（信）委員

岡谷の水なんですけどね、私はこういう問題が起こる前から、岡谷の水源である横河川というのが、地質上重要な場所なもんですから、横河川を良く見ているんですよ。横河川で岡谷の主要水源になっているんですけど、あれはもっと拡大できると十分に思っんですよ。だから、そうすれば、トリクロロエチレンの水を取る必要が無くなるではないかと。岡谷でそれをほんとに取り組んでいるのかどうか、こちらとしては聞きたいところなんですけどね。

石坂委員

関連して、先ほど駒沢川の論議の時に、松島委員からお話ありましたように、新たな水源の確保ってことをもう少し広域に、広い目でこの場合は真剣に検討することも、私は重要じゃないかと思っます。駒沢川の時に、塩嶺トンネルのお話ありましたけど、塩嶺トンネルの工事は水との戦いであつたということで、つまり八島湿原いろいろなお話ありましたけど、あの地域全体を見ると、水の豊富な地域なんですよ。だから、なにがなんでも砥川から取る以外、東俣川から取る以外のことだけではない、もう1回新しい発想といいますか、全体的に見て新しい水源の確保を今とっているよりも上流域とか、今横河川のお話ありましたけど、全体的に見て、トータルで水源確保の問題を検証するってこともね、トリクロロエチレンの問題が避けて通れず、しかも解消不可能な問題であれば、当然のことながらその真剣な検討が無ければならないんじゃないかと思っます。

宮地委員長

他にいかがでございましょう。どうぞ。

松島（信）委員

話題を変えるんですけども、良いですか。利水じゃなくて。東俣のダムを計画してきた時点において、やはり地質の方から見ますと、ちょっと、やっぱり大変見直さなきゃいかん地質条件を持っているというように思っます。

宮地委員長

東俣のダムサイトの。

松島（信）委員

それはこういうような既存の資料にも十分現れているんでして、それから現地に行った時には、ボーリングコアも出ておりました、あれだけ、たぶんあそこに出てきたボーリングコアが、特にいいのを出したか悪いのを出したか分からないとしても、それを平均値だとしても、あのボーリングコア見たら、極めて粘土化したようなものが半分あったわけですから、それは、基本は錯綜する断層破碎帯が元々の素因であるわけですから、そういうようなことをちゃんと見極めてやるべきだということです。

宮地委員長

他にいかがでございましょう。どうも今お話伺っていると、砥川っていうのは治水の問題でもかなり両面の見方がございますし、利水の問題でもいろいろ、もう少しなんとかならんかなあというご努力をお願いしたい面もございまして、もう一つは冒頭、宮澤委員がおっしゃいました、いろいろな住民との関係、用地買い上げの予算の問題もございまして、住民の長い間の論争という問題もございまして、地域住民絡みの行政の面、かなり複雑な面を持っており、こういうふうなのが砥川は特別な状況ではないかと私は思いますが。

浜委員

委員長おっしゃるように、色々な背景がございまして、また、あの、県としても財政を出動をしている問題、それから地権者との問題もありますので、先程から出ておりますように、浅川、黒沢、薄川でしたか、緊急性があるということで、砥川も大特急の結論を出して頂くべく委員長の方でご配慮を頂ければと思います。

宮地委員長

一応そうしますと、概観でございまして、ジェネラルサーベイが9河川についていった訳でございまして、それについては、ここで一段落してよろしゅうございまして、それでは、ちょうど2時半でございまして、もう一遍15分くらい休憩をして、あと、さて、この次の取り組みをどうするか話をしたいと思いますが、2時45分から話を始めたいと思いますが、よろしゅうございまして、お願いいたします。

<休憩>

## < 議事 2 今後の運営について >

宮地委員長

会議を再開いたします。今まで大分、長時間に渡りまして、論点の整理というところで全体的な問題、各河川の問題、議論をしまいたんですが、そこでただ今からは、それをもとにしまして、議題にございます第2の議題、今後の委員会の運営についてと、そういう方向に入ってまいりたいと思います。そこで、今まで出てきたことを考えてみたいと

思います。各河川いろいろございましたけども、やっぱり2つの問題があったよう思うんですが、どうでしょうか。まず今まで論点の整理ということを通じてですね、これから先、全般的に、各河川特徴あるにしても、この委員会としてこういう点をもう少し検討していかなければいけないテーマがいくつかあったように思います。例えば基本高水量の話は全体共通でございましたし、森林整備の話がでてきたり、そういうように委員会全体として取り組んで、委員会が直接やるかどうかは別にしまして、委員会としてまとまって議論しておかなければいけないようなテーマは、いくつかあったように思います。もう一つの問題は、話の途中で出てきました、個々の河川が、いろいろ特殊事情を持ってから、こういう点は特に考慮して欲しいという、緊急性という言葉が使われまして、冒頭に出てきて、ちょっとそれが延びてきているわけですが、そういう具体的にこの川については特に、優先というつまりんですが、議論を急いで欲しいと、そういう2つの種類の問題が大きく分けると出ていると思うんですが、両方混ぜるといろいろ分からなくなるので、ちょっと考えてみて、一つの検討委員会としてこういうテーマについては、まとまった議論をしてみたい、調査をすべきである、そういうようなことをまずまとめて頂きまして、それをどこでどういうふうにするか議論をして頂く。先程ちょっと出てきましたが、この委員会と事務局、土木部、林務部、そういうとこと共同してやれるかというお話ございましたし、そんなことを話して頂く。それから後で、もっと現実的に差し迫った問題で緊急性の問題があるかもしれん。こういう議論で、どこがどう取り上げられるだろうか、そんなお話をしてみたい。そこにたぶん前から、この委員会で議論を呼んでおります部会の問題が絡んでくるように私は思うんですが、そんなふうな話しの順番にしてはいかがでしょうか。何かご意見あれば伺いたいのですが。

#### 松島（信）委員

それでいいと思うんですけれども、最後に付け足してお願いしたいことは、現在審議している検討委員会の、これは誰でも聞ける、それから内容については誰でも開示されると、こういう性質だったと聞いているんですが、しかし例えば、一般に人たちが意外とどうやってみたらいいか、コピーできるんなら、どこに行ってもコピーしたらいいのか、こういうことがありますので、そういうことも、全域の色々な住民の人に知ってもらえるようなことを、もうちょっとPRするような、これは非常に単純な問題ですので、それもちよっと最後にはっきりしといて頂ければと思うんですけど。

#### 宮澤委員

良く分かりました。私、論点整理のところ、ここの進め方のところでちょっと毛色の違うことを書いてますので、委員長がおっしゃられた、その問題のこと含めまして、口火を切らせて頂きます。集中論議をしなければならぬと、私が感じましたのは、やはり基本高水の設定の仕方ですね。これは大熊先生から何度も、これが最大の問題だよというお話がございました。これはやはり十二分に論議をしていかないといけない、この委員会の最も重大なテーマになってくるのではないかなと思っております。それとダムによるプラス、マイナスの問題はどこかでやらなければならないという問題がございましたですけ

ど、これをあんまり先にやってしまいますと、いろいろな作業にかかってくるような部分も出てくるんじゃないかなと思います。五十嵐先生から出ておりました財政負担の問題、この問題もしっかりと論議をして、その論議の経過とプロセスを県民に広く知らせていかなければならない問題かなと思いました。利水計画の問題でありますけれど、例えば、利水のハウツーによる水質の問題等々、流域毎に違う問題が想定されるわけであります。利水のあり方は、ダムの水は、確かにお話の中で枯れ葉なりが落ちて堆積することにより腐るといようなお話ございました。ため池の水質は大丈夫なのか、問題いろいろあると思います。この論点整理の中で大きな問題となっていると思います。新河川法の中にある洪水との共生の問題、これも、委員の先生の中には、新河川法の中で認められているというお話がございました。私もこれ調べてみましたら、まだ決定はしていない、というような状況もあるようで、こんな問題も共通の集中論議が必要なポイントなのではないかなと、理解したところであります。その次の問題ですけれど、河川毎の問題、特に利水計画等の問題、それから開発の問題、これは地元の行政が深く関与している問題であります。長野県におきましては治水、利水検討委員会というのは、条例、県の憲法に基づいて設置された開かれた委員会でございます。地方自治の中では、市町村、県、国という行政の機関の中でどのように位置づけられるかという連携のポイントもでございます。そういう経過もございまして、やはり検討委員会は、地元の意見、地域住民の声を聞くということで、部会を設置していくべきだ、という考え方の持ち主であります。今上がっております中で、部会を、地域住民の意見を聞くという機会をどういうふうに持っていくのかということと、最終的な結論をいつまでに出すかということで、ここを決めてからかかれないと問題が複雑になってくるんじゃないかなと思います。私どもの任期は2年ということで知事から任命を受けたわけであります。2年の中で結論を出さないといけないというのは、私どもに課せられた最大限のタイムテーブルのリミットかと思っているわけです。それから五十嵐委員さんもお話になりましたように、緊急性の高いもの、これについては早く結論を出してもらわないといけない。私も全く同じ意見でございます。その中でどの河川が緊急を帯びた問題になるのか、ここら辺のところを明確にすることも必要だと思いますし、それに応じて検討委員会の各委員の皆さんが、流域毎にやるとなると部会ということで話が進んでということだと思いますけれども、薄川のように、宮地委員長さんや大熊副委員長さんなりをキャップとして全員でかかるというような特別な位置づけもあるかも分かりません。高田委員さんからお話になった、この流域にはこの専門家の人たちの意見が必要だというような話も踏まえて、検討委員会と部会との位置づけを明確にする中で、論を進めて頂いた方がいいのかなと提案をさせていただきます。

#### 宮地委員長

ありがとうございました。今宮澤委員がいろいろ混ぜてご提案頂いたのですが、そこら辺糸口にして、いかがでございましょうか。私は、委員会として取り上げるべきテーマ、問題ですね、その問題と各河川についての話、ちょっと切った方が話がしやすいのではないかな。宮澤委員がおっしゃったのは、基本高水の設定、財政の問題、利水のあり方、洪水との共生、薄川の総合治水とそんなことおっしゃいましたですね。その他に。

## 竹内委員

全体の委員会としての論議すべき課題、あるいは部会において論議する課題、ここが重要なポイントではないかと思います。先程より、基本高水のお話ですね、全体の課題として言われたわけでありますけれども、やはりここが一番重要なポイントでありまして、要するに、安全度がですね、100分の1とか50分の1とか、そういう問題は、そのことを生活して認識していく、納得していくのは流域の住民だと思ふんですよね。ですから、その論議は緊急的な課題として論議することはいいんですが、やはりその流域毎の個別の課題は、流域の皆さんと一緒にそのことを論議しながら方向性を定めていくと、これが原点だろうと思います。そういう意味で、仮に基本高水等についてですね、一定の方向が色々な意見交換はいいですけど、ものごととして決めてしまう。この流域はこれでよろしいと、この検討委員会で決めてしまうとすると、住民の部会を作る時に問題が起きるかもしれないということを、申し上げたいと思います。やはり明日から議会が始まるわけですけど、全体的な流れとして、いつ部会を立ち上げるのか、率直に聞こえてまいります。特に今までお話ありましたように、緊急度の要するもの、現に議会に浅川、砥川については先ほど以来ご報告のとおり、予算が計上されるということをごさいます、対応もたいへん微妙になっているという状況もごさいます。私がかねがね申し上げてるのは、全域に部会を立ち上げることが公平であると申し上げているのですが、皆さんのご意見の中で、例えば五十嵐先生からですね、全体を一気に立ち上げると、180人くらいと試算されていますが、物理的に無理であれば、今日の中で、いずれにしても、先程から名前の上がっている緊急度のあるものを立ち上げて、そしてその他の部会については引き続き論議していくことで、やって頂ければなど。全体の論議については、いずれにしても今日の中で時間が限られています、緊急度の高い部会については、やはりもう今日立ち上げて頂いて、基本的にこの検討委員会の皆さん方については、論点も整理されましたので、立ち上げて頂いて、やって頂くと、検討委員会とすれば、そのことを知事に、部会の委員については、任命頂くことを申し上げて頂きたいと、そこまでやって頂かないと、大分時間も経過していますので、議会の方の対応としても、色んな論議が現に出ていますので、私どもとしても大変ありがたいというふうに思いますが、そんなことを申し上げておきたいと思ひます。

## 石坂委員

関連してお願いします。今の竹内委員の意見に基本的には賛成ですけど、私は前回も申し上げたような気がしますが、今回の論点整理をまずしようということにも、それは繋がったと私自身は認識してますけど、宮澤委員が言われましたように、それをやってから部会を立ち上げるのか、部会を立ち上げるのと同時進行で提起していくのか、やり方はいろいろあると思ひますけど、部会を立ち上げて論議していく時に、最初の段階で今立ち上げたとしても、人選したり、一定の時間かかりますので、それまでに間に合えば良いわけですが、しつこいようで恐縮ですけど、総合治水の考え方を検討してくうえて、その貯留地、滞水地などの資料が出されていないことも含め、先日浅川でいいますと、最下流の長沼地区の皆さんとお話をして、つくづく感じたことですが、下流域の内水災害でご苦労されて

いる皆さんは、上流域の住民がなぜ反対しているのかという、本当の危険性の問題はほとんど聞かされていなかったり、浅川ダムが穴空きダムではなく、ゲートで調整するダムと思っ込んでいたり、そういう程度の認識です。そういう点では、全体の論点整理の中に、今日そこまでは具体的には触れられませんでしたけども、例えば、竹内委員が出されたことの中でも、ダムを造らない場合の代替案の検討、例えばダムでない場合こういう方法もあるよ、先ほどお昼休みには駒沢川の場合で、問題になっております JR 橋の所で、バイパス的な水路を造るといふ、かなり簡単で効果もある方法があるんだよというお話もありましたけど、私は初めてそういうこともお聞きしましたし、委員会が結論を決めて、押し付けるとか全く違う意味で、必要な材料を提供するっていうことがないと、部会の議論が、住民の認識もかなり、浅川の例で申し上げましたように、情報が偏ってまちまちという中で部会をスタートさせても、感情論が先行する面もあろうかと思えますんで、ダムに変わる代替案を完全なものでもなくとも…。

宮地委員長

はい どうぞ。

竹内委員

今のお話ですが、一応私のところに全流域において検討すべき課題として、代替案の検討という意味で、いずれにしてもですね、部会で検討する時には、代替案も含めてもう既に出ているんですよ。皆さん、個々の中で出されました意見、あるいは、皆さんから出た意見の中にそういうことがあるわけですね、ある程度。ですからそのことも当然、これを各部会にですね、参考資料で出して、こういう意見を検討委員会で持ってますということだと思っんですよ。県における、まとめて頂いた案をもとにそのことを含めて論議していけばいいわけですから、それは当然、活発な論議になると思っますし、また今後の委員会の中で、こういう案があるじゃないか、ということがあれば、それはそれで示していけば、私はいいと思っんですよ。ですから、とにかく四角四面にぎっしりと論議をすることをやっていくと、それもいいかもしれませんが、やってくとですね、部会がいつまでたっても立ち上げられないという問題になっていってしまうんで、並行して、前から申し上げているように、そういう意味で言っているわけです。そういう趣旨です。

石坂委員

ちょっと、お言葉を返すようですけど、私は部会の早急な立ち上げに反対しているわけではなくて、早急に立ち上げることは賛成だけれども、その時まで間に合わせて欲しい資料と委員会の然るべき検討も必要だということをおし上げている訳です。なぜかと言いますと、議会の委員会ですえ、あえて申し上げたいんですけど、代替案としては、河川拡幅だけで対応する案とか、遊水地だけで対応する案というのは、何回も提案されていますけど、組み合わせた提案というのは、県当局からないわけですし、今日の委員会の論点整理の中でも、私のお願ひした資料が出されていないことから、私も意見を言えませんでしたけど、長野市の校庭貯留がかなり不完全であるということしか述べることができません

でしたけど、別に完全な案ではなくても、遊水地はどうかあとか、そういうことだけではなくて、やはり個別の流域に部会を立ち上げるのであれば、それなりの幾つかの提案がされて、材料として提供されなければ、論議にならないということを申し上げております。

宮地委員長

どうでしょうね。どうぞ。

田中治水・利水検討室長

お話出ております。午前中、石坂委員さんからお話ありました、浅川と全流域の貯留の資料ということで、今作っているということでお話申し上げましたけれども、浅川についてはできておりますので、これは早急にお手元にお届けすることができると思います。ちょっと話しの途中で申し訳ございませんけれども、それ以外のものについては早急にまとめて、お届けできると思います。

石坂委員

そういうものを是非間に合わせて頂きたいという意見です。

宮澤委員

五十嵐先生からのご質問があって、緊急性でということで、リミットが限られているものについては説明をしてほしいというものに、説明がまだでございますので、その点についての説明を求めたいと思っておりますが、いろんな話をする前に。

宮地委員長

私は話を委員会として取り組むテーマというふうに切ったものですからね。そちらの方先伺っておいた方が良ければ、そちらを伺っておいた方がいい。ただし、私、竹内先生にお願いしたいのですが、委員会として取り組むテーマを考えて、それに組み込んでみようといったのはですね、そこで結論出して、それをどっかに持ってってこうだよというのではなくて、この委員会の中でとりあえず、一応検討しておいて、宮澤委員が前におっしゃったように、キャッチボールの種になっているんだと、そういうふうに私、取り組むテーマのことを申し上げてるつもりでございます。ですから先生のおっしゃるように、いったりきたり、部会の議論と並行して委員会で議論をしていく。そういうことは、当然行われることであろうと思っておりますが。そうしますと、むしろ緊急性のあるところの話を先にした方が、分かり易いのではないかと、よろしゅうございますか、どうですか。

五十嵐委員

私の提案をしたいと思っております。一つには基本高水流量、皆さんご存知のように大きな分岐点だと思います。浜委員から国土交通省の意見を聞きたいということもありましたし、私は、大熊さんと高田さんは専門家ですので、専門家同士で9つのダム全体について、浅川と砥川じゃないかと思えますけど、その2つを優先的に、とりあえず基本高水流量検

討委員会を作って頂くというふうに思います。2番目、同じように、やっぱり植林といいですか、林野の部分も非常に大きな課題ですので、藤原委員と植木委員に、これも林務部と共同して頂いて、早急にプロジェクト立ち上げて、どのくらい植林等が可能かということ、林務部と協力して作業したら良いと。今日非常に良い提案だと思ってるんですけど、大仏ダム、薄川についてですね、長野発の新しい全国発信になるような可能性もあるものです。大熊さんになんでも全部頼むのはいいのかわかりませんが、3つぐらいね、この委員会とそれぞれ行政に関係した委員会を個別に立ち上げて、早急に研究、調査をしてもらうと。それと並行して、浅川、砥川もう一つくらい入れるかわかりませんが、竹内委員がおっしゃるように部会を今日決めるというふうに、立ち上げる方向で検討したら良いというふうに私は思っています。どのように委員会と部会について課題に上げるかは、立ち上げて、動かしてみても、おそらく立ち上げどのくらいかかりますかね、1ヶ月くらいかかるでしょう。それと並行しながら、委員会と部会の関係についていえば、どういう球を投げるかは、検討したらどうかと私思いますけど。

宮地委員長

話は緊急性のあるところが直接の話題になりそうな、その辺に関して幹事長、何かご意見、取り上げるテーマの緊急性ということに関して何か情報ございましたら。

竹内委員

先程の論議でいいますと緊急性という意味では、検討に値するところですね、浅川、砥川は問題無いんですが、先程の今言われた薄川ですね、それから先程予算の関係で来年度どうかといわれた黒沢、その辺ですね。上川については論議ありましたけど、検討するとすれば、その辺をどうするのかという論議をして頂いて、対応するという事じゃないですかね。

宮地委員長

そういうことですか。幹事長どうですか。それに関連してご意見あったら。

青山幹事長

今ご議論頂いてるとおりだと思います。特にご議論されてます浅川なり砥川につきましては、この、議会の条例を制定する決議の中に、非常に緊急性があるから早く結論を出すという、決議がされておりますので、そういう議会の意思決定というものも基本的に考えていかなければいけないということからすれば、今ご提案され、議論されてる河川が緊急性があると私どもも思っております。

宮地委員長

確かにそういう点では共通したところはあると思いますが、その他、これはあるんですかね、私も良く分からないんですが、元々この条例ができた時に、県議会が条例をお作りになった時に、条例の施行についての付帯決議ですか、ございましたですね、そこにもあ

る程度、緊急性がある所という話があったと私は思うんですが、そのこともちょっと頭に置いた方がいいんじゃないかとも思っておりますが、中身は今出てきた話とほとんど同じようで、それはよろしゅうございますか、そう申し上げとだけで。

宮澤委員

あの、私が議会の立場から申し上げますと、砥川については、10月5日になりますか、最終日に採決を取ることになると思います。その時までには、答えが欲しいくらいなそんな緊急性でございます。しかしそこまでのことを申し上げるつもりはありません。それから、浅川については、県が結んであるのが、平成14年の3月の31日までに、一つの方向性を出すということで、期日が明確になっている部分でございます。これをどうするかは又この次の問題として出るとは思いますけれども、県として、一つ一つこの結論によって左右する切羽詰まった期日が、予算的な編成の流れという問題だけでなくであるということは事実でございます。行政は住民に対する責任というもの、約束を守るということですから、時期が迫っているところということです。事務局の方から、期日を確認したかったわけがあります。

五十嵐委員

事務局は今の認識でよろしいんですか。

宮地委員長

ちょっと待ってください。

大口河川課長

浅川のダム本体工事に関わる一時中止期間ですが、平成14年3月31日までの一時中止期間で、通知してあります、県として。

宮地委員長

それはもう皆さんご存知だと思うんですが、つまりそれに対応して委員会がどういう考え方をするかという問題だろうと思いますが、藤原先生そういうことでございますか。

藤原委員

砥川で、今宮澤さんが10月5日までにと言われたんですが、びっくりしたんです。今日は9月20日ですね。

宮澤委員

おっしゃられる趣旨は良く分かりますが、そのことはたまたまそれだけ緊急性を帯びた状況に追い込まれているということ認識頂くということの中で、具体的に今お出しをさせて頂いたということでもあります。

石坂委員

そのことで私は意見あります。宮澤先生の意見を否定するわけではなく、結論としては同じなんですけど、どうして行政手続き的に、期日的に差し迫った結論を出さねばならない状況になったかというところまで振り返って頂きたいと思うんですね。浅川ダムについては、ご存知のとおり本体発注されておりまして、それが、3月31日までの一時中止となっております。下諏訪ダムにつきましては、用地単価の契約がもう済んでいるということとの関係で、今度の議会にも補償するのかわからないのか、その予算が出されるわけで、早急に差し迫っているんですけど、その事態に至った原因は何かということを考えなくちゃいけないと思うんですね。今なお納得しない様々な理由で、反対したり、疑問を感じている住民がいるにもかかわらず、契約や建設を強行してきたところに、根本的な今の事態が生じた原因があるわけですから、そういう意味で私は、行政手続き上、業者への社会的責任、そういう問題で、3月31日のできるだけその期限に結論を出していくことは勿論大事なことで、そのためにこの委員会が努力しなければならないと思いますけど、ただそれを、あまり大上段に構えて、絶対その時まで、十分な議論や住民の意見が聞けなかった場合に、またことの繰り返しになるわけで、それが大事だということをお願いしたいと思います。

宮澤委員

私も検討委員会ができた経過は十分に良く分かっておりますので、ただそのような形の状況に置かれているということだけ、共通認識の上に立つことが大事だというふうに思います。石坂先生おっしゃられたように、だから藤原先生が言われたように10月の5日までに結論出してもらいたいと、必然的に難しいということは私も分かります。その緊急度というのは、相当の緊急度なんだという意味合いで申し上げたつもりであります。

宮地委員長

どうぞ。

五十嵐委員

率直に言って4人ここに県会議員の方がいらっしゃるの、十分この審議のスピードとか質、量とか、目指す方向分かっていると思います。議会であまりうまく反映して頂いて、あまり、摩擦を起こさないようにして頂いたらいいんじゃないか。

竹内委員

ですから、これから決めますそれについては、そういう状況を踏まえ、可及的速やかに検討されたいことを付け加えとか、そういうことを確認した上で、部会を作って頂くということで。

宮地委員長

無視するわけではないが、それによって期限付けられるっていうのは、いろいろ問題が

ございますから、こういうことだよと言われるのもごもっともでございますし、逆に五十嵐委員のおっしゃったのは、このメンバーである県会の方は県会の方に、この委員会の議論を良く伝えて欲しいと、そういう意味でないかと思っています。ただこの委員会は公開でございますのでね、議論がどういうふうに進んでいるか、皆さんご存知のはずなんです、調べれば。その時に、それでは遅いという具体的な話があれば別ですが、その中で議論がある程度進んでいくということは進めたいと思いますので、そういうふうにご理解願いたいと思うんですが。今の話で、どうでしょう、緊急性という意味は、ある意味では県会としてはお金の問題が絡んだ、何というか、時間的な区切りが県会としてはある。そこを理解しながら、なるべく早く、それに添えるような議論をこれからしていきたい。そういう合意はしておいた方がよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。サボっていると思われたら、ご指摘をして頂いても結構でございますけれども。

そうすると今、具体的なご提案が出た。緊急性があるという所で、例えば浅川、砥川それから薄川、黒沢という名前が上がったんですが。

松島（貞）委員

薄川は、緊急性というのか、五十嵐先生言われたように、総合的な治水、利水を検討するような、専門的な検討をということだと思えますが。

宮地委員長

薄川の場合は、治水の問題の取り組み方の一つの新しい取り組みの運動という意味でおっしゃったんですね。

竹内委員

その辺は私意見がちょっと違うんですが、この会で、薄川全体を、例えば論議するのに調査委託するのであれば、話は別ですが、薄川総体の総合治水について検討するのであれば、総合治水というのは、基本的に市町村の役割、住民の役割というものも当然あると思うんですよ。従って、それはやはり部会の中で論議して、やるのであれば並行してやるものだろうと、そういう意味で先程薄川も一応申し上げたということなんですけど。

松島（貞）委員

その投げるボールの検討をするってのが先だと思うんですが、先程の五十嵐先生のご意見は。

五十嵐委員

私の意見は、部会を立ち上げるなど言っているではありません。要するに、薄川の総合的な治水の計画について、この委員会と土木部と協力してですね、協力して案を作って、それを部会に持っていったらどうかと、そういうことです。

宮地委員長

投げる球の準備をなさっておるように思うんですが。さっきの森林の話もそれに似通ったニュアンスもあるんじゃないかと思っておりますが。ですから、浅川、砥川、黒沢という話と、薄川の話はスケールが違うのかも分かりません。問題はですね、浅川、砥川というのは、ほんとに個別の河川の話になるような、しかも、それがかなりの緊急性を持っているというのは、先程宮澤委員や県議会の方がおっしゃる理由もございますので、そういうところは、やっぱり部会、住民の意見を聞きながら、こちらの意見もまとめながら、議論を早急に進めることを考えなければいけないというのが、今色々な方のご意見ではないかと思っております。その辺、どうぞ、もう少し議論をして頂きたい。今、この委員会のこれからを左右するようなどこになっておりますので、率直なご意見を頂きたいんでございますが。

松島（信）委員

はい。今言われました2つの河川のことを進めること、緊急課題というか、第一優先ということは、これは言うまでもないことと思っております。だから、それに関しては、そうかといって、十分に例えば、3月31日までに努力するのは勿論一番基本だと思うんですけども、絶対そこまでに努力できなかったから、どうのこうのという問題とも違うと思うんですね、その辺のところも十分にお互い理解しあって、努力するべきだと思うんです。

宮地委員長

私にしてみますと、そういうふうな外からの、いわば県会の都合で期限を切られるのは非常にまずい、むしろ、議論を十分にやるということが一つの目的なんで、その時にこういうこともあるよ、という、ご注意と承っておりますが。

宮澤委員

一つだけ今委員長さんのお話の中で、県会の都合ということがありましたが、これは違います。実は今回浅川の3265万9000円、この金額は、たまたまストップしていることによって、県民が払わないといけない税金の額なんです。だから県議会の都合じゃないんです。これを間違えないで頂きたい。県会の都合ではありません。私どもはあくまでも県民の税金から出すわけでありまして、その期日が又来年の4月以降になれば、この額が増えてくるということです。そこだけご理解して頂きたい。

宮地委員長

話が飛びすぎました。県会というより県の問題なんですね。それでつまりそういうお金が必要になった理由というのは、あるわけでございますけれども、私どもの委員会は、治水、利水という、かなり長期間に渡った問題を基本的に議論して欲しいと、そういうことを委託されているんです。そういうことを議論している間に、期間が延びると金がかかると、そういうこともありうる。私は率直に申しまして、ダム建設をやっている間に、

計画をいろいろ良くしていこうと思って、計画が変わってダム予算が変わってくる。そのためにお金が余分にかかる。その話と共通の面を持ちうらと思っています。問題は、そんなこといちいち検討する必要はないんですが、そういう意味で、少しは根本的に考え直すためにお金がかかるかもしれないと、こう申し上げているつもりでございますが、ちょっと余分なところに私が話をもっていったんで、どうでしょう。とにかく早い話が緊急性のある所には、早く部会を立ち上げると同時に、その河川についての問題点をこの委員会でも整理をして、両方で球の投げ合いをするような体制を作ろうと、こういうご意見のようなんですが、それについて具体的に浅川、砥川は共通に上がっております。その辺のことどうでしょうか。

#### 高田委員

その方針は歓迎しますが、その時に投げる球のネタは、誰が作るか。ある種のグループ、ワーキンググループを作る。先程私も言いましたが、浅川の場合は内水の問題が大きいので、これはこの委員会で誰かに委託するとか、あるいは県の土木の方とこの委員会の私なんかのメンバーが作業グループみたいなものを作るとか、そういうのが必要になるでしょう。この前作った部会の案には、消防とか、漁業組合とかという団体まで全部入っている。だけど浅川の場合、遊水地案にする場合、むしろ農業関係者が必要になるわけです。だから、その時、投げる球を用意しないと、どんな人を部会に選ぶかということは、逆に難しくなると思うんですね。どっちにしる投げる球を準備しないといかん、それは誰がやるかいうことを、並行して考えていかないと、先程の森林の問題だったらというのがありますし、基本高水量だったらというのがあります。個別の河川に対して、ワーキンググループみたいなものが必ず必要になってくると思います。

#### 宮地委員長

部会というと、部会の構造が頭に浮かぶのですが、いっぺんにそこまでいく前に基本的に、捕まえておく問題が、河川についてテーマがあるだろう。五十嵐委員がおっしゃったのは、浅川と砥川には基本高水量の問題をおっしゃっている。具体的にワーキンググループを作って、県の方に協力頂いてと、そういう話がさっき出たと思うんですが、そういうことは当然やる。それと一方で、そういう話が進むと同時に、部会を作るといって、例えば、部会をどういう構造にするのか、竹内委員の前の案にもございましたけれども、あれでいいのか。他の考え方はないのか。そういう話に移っていくと思うのですが、どうでしょう。

#### 藤原委員

変な言い方をして、怒られるかもしれませんが、宮澤さんがさっき浅川 3200 万円、それから砥川 9600 万円っていう話は、県民が払わなきゃいけないお金だってことは、大変な額だなあと思ってるんですが、今検討しているのは、浅川で 400 億円のダムを造るかどうかという話、それから砥川でも 240 億円のダムを造るか造らないかという話なんですよ。もし話合いによって、この無駄、これが無駄かどうか分かりませんが、使わないで済むというふうになれば、トータルとしては目の前の 3000 万円、9000 万円というのは大き

なお金のような感じがするのですが、拙速に結論を出して、お金これだけ払っているのだからやろうやというふうになり、400億円とか使う話が進んでいくような進め方というふうになると、ちょっと問題があるのではないかというふうに思います。

宮地委員長

その辺どうでしょう。さっき申し上げましたように、そこまではおっしゃってはいないと、私理解したんでありますけども。

竹内委員

そういう意味ではなくてですね、私先程申し上げた議会の対応もあるというのは、個々の検討委員会の皆さんのご意見伺ってしましてね。検討委員会がこういうふうにやられて、現地調査をしまして今日でこういう審議は3回目なんです、日数としますと、その間に何か月かかかっているわけですね。ということになると、議会でもお金の審議をしなくちゃいけないけれども、いつになったら部会が立ち上がるのという意味なんです。議会とすると、こういう大事なことを決めるのに、住民の皆さん、部会を作ってよく相談してやりましょうよという趣旨なんです。ちょっと誤解して伝わってるかもしれないんですけど、あの、決してこの今日いる議員の皆さんが、脱ダム宣言があって、それを潰すために条例出したわけじゃないんですよ。手続きとして、今回の手法については住民の意見を聴く必要があるんじゃないのか。そこに部会の位置づけがあるんですよ。そのことはご認識頂きたい。なぜさっきから部会、部会と言っているかということ、議会の条例の趣旨というのは、住民の皆さんから意見を聞くことに比重をおいて作ったことは、事実なんですよ。そのところをご認識頂きたい。と同時に、この検討委員会で論議を並行して行っていけば、いいんじゃないですかと申し上げているわけです。先程、高田先生から論点のお話ございましたけれども、私は、石坂委員からこの次もあるという話ございましたが、それはそれでいいと思いますが、今日の中で整理は、それぞれの概要にせよ、事務局案に基づいて案を作って、個々の意見が出されている訳ですよ。まずそのことを部会に示しながら、その間に今言われたようなことを論議をして、いろいろと部会だけでやっていっても、委員の皆さん部会にそれぞれ任命されてはいるわけですよ。この委員の中から、浅川なら浅川に行きまして、その中の条例上は、委員会から選出された人が部会長を努めて、引っ張っていくわけですよ、まとめていくわけですよ。そのことも本当は今日決めていただかないと議会が入ってしまうけど、趣旨がそういうことなので、今日の中でいずれにしても、ちょっと不明確な点はあるかもしれませんが、同時並行してやって頂きたいという趣旨のことを申し上げている、そういうことです。

石坂委員

私先程次回があると言ったわけではなくて、だから部会を早急に置かなくちゃならないってことと、だいたい煮詰まってきて、浅川、砥川と黒沢、性格は違いますけども薄川、この4つは緊急度があるので、部会を置くべきじゃないのかという点は議論が煮詰まってきていると思います。それは、賛成できるわけです。で、高田先生や五十嵐先生が言われ

たことと、私の言っていること同じことなんですけど、部会を立ち上げた時に、論議の最初の時に、提供しなければならない資料があると、それを資料という形で言ったんですけど、場合によってはワーキンググループでそれなりのものを検討したものを投げかける場合もあるでしょうし、そういうことを含めて、部会の立ち上げはそれはいいわけですし、どこに立ち上げるのか煮詰まっていますので、そのことについては、できれば委員長の方で確認して頂き、その立ち上げに当たって、用意しなければならない資料や作業を誰の責任でやるのかということを決めて頂ければ良いのではないのでしょうか。

#### 宮澤委員

だいぶ問題が整理されてきたと思うんです。皆さんの意見は部会を作ることはいいいじゃないか、そして部会で集中的に論議をする。これはまとまってこられたんではないかと思えます。どの河川にするのかということも、だいたい後で委員長の方で確認して頂ければいいような状況の固有名詞が上がってきていると思います。それから、私の方で気にしますのは期日でございますが、先ほど藤原先生がおっしゃられたように、期日は何日までというのは、一つの今置かれているものの目安であって、緊急度が高いということはそれだけ早く結論を出すということでございます。この手の検討委員会は、どの検討委員会もそうであります。例えば廃棄物対策の検討委員会は、3週間に一度ということで開かれています。7回目を数えています。そういうようなスタッフで、論議されてく中で、それぞれ結論を導くような形を取っております。それと同じように、私どもの委員会も大事なことから、それに合わせた、私は決して240億円と3200万円を比べているわけはありません。そのようなレベルの問題ではないと思っています。課題となっているのは、いかに部会の方へボールを投げて差し上げるか。ここの論点整理に出てきた内容は全てボールだと思っております。ここでの論議を部会長になった人たちは、これに対しての問題について責任を持つわけですから、検討委員会と部会とは、それぞれの接点がある。委員長がおっしゃられるように、常にキャッチボールができる状況にあるんだということで進めて頂ければいいのではないだろうかと思えます。

#### 五十嵐委員

今の議論を踏まえまして、進歩する案を提案したい。おっしゃるとおり、砥川流域の論点がありますね。これが部会に持っていければいい。ただですね、第1番目に「基本高水流量の検証」とありまして、基本高水流量の決定における引き伸ばし降雨の妥当性及び流出計算結果からの基本高水の選択についての検証をする必要があるということ、部会にそのまま持っていったところで、これできるわけがないんですよ。部会がですよ。私が言っているのは、これを大熊さんと土木部でこれ自体を検討してもらって、1ランクはこれである、2ランクはこれである、1ランクとったら、2ランクとったら、こういう問題がありますよ、さあいかがなさいますか、これを具体的にもうちょっと部会で議論できる程度に詰めましょう。それをワーキンググループでやってください。同じように森林についてもいろいろ問題ありますから、こういう問題、こういう問題があります。もうちょっと詰めないと、これ部会に持っていってもできようが無いでしょう。論点に関してもうちょっと

と具体的な案を専門委員と関係する役所で詰めて、具体化されたものを持っていったらどうか。何を持っていくかについて次回やりましょうということです。既にだいたいイメージ湧いてきていますから、今日部会を設置すること、立ち上げることを決めたらいいじゃないですか。人選を進めましょう。論点を詰めたものを持って行って合体させる。こういうふうにすればどうでしょう。

宮地委員長

大分話は詰まってきたように思います。浜委員どうですか。

浜委員

五十嵐先生の言うとおりでね。ですから今、まず決めて頂きたいことは、土俵に上がっている4つですね、砥川、浅川、薄川、黒沢川、この4つを。

宮地委員長

薄川入りますか。

五十嵐委員

薄川はいいでしょう。薄川は別。薄川は性格が違うから、そういう意味では急ぐ必要ないんでしょ。議会とか。

大熊委員

黒沢川もどこまで急ぐんですか、正直。

五十嵐委員

もう一つは仮にこういうことを詰めるというときに、先生方のエネルギーというか。

大熊委員

今すでに2ヶ月も3ヶ月もかかっている。私は他の問題も一杯抱えていて、ここの問題だけをやる状態にないっていう意味では、まあ正直言いまして、ここに相当なエネルギーをつぎ込んでいるのは事実ですけど、なかなか時間を割けないというのが問題点で、沢山はとてもやれないのが現状ですね。

竹内委員

薄川に関してですね、ちょっと事務局の方にお聞きしたいんですけど、大仏中止の経過の中で、先程お話ありましたように、広域連合ですか、松本市なのか分かりませんが、可及的速やかにみたいな申し入れみたいのがあるんですか、現に。それで検討委員会、県の中に作られた、その辺の経過なんですね、その辺のことなんです私言っているのは。経過の中で、そういう要望がされてるとすれば、やはりなぜ可及的速やかの中に入らないんだと、こういうことの可能性があるかと、私申し上げているわけです。そのことの経緯さえ確

認できれば私それでいい、そういう趣旨です。

宮地委員長

いかがでしょう、事務局の方で。

大口河川課長

地元からですね、薄川の治水対策について速やかに対策を立てて欲しいという要望は出ております。

宮地委員長

よそでも、おれのところはどうかしてくれるんだという話はあるわけですね。

竹内委員

私の記憶ではあの当時えらい勢いだったと記憶があるもんですから。

松島（貞）委員

薄川は、先ほど県から報告があったとおり、ダムやらないって報告をしている中で、治水対策をと思うと、例えば郷土沢よりなぜ先に薄川は検討しなければならないのか理解できない。

宮地委員長

ダムという問題に限りますと、そうなりますね。総合的な治水と利水の対策を考えてみると、そういう中では同じになっておるように私は思うのですが。

宮澤委員

委員長いいですか、先ほどお話をいただいた中の私の質問の中で、浅川についてと砥川については、これは皆さんご了承して頂けると思うんですよ。ここまでは了承しといて、大熊先生から出たように、黒沢川はどうして緊急性があるのかっていうご質問だと思いますんで、先ほど、工事の関係のところ、幹事会の方へ質問させていただいたんです。たまたま下流の方の河川改修の中で関係がありますというお話がありましたので、一応黒沢川というのも、出させて頂いた。緊急性があるのは、この3つと見ているのですが、基本高水の問題のこと、黒沢川、大熊先生ご承知でしょうから、それほど多くのエネルギーと申しますが、先生のお力からすれば、高田先生もおいでになりますし、うまく分けて頂くとか、そんなふうな形に入って、やっぱりあの検討委員会の先生方が、必ず部会の中に専門家として入って頂くということがいいと思うんであります。そうでないと、特別委員を仮に新たに指名するといっても、知事が指名するということですが、時間がかかるし、状況が分かって経過も分かっている先生を入れて、やっていった方がいいんじゃないかと思うんです。例えば砥川は高田先生で、浅川は大熊先生とか、失礼な言い方をして申し訳ございませんが、そんなふうな形の中で、3つの緊急性というか、次の関連性があるという意味で

の緊急性でございますが、そういう形でやっていけば、ほかの流域は、いつから部会を立ち上げるのか、必ず質問の中に出てくるとお思いますので、そこを明確にした上で、少なくとも次の工事の関係があるところからもっていく、こういうふうな形の一つの線を引いて、その流域の住民の皆さんに納得して頂くってのが筋かなと思うんですが、いかがでしょうか。

松島（貞）委員

緊急性という観点で、河川改修の治水対策が緊急だという話もあるのですが、郷土沢のように、単価調印のところまでいったんだけど、脱ダム宣言によって、地元住民、単価調印の印鑑くらいまで用意したんだけど、ずっと延ばしているんですよ。それは緊急ではないのかと言えば、決してそうではないと思うんです。治水対策やるということだけが、優先なのかという点については、浅川、砥川のこと分かります。後の河川は、ほぼ同じじゃないかと思います。

宮地委員長

緊急度はね、浅川、砥川というのは今まで何回も議論が重ねられてきてる。ある程度、出来事も進んでいる。ある程度緊急性が高い。他の方には、それぞれの事情もあるだろうと、私は思いますんですが、どうでしょう、今の話で、結論的に。

松島（信）委員

いずれにしても早く部会、部会ということは、これはいいに違いないんで、そうするためには、それだけの力が無いと駄目なんだから、3つはちょっと無理じゃないですか。とにかく浅川、砥川をまず先行して、その成り行きによって、また第2段を考えると、要するにもうちょっと柔軟性で考えていって欲しいなあと思うんですけれども。

宮地委員長

その辺どうですか。浅川、砥川っていうのはどうも意見の違いはないように思うんですが。

石坂委員

関連して部会を必ずしも置かなくても、例えば共通の問題として、先ほどずっと論点整理しました基本高水の考え方とか、ダムも無しの場合の代案とか、利水の然るべき良好な方法とか、そういうことは部会で集中的に議論する浅川、砥川の問題を通じても全体にかせる問題があると思うんですね。部会をやっている間は、一切委員会をやってはならないということではないので、私はそういうふうを考えて、全体の合意としては煮詰まってきた浅川、砥川に急いで部会をおくことを先行させながら、そこの議論も全体のあと6流域ですか、生かしていく。薄川については、私そういうこと申し上げて恐縮ですが、当初から条例の対象河川に薄川を入れるということは、ちょっと疑問だったんですよ、性格が違うので。条例が成立しましたので、先ほどからも性格が違うというご意見が出て

いるわけで、例えばどういう方法が良いのか分かりませんが、いずれにしても、ダムを造らないということが現時点で決定されている時点では、それに変わる河川改修なり案を早く決めて、滑り出さなくちゃいけないという点では、他の河川とはまったく違う条件であるわけですから、それを県庁の部局と共同して、ワーキンググループというお話ありましたけど、部会の立ち上げとは切り離して、進めるなら進めるってことを、この委員会の議論と並行してやっていいんじゃないかとか、一定方向づけないと、部会を置くのか置かないのかもはっきりしない、しかしダムは造らないことが決まっている。どうなるんだということで、性格の違う薄川の流域の具体的な検討が遅れていくということは、また逆に許されないことだと思いますので、その一定の結論は今日出すべきではないかと思いますけど。

#### 宮地委員長

いかがでしょう。話は部会を立ち上げて、そこでの議論をするための材料を検討委員会でもちゃんと準備をしようと、そういう意味では、浅川、砥川に関しては異論が無いような感じがしておるんです。さっき石坂委員もおっしゃったけど、部会ができたからといってこの委員会をやらないわけではない。むしろ並行してやらなくてはいけない問題、ここにあるのは議論の種でございまして、これを委員会としてもっと詰めていくことは、いつでもやらなくてはいかん。委員会としては仕事がずっと残ってると思ってますよ。その他に部会が加わるんだと思っておりますが。

#### 浜委員

私の持論とすれば、今松島さんおっしゃったように、9つのところ全部優先順位をつけられないということを前に申し上げています、はっきり言って。攻められるのは私たちなんですよ、はっきり言って。何で俺のそこ作らなかつたという話は絶対来るんですよ。今、浅川、砥川という話は理解はできます。はっきり言ってね。ですから今後の進め方として、甲乙つけがたい河川なんですよということは、全員の方々に認識を頂いて、可及的速やかに結論を出していく。住民の方はそれを求めているわけですから、そういった方向性には是非とも導いて頂きたい。一言申し上げたいと。

#### 宮地委員長

そっちの方をないがしろにしているわけではなく、それはもう承知しておりますが。

#### 宮澤委員

よろしいですか、具体的に浜さんがおっしゃられましたけど、委員長さんのところに、この後これ終わればですね、他の河川からですね、矢のような陳情が来ると思いますよ。私どもじゃなくてね。それは想像できることです。といいますのは、それで今五十嵐先生が提案した中にですね、浅川、砥川を優先して先にやることは結構ですよ、それも集中的にみんなが加わることは結構です。人選が時間かかるんですから。そうすると全部に部会を作る、これは確認する。早く作る。それとは別に今の基本高水の問題、それから林務の

問題、もう一つ財政の問題もあると思うんですけど、この3つはプロジェクトを別に作って、それでこの検討委員会の中で揉んでいく。揉んでいきながら、やはり9つの部会はずね、早めに立ち上げる。その中で結論を出すのを急ぐのは、浅川と砥川をやっていく。こういう形をしておかないとですね、部会をつくるのがいいとなれば、私はそういうような形で、ワーキングの内容を2つに分けた方が良くはないかというふうに提案させて頂きたいと思うのですが。

宮地委員長

一番始めの提案はそういう感じでございますが、段々混ざってきたんですが。

大熊委員

基本高水に関してはですね、基本的に構造はみんな同じですから、事務局の協力があれば9つ一緒にやれます。それは、だから同時にやって、こういう問題点、こういう考え方があるよ、と提示することができるだろうと思います。

宮地委員長

宮澤委員、かなり整理した形で言ってくださったのですが…。

浜委員

委員長、ワーキングのことについては、そういう形で是非進めて頂きたいと思うんですが、条例の趣旨にもありますとおり、この委員会は、やはり公平でなければいけないということが原理原則だと私思います。一部の新聞で脱ダム色が強い学者なんて、誰が書いたか分かりませんが、そんな記事もあったわけですが、私は全然そんなことは思っていませんけども、是非ともワーキングでそういったボールを作って頂く、その背景においては公平、中立ということを、ぜひともお願い申し上げたいと思います。失礼な言い方ですが。

竹内委員

浅川、砥川ということで、当面立ち上げるということで、先ほど五十嵐先生言われましたように、具体的に人選に入るとという作業に入った方が分かり易いと思いますので、時間もありませんので、一つお願いできれば思うのですが。

浜委員

休憩をとって、事務方と論議をして頂ければと思います。

宮地委員長

そろそろくたびれてきたような感じですが、今4時52分頃ですから、5時5分くらいでどうですか。ちょっと休憩をして、その間に今の話を相談してみたいと思います。

<休憩>

宮地委員長

それでは会議を再開いたします。先ほどまでのお話では、すいません、大熊委員まででした。申し訳ありません。ワーキンググループを作って、あるテーマについて、少し論点を整理しようという話がありまして、もう一つは緊急性の高いところの部会を早く立ち上げると、こういうご意見があったと思います。それで、どうでしょう、ワーキンググループとして上がったところ、つまりどういうテーマについてワーキンググループを作って、どなたに入って頂くか。どなたに主になってそこを運営して頂くか。そういう話の一つあると思います。それと、部会については緊急のところはこうこうという話があると思います。まずワーキンググループについて先ほどの話を整理してみますと、ワーキンググループとして考えるべき問題は、基本高水の問題がある、それから順番は不同になりますが財政負担の問題があるだろう。それから森林整備の話がある。もう一つ利水の問題がある。そういう4つくらいのプロジェクトチームを考えて頂いた方がいいだろう。これはかなり全体に共通したお話でございますから、一つのスタンダードで全河川に渡って、やれるところもございましょうし、各河川によって特徴があり、個別に対応するところもあるでしょう。こういうことでございます。もう一つはそれでもうひとつは部会の方でございますが、先ほどから出ておりますのは、浅川、砥川、そういうところは異口同音に話が一一致しておりますが、他に黒沢、大仏、薄川の話がございました。それで少し議論を詰めてまいりたいと思うんですが、まずワーキンググループの方から申しまして、基本高水、財政負担、森林の整備、利水の問題、こういう4つのものについて、ワーキンググループを作って、この中のメンバーの何人かは主になって、その問題に取り組んで頂きたい。こういうことをまず考えてみたいんですが、いかがでしょうか。まず、テーマはこの4つくらいはやった方がいいだろうかどうか、そういう話ですが。

石坂委員

この4つについてはOKなんですけど、緊急に立ち上げる2つの部会の中で、浅川につきましては、何度も申し上げて恐縮ですけど、総合治水と言われるものの代案の検証が欠かれないわけで、ワーキンググループでやって頂くのか、事務局の方で資料を提供して頂くのか、どちらがいいのか分かりませんが、素材を提供して頂かないと、何度も申し上げていきますけど部会の論議が始まらないという点で、それを示して頂くことをお願いしたいと思えます。

宮地委員長

今の話はワーキンググループと別ということではございませんね。浅川の基本高水についても、財政負担についてもですが。例えば、部会が立ち上がりましてそのところは、できるだけ早く何かお答えを頂きたい。部会の方に持ってこれる形にして欲しいと。そういうふうな議論になると思えます。

石坂委員

総合的治水といわれるエリアに入る対案的なものですね、まとまったものでなくとも、材料で。

宮地委員長

いっぺんにまとまった形にもっていくには難しいだろう。部分的にはそういうものに役立つ議論があるだろうと思っておりますが、いかがでしょう。ワーキンググループについて、4つのことはよろしゅうございますか。そういう方向で、基本高水のことに関しては、どういう方をお願いするか。それぞれのメンバーで主になって考えて頂きたいと思うんですが、基本高水ってのは河川工学の方にいろいろお願いするということでございますかね。松岡先生はどうですか。

松岡委員

立候補させてもらってよろしいですか。

宮地委員長

立候補して頂いた方が話はやりやすいわけです。

松岡委員

是非、大熊先生と議論しながら、長野県の基本高水がどのように決まってしまうかというところに立ち会っていかないといけないかなあと考えております。

宮地委員長

そうですね。大熊先生と高田先生と松岡先生が基本高水のところに取り組んで頂いて、それには先ほどから出ております、県の事務局の方のご協力を是非頂きたい。よろしいですか、そちらの方も返事をして頂いた方がいい。

大口河川課長

そういうことでお手伝いしますので。

宮地委員長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。財政の方は、いかがでございましょうか。

宮澤委員

五十嵐先生と財政は議会の方もありますので、議会からは五十嵐先生と仲の良い竹内さんあたりを。

五十嵐委員

一つだけお願いがあります。東京に来てくれませんか。

宮地委員長

それは、委員の間での話し合いになると思うのですが、どっちかが来なければならないわけですから。高崎あたりで落ち合いますか。どうですか。竹内先生、一人というのは困ると思うんですよ。どうでしょう。

竹内委員

はい、わかりました。

宮地委員長

財政のことについては、竹内先生と五十嵐先生とで一つ主になって、どこに応援の声を掛けるかご相談を頂きたいと思います。森林のことに関しては、植木先生とか藤原先生でしょうか。そういうところが私は考えられるんですが。

藤原委員

林務の協力をして頂くということで。

宮地委員長

林務部、林政課ですか。

清水林政課長

よろしくお願いします。

宮地委員長

森林の方は、植木先生と藤原先生。問題は利水というもんなんですが、例の、水道料の問題とか、ああいう問題あります。かなり地方自治体が考えるべき問題が含まれるように思うんですが。

宮澤委員

私の提案で申し訳ないんですが、県議会の方からは石坂先生と女性という立場もありますし。それから地方自治のやっぱり松島村長さんにやって頂くことと、議会の方から高橋議員、3人でどうかなと、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

石坂委員

食環水の方とかいろいろご協力頂かないと分からない面もありますので、ご協力頂けるでしょうか。

星野食品環境水道課長補佐

協力ということで、ただ市町村が絡んでいますので、その辺をご理解をいただいて。

石坂委員

そのネットワークの連絡を含めてお手伝いお願いできれば、私はともかく、村長さんとかお忙しい方がいますので、お願いできればと思います。あと、制度的なこととか。

星野食品環境水道課長補佐

市町村の御意見もありますので、その辺協力しながら、皆さんに協力していきたいと思っています。

大熊委員

利水に関しては是非節水のこととも考慮して頂きたいと思いますので、よろしく。

宮地委員長

それでは利水のことについては、松島、石坂、高橋の3人と県のそちらの関係の方、特に利水の問題は、直接市長さんに絡む問題がありますので、その辺で県で問題をほぐすようなことをやらしてもらわないと、どこかで妙なことになるんでございますが。そういうことでワーキンググループはこれで立ち上げることにします。さて、緊急性の高い部会ということですが、浅川、砥川、そのところは異議がないように先ほどから伺っておるんですが、まずそこについて何か幹事長ございますか。

青山幹事長

利水の関係で、農業用水もあるということで、農政の方も是非協力お願いしたいということで農政課長さんから一言。

牧野内農政課長

分かりました。農政部関係につきまして、裏方として一生懸命やらせて頂きます。

宮地委員長

よろしく申し上げます。

五十嵐委員

委員長、財務の方も県の誰がいるのか分からないけど、残されているみたいで、財政の方も応援するという声を出してください。

青山幹事長

実は、幹事の中にも実は財政課は入っていませんので、今日こういう決定を頂きましたから、幹事に財政担当を含めまして、ワーキンググループに県としても協力する形で私が調整したいと思います。

宮地委員長

それではワーキンググループの方はそういう立ち上げになりました。部会についてまず2つですか。その方がきっとやりやすいですね。除外したというわけではなくて、まず皆さん方あんまりご異論のない、浅川、砥川、これについて早急に部会を立ち上げようと、これを、そういうことを前提にして、浅川と砥川に検討委員会からどういうメンバーの方に入って頂くか。それをまず決めた方がいいというご意見もあるようですが、竹内さん、いかがですか、部会のことになる、竹内さんここにいくんですが。

竹内委員

先ほどのお話のように、人的なもの、物理的なものもありますし、今日時間が限られていますので、その2つを今日の中で決めて頂いて、次回他の部会等など論議をしていくということはいかがでしょうか。

宮地委員長

差し当たって、浅川、砥川に限定して、加わる人は決めて、それ以外の部会についてはこれからもう少し議論を重ねようと、そういうことでよろしゅうございますか。そうすると、例えばこの検討委員会の中から浅川、砥川の部会に入って頂く方を決めなきゃいけない。どうでしょう。立候補でもいいし、ご推薦でもよろしゅうございますが。

宮澤委員

各部会のところには、専門的な意見が必要となるでしょうから、少なくとも今専門プロジェクトに入っている方々は、どちらかの部会にお名前を入れて頂くようなご配慮をされた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

宮地委員長

2人、3人ぐらいおられるので、2つのところへ、手分けをすれば入れるでしょうしね。そうすると、例えば、基本高水のところから、とにかく浅川と砥川に最低1人ずつ入って頂く。最低ですね。それから、財政負担のところでもどっちかが手分けをして入って頂く。森林も似ております。森林も浅川、砥川の場合あるかなあ。利水はどうですか、これ。浅川と砥川ちょっとウェイト違いますが、これ、誰か、一人ずつね。4人ずつのメンバーおるわけで、入っているわけです。検討委員会の専門メンバーは、その方はまた手分けをして、どなたがどこに行くかお決め頂くことにしまして、それ以外のメンバーが浅川、砥川に入るとすれば、どういうことになるだろう。例えば、そうすると最低5人くらいとなりますが、この検討委員会からどうでしょう、5人くらい入るのは、それほどアンリーズナブルでないような気がするんですが数として、いかがですか。そうすると一人ないし二人の立候補者を、又はご推薦を。

石坂委員

当初の段階で、まだ部会の設置の方向とか具体的な段階が決まっていなかった段階です

ので、基本的なことをいろいろ言うつもりは勿論ないんですが、部会の設置に当たって、私は希望を聞いてくれるんですかと申し上げましたら、それは入れていきますということで、その後9流域に一斉、という雰囲気もありまして、3河川くらい希望を出しなさい、ということで、委員会としては9流域全体に責任を負っていかなくちゃいけないのに、3つだけ希望を出せっていうのは、どんなものかなあと思いながらも、いろいろ悩んで3つ出したわけです、私についていいますとね。具体的に申しますと、私は悩んだ結果、地元中の地元の浅川と住民の方との関わりが深い砥川と角間を出しました。そういう思いから言いますと、緊急度を要するというので、2つがとりあえず先行的に設置されることになったんですけど、私の気持ちから言いますと2つ入れて頂きたいくらいなんです。委員会の中から委員長が指名するものということですので、ご指名が許されればってことですけど、ただ20人という括りの中では、わがままも言えないってこともありますので、勿論一つで結構なんですけど、ただ1つ入る場合でも、今のように1人が2人とと言われてしまうと、私は入ってはいけないのかな、とこういう遠慮が出てきてしまいますので。

宮地委員長

そう言わないと、ワーキンググループも引き受けて、部会も引き受けるというのは、しんどいよ、という方がおられるから、もし入ってもいいとおっしゃるんなら、それはむしろ大歓迎ではないかと私思うんですが。

石坂委員

2つというような無謀なことは、今更申し上げませんけれども。

宮地委員長

そんなに強い希望だったら是非入って頂いて。

石坂委員

専門家の他に1人が2人と限定されないで、希望者は入れて頂くということをお願いできないでしょうか。

宮地委員長

とにかく、あまり沢山でも困るかということで申し上げたんですが、石坂先生は、4人の中の一人として手を挙げられておるわけですから。

松島（貞）委員

竹内私案で議論があるんだけど、行政代表で地元の市町村という意見もあるんで、私案もあったんで、私はできれば、部会に加わらないようにして頂きたいと思いますが。

宮地委員長

そうですね。つまり、これがあとで問題になるんですが、部会の他のメンバーをどうい

うふうな構成にするのか。これはまた後で議論があるわけです。ですから利水の問題で、松島さん、最悪3人おられますから、すいません。石坂さんは利水の話で入っていますから、石坂さんが両方入られてもそれは構わない。松島先生が辞退されたいといえば、一つの枠は石坂さんにやって頂くことになるわけですね。そういうふうな話が合っても結構です。委員長が指名するといっても、それは形のことなんでして、ご希望を言って頂くのが一番いい。そうすると石坂先生は、浅川も砥川も入っても良いとおっしゃって下さった。それでまず名前を書いてみます、ここへ。

石坂委員

物理的なこともあります、とりあえず浅川を希望します。

宮澤委員

個々のお話をやっているとお大変でございますから、一応部会には各委員が必ずどこかには籍を置く。今2人というところで林務と財政がある訳でございますが、そのところには、それに代わるべき人が、もう一人入ってもらって構わないわけですから、必ず誰かどこかの部会に入って頂くということが、良いのではないのでしょうか。今の状況の中で、松島さんのようなご意見もあると思いますので、それはやぶさかじゃない。検討委員会だけでは勝手にやってくれというわけではないと思いますので、委員長がお入りになられるかどうかはちょっと別にしまして、そうされた方がいいんじゃないのでしょうか。

宮地委員長

そうですか。自分は部会を辞退して頂きたいと言わない限りは、その他の方は必ず入って頂く。そうすると今少なくとも14人おられますから、6人なり7人ということになりますね。6人ないし5人か。それで良いですか、6人になっても。

五十嵐委員

負担の問題ですけど、検討委員会がまずありますね、それが一つありますね。ワーキンググループ、部会ありますね。部会に、一つの部会6人としますと、9つもし全部置いたらですよ、半分くらいには全部入らないといけないということになりますよね。これはとても物理的に不可能です。だから部会に入るかどうかについては、原則入ることにして、適切にやらないと。

宮地委員長

全員が入る必要があると言わない方が、楽じゃないかと思ってるんですが。

五十嵐委員

できないですよ。

宮地委員長

松島委員は外して欲しいと。もう一つ私提案ですが、委員長は部会の意見とキャッチボールがあった時に、自分が入ってる部会のことを空々しくこの委員会に持ってくる気がしないのでございますがそういう意味で、私も外させて頂きたいのですが。

(了解)

五十嵐委員

こういうこともあるんですよ。ワーキンググループがあって、9つの部会に全部顔を出さないといけないでしょう、専門的な報告するんだったら、たぶん。基本高水も共通するのなら全部の部会、大熊さん全部行かないといけないんですよ。そうなると、すべての部会に専属委員になって、すべての部会に専門委員として行ってなんて言ったら、自由にしてくれないと、そういう意味で、なるべき部会の方には手分けをして出ていくような感じの方がやりやすいかと思いますが。是非入りたいというのがあったら、それは決して排除しない。どうでしょう。そうすると早い話しがですね、今の4つのプロジェクトの中で、私がここに入りたいということをもまず言って頂いて、他にどこかに入るとすれば、私はここに入ってもいいよということに手を挙げて頂けますか。

竹内委員

はい。財政で頭痛くて弱ったんですけど、浅川に石坂委員が立候補しましたんで、私も立候補させて頂きます。

浜委員

私地元が砥川ということで、お願いしたいと思います。

宮地委員長

浜委員ですね。そういうふうにそれぞれおっしゃって頂たほうがいいと思います。

大熊委員

松岡さん2つ入らない？

松岡委員

地元だから、まず浅川ですね。

大熊委員

両方だよ、地元だから。基本高水の話をする時に、浅川は僕が行くし、砥川は高田さんが来ると。松本まで飛行機で飛んでくれば。

松岡委員

浅川入って頂けるということですね、大熊先生も。

大熊委員

いや、それは説明要員。基本的に松岡さん。

宮地委員長

松岡さんが浅川ですか。

大熊委員

浅川と砥川両方。両方、地元の間人だからどうですか。

松岡委員

説明できるような案を作って頂けば、説明に行きますが。

宮地委員長

高田先生はどうですか。

高田委員

いいですよ、砥川で。

宮地委員長

入って頂ける、砥川で、そうですか。

宮澤委員

委員長、ちょっといいですか、地質の関係でですね、松島先生に入って頂いた方が良く  
と思うんですけど。どちらか松島先生。

(両方じゃないですか。)

松島(信)委員

砥川の方が近いです。

宮地委員長

浅川のダムサイトの問題はありますな。

五十嵐委員

2つ入ったらいいじゃないですか。地質両方あるよ。

石坂委員

是非お願いします。

宮地委員長

松島先生どうです。松島先生とにかく地質の関係で砥川、浅川と両方名前出して頂くと。それだけで浅川と砥川各5人ずつになっておりますが。特にその他ご希望は。

大熊委員

森林の方はいいんですか。

宮地委員長

森林入ってないんですか、手分けして。

藤原委員

どっちかに入りましょう。

宮地委員長

それは後で名前を決めるということで、森林の方が手分けをして入って頂けると、こういう了解でどうでしょう。帰りにでも相談してください。

植木委員

どちらでも言って頂ければ、どこにでも行きます。

藤原委員

砥川の国有林の問題にちょっと関心があるんですよ。

宮地委員長

それじゃあ、藤原先生にそこに入って頂くと。

植木委員

私が浅川の方に。

宮地委員長

はい、植木先生。6人ずつになっております。かなりフルに使っているということですね。結局お二人だけ残って、この検討委員会から6,7人入りますとね、かなり大きいことになるんで、それでよろしければ。他の部会を2つ,3つ引き受けて頂くか。それならそれでいいですね。後で使われますよ。それでは差し当たって6人ずつのメンバーが浅川、砥川に入って頂いて、その部会を立ち上げる。そうなりますと、後は浅川、砥川の部会の、同じ人が入ってるか、石坂先生が両方に入ってるから。

石坂委員

私は浅川だけを希望します。

宮地委員長

浅川だけを、そうですか、そうすると浅川が6人で、砥川が5人になりました。そういたします。高橋さんが空いているのか。

宮澤委員

利水の高橋先生に入って頂かないと。

高橋委員

次がありますから、地元の黒沢がありますから。

宮澤委員

そうは言っても利水の関係で、誰か利水プロジェクトの中の、メンバーが一人行かないと、どうですか。

石坂委員

砥川へお願いします。私は浅川です。

宮地委員長

砥川は利水の問題がありますな。高橋さんどうですか、名前入って頂けませんか、そう遠くないわけですから。高橋先生に砥川の方に入って頂く。そうすると6, 6になります。あとは問題はですね、20人までとれるわけですから、このメンバーが6人入っている。それぞれの中で部会長を後でご相談頂きたいと思います。

浜委員

5と6だよな。

宮地委員長

いや、今、高橋先生が砥川にお入り頂いた。

浜委員

砥川6で、浅川5ですよな。

松岡委員

大熊先生はこちらですよ。

浜委員

大熊先生は浅川？

大熊委員

え、入るの。僕もかなり物理的にいって来れない可能性があるんですよ。説明に一回来るといことはありますけどね。だから説明要員で部会が開かれる時に日程を合わせて説明に行きますってことは可能だと思いますけどね。だから部会要員として入ってない方がいいんじゃないかと思いますけどね。

宮澤委員

委員長、副委員長外しての方がいいんじゃないですかね。

大熊委員

副委員長ではなくて代理です。

松島（貞）委員

松岡先生は浅川ですよ。

石坂委員

松岡先生は両方です。

宮地委員長

今ね、財政問題の方が、五十嵐委員がお入りになっていないので、2つあったら、一方の方に財政のメンバーがおらんではないかというご意見が事務局の方から出たんです。

五十嵐委員

財政は特殊な個別要因とは関係ないですから、基本的にいうと。説明には行きます。部会には、財政に関係なくずっといなくちゃならないわけでしょう。物理的に不可能ですから、私は勘弁して下さい。

宮澤委員

県議会でもう一人浜先生おりますので、浜先生にその委員会の財政の。

浜委員

二人であれば、あなたどうしてやらないの。

宮地委員長

財政のことを担当して頂ける方が、やっぱりおった方がいいということなら、どなたか、五十嵐先生大変お忙しいというなら、知恵は貸すとおっしゃってますんで。

五十嵐委員

部会にはちょっと私物理的に入れません。

宮地委員長

部会にはメンバーにはならないけど、知恵は貸すとおっしゃっておられますんで。

石坂委員

部会に宮澤先生に入って頂いて、財政のワーキンググループに加わって頂ければ、一番いいんじゃないですか。

宮地委員長

宮澤さん、そこ入って下さい。

宮澤委員

分かりました。私財政の方に入ります。

宮地委員長

色々な部門の方が、宮澤先生入られましたので、もう一回申し上げます。  
浅川が、順番不同です。松島（信）委員、植木、石坂、竹内さん、大熊さん、松岡さん。

大熊委員

僕は抜かしてください。

宮地委員長

大熊先生は抜かすんですか？

大熊委員

ええ。

宮地委員長

砥川の方は、浜さん、宮澤さん、松岡さん、高田さん、松島（信）さん、藤原さん、ということですか。そうすると、かなりのメンバーになりましたが、宮澤さんに砥川に入ってもらいました。財政担当ということで。そうすると、後残りますのは、残りの部会をどう考えるのか。ちょっとこの次に考えようということになりました。

田中治水・利水検討室長

高橋委員さん、先ほど入られるとお聞きしてますけど、ちょっと確認お願いします。

宮地委員長

高橋さんは消したんですか。

石坂委員

入って頂くことにお願いしたと思います。利水の関係で。

宮地委員長

ごめんなさい。そうすると、砥川は、浜さん、宮澤さん、松岡さん、高田さん、松島（信）さん、藤原さん、高橋さんということで、そういうことになりますか。

田中治水・利水検討室長

ちょっと確認お願いしたいと思いますが。

宮地委員長

よろしゅうございますか。今申し上げたことで。そうすると、砥川が7人、浅川が5人になりましたか。

浜委員

バランスが良くないね。

大熊委員

基本的に暇であれば、部会に参加しても、部会に出なくてもいいということでもいいですね、委員として。

宮地委員長

そういう場合どうなるんですかね。部会のメンバーではない。聞いているということになるのでしょうか。

石坂委員

委員として必要なご説明に出て下さるってことですから。

宮地委員長

それは部会の方でお願いをして来て頂くんだらうと、私は思いますな。部会のメンバー以外の方で意見を出して頂く時は、そこをお願いをして来て頂くことにしないといけないと思いますが。傍聴者として聞いていることはそれは自由なわけですけども。問題はですね、それ以外の部会のメンバーを、構造をどう考えるのか、まず端的な話が、住民代表、何人くらいという話になりますが、今ここで枠はなかなか決めずらいと思いますね。例えば住民代表については、選び方もありますが、10人くらいは、なるべく多い方が良いでしょうな感じを私持ちますんですけども。竹内委員の試算では、6名ということでしたが、なる

べく、枠は増やしておく方がいい。ただし、今のメンバーで学識経験者とか市町村の関係の職員とか、市町村の問題もございまして、その辺どうやって詰めますかね。

#### 竹内委員

前に私案を出した時にはですね、学識経験者、特別委員を他に任命するというのがあったもんですから、表のとおり当てはめていくと6人くらいになっちゃうということだったんですね。奇数だとお互い住民代表公平にやるには、ちょっとまずいから、偶数で6という率直に言うとおったんですけど、結局、検討委員が分かれていく委員の方々が大体兼務しているということになりますと、特別委員に学識経験者の枠が要らなくなるわけですよ。そうすると10名くらいは入れてもいいんじゃないか。ただし、私案の中には先ほどお話出ました市町村長とか、今までのその河川に関わる利害の関係者、用水とか入ってますので、あれでは、4名でしたかね市町村長、用水組合、漁業組合、森林組合、水防はまあ、あれですけど、4,5名というところで、案はできてるわけなんです。その辺は論議のあるところだと思いますけど、お分かり頂いて、やって頂ければなあと思います。

#### 宮地委員長

住民代表が10人くらい、ここのメンバーが5人ないし7人入っている。あと3から5名ということ、せいぜいってね。その中でどういう方がいるか。これは、今すぐ決まりますかね。なかなか難しいように思うんですが。

#### 竹内委員

一応部会を立ち上げるということは、言ってしまうと、この次に持ち越してしまうと、立ち上がらないわけですよ。次回いつやるか分かりませんが、ですから部会を立ち上げるということは、おおよその概要を決めた上で、その最終的には知事がこの検討委員会以外のメンバーについては任命することになっていますので、そういう概要で決めたいので、早急に任命してほしいと。そこまでの手続きは必要ですし。

#### 宮地委員長

どういう種類の人を任命して欲しいかということの一つポイントになりますね。それに枠を付けるかどうかなんですよ。

#### 五十嵐委員

おおよそ住民10名くらいにして、あとは市町村長とかは事務局に委ねたい。ここでどれがいいかって議論したって。事務局に委ねたら。

#### 宮澤委員

2つあります、河川計画の関係がございまして。公聴会の問題も出てくると思います。その時に法的に必要な人たちってのは、やっぱり入れといて頂いた方がいいと思います。五十嵐先生も言われるように、そこら辺のところを踏まえて、あとは事務局の方でもって

決めて頂くということで良いのではないかと思うんですが、幹事会の方で、それと砥川と浅川が5と7ですが、特に、基本高水の方で高田先生と松岡先生2人入っておられますので、高田先生にして頂ければ、6と5と、砥川が6。

大熊委員

オブザーバーになっちゃうというとなんとなくあれだから、休むことがあるかもしれないけれども、浅川の方は、なんとか、砥川だとちょっと遠いですけど、浅川の方入れて頂いて、意見を言える場面を残しておきたいと思います。

宮地委員長

大熊先生に浅川の方に加わって頂いて、6にします。あと、そうすると3ないし4というところを、今の市町村をどう入れるか。

石坂委員

今出ているお話でだいたい私も賛同なんですが、10人くらいの住民をどう選ぶのかという件に関してですが、第1回の委員会の際にも意見を申し上げたと思いますけど基本的には公募でお願いしたいと思います。新しい河川法の精神でいいますと、今までの水防、消防団とか水防組合の利害関係者の意見を聞く場面は結構あったけれども、いわゆる市民団体の意見を聞くことを重視しなさいということをしていわれておりますので、そういう視野に立って、やはり賛否両論勿論あるわけですので、公募で選んで頂くことを基本にお願いしたいと思います。今日、立ち上げが決まれば、10名ということで、皆さんご賛同されれば、その10名については、公募して頂くという方向で、県民への公募の準備といいますが、それをお願いしたいと思います。後については市町村長さんとか、残された枠でどういう方を選んでいくのかというのは、ご意見出ているように事務局の方でご検討頂ければと思います。

宮地委員長

住民の場合、単に黙って公募をするというのもありますけれども、一つは竹内委員から考えられたように、廃棄物の時の住民代表、住民の意見の聞き方、それがお手本がございますね。そういうことを考えてもいいんだろうと。あれも公募の一つ。やはり賛否両論もあるでしょうから、意見書をつけてもらって書類を出して頂く。そういう方法が有効ではないかと思うんですがね。

松島（信）委員

ちょっとそれについてお願いなんですが、公募は基本的に是非と思います、石坂さんの言われたようにですね、その場合の住民というのは、どこの住民を指すのか確認しておいて欲しいのですが、その流域の地域の住民でなければ駄目という狭い考え方が、もうちょっと住んでいる場所はそこではないけれども、市民運動として関わっているという人も貴重だと思うんですね。そこをどうするのか基本だと思うんです。

宮地委員長

そこは難しいですね。あんまり狭く考えてもいけないし、広くすると止めどがなくなっちゃうっていう感じもあるし。

竹内委員

それはですね、利水、治水も流域っていう考え方、流域に住む皆さんが将来的には、脱ダム宣言の100、200年後と含めてですね将来を考えていくことですから、そこ基本ですから。治水は流域ですよ、ダムですが、利水はもうちょっと広い範囲になると思いますけど、そういう範囲の中で考えるべきじゃないかと私は思います。

松島（信）委員

それは確かに一理あるんですけどね。阿智村というところで県の産廃の問題があって、その場合の住民の対象としたのが、村民に限ったんですよ、阿智村の村民に、そうしたんですけども実際に場所は、その地域の下流の方に問題が生じるとすれば、生じるわけです。治水の問題も全く似てるわけですよ。全体の流域、浅川だったならば、長野市と豊野町に限る、とこうするのか、その流域に関わる人があったっていいというような、そういう理解を示すのか、という問題なんですけどね。

青山幹事長

今の議論なんですけども、条例には河川流域に関係する住民という形で規定されていますので、その趣旨で住民の範囲というのは自ずと限定されてくるんじゃないかと、こう解釈するべきじゃないかと思えますけど。

宮地委員長

それを申し上げようと思ったんですがね。あんまりどこの村とか町とか言わないで、河川流域に関係ある住民から選ぶと、そういうことでその辺は少し周辺地域は曖昧になるかも分かりませんが、周辺事態と考えてもいいんじゃないかと。

松島（信）委員

もうちょっと聞きたいんですけどね。そうすると砥川でしたら、河川流域の住民というのはどこの住民を指すんですか。

竹内委員

ですから、いわゆる砥川のダム計画そのものがあったそのものの流域ですよ。それと同時に利水の関係、当然岡谷市も入るということですね。

松島（信）委員

そうすると岡谷と下諏訪の住民に限ると。

竹内委員

そういうことですね。

松島（信）委員

浅川だったならば長野市と豊野町に限ると。

竹内委員

小布施も入りますけど。

松島（信）委員

そういうふうになるんですか。それがちょっとやっぱり住民の気持ちっていう、その限定の仕方が、あまりにも画一的だというように、市民感情としては思います。

竹内委員

逆に仮に関係ないところから。

松島（信）委員

関係ないって、そこまで言うんじゃないかね。

竹内委員

私どもは検討委員ですから、それぞれの場所でね、全国から集まっていますけど、流域の部会の中で、住民が選択する将来に渡っての生活とかですね、どういう水を飲むのか、そういうことも含めて、仮に住民代表という立場で選択することについて、まったく例えば、長野市のどこへ、極端な話飯田市から来て話をしたというような場合も、感情的な問題があると思うんですよ。

松島（信）委員

そんな無茶な話ではなくて、隣接するようなところで問題を、つまり市民運動というのは基本的にはそんな地域に限ってある訳ではないんで、つまり豊野町なら豊野町っていう地域に限ってあるわけではない。その辺のところに対する、行政側の理解といいましょうか、度量といいましょうか、その辺のところに配慮して欲しいなあというそういう希望なんです。なんというか、もうちょっと選考の基準の明確さっていうか、それを詰めて欲しいなあと思うんです。

石坂委員

ちょっと無責任な言い方かもしれませけど、公募してみないと分からないという一面があると思うんですよ。松島先生もおっしゃってる通りなんですけど、あの、産業廃棄物処分場の時にも、公募に当たっては、その方の応募する動機とか思いを作文とか書いて頂いて、

選考の基準にされたというお話を聞いていますので、そういう趣旨で応募して頂けば、そ  
の方の関係流域住民であるかどうかというか、そういうのをある程度基準を持って、チ  
ェックという言い方悪いと思うんですが、選考できると思うんですよ。だから、やってみ  
て、あまりにもとんでもないところとか、そういうのは応募されたその方の思いを簡単な  
ものであっても書いてもらえば良識的に選考できるのではと。

#### 松島（信）委員

それは当然分かります。そういう意味において今の県の条例について、そういうように  
ちゃんと枠を決めちゃうのかということに疑問を持っているということです。

#### 宮地委員長

明確にするということはかなり画一的なことに繋がりがねませんし、曖昧な方が弾力性  
があるということも事実でございますね。その辺どうでしょうね。あんまりこられた方を、  
画一的にどこに住んでいるかということをもって切るわけじゃないけれども、やはり、そ  
の河川にどの程度関係があるか、それは、採用する、その方になって頂く判断の時に織り  
込んだらどうでしょうかね。

#### 浜委員

この河川の治水の方法についてね、今議論進めていることは、責任を誰がどう取ってい  
くか、将来的にね、ということだと思えます。私はその河川の沿川の住民達がとってい  
かざるを得ない部分があるわけで、それで、県の方にも洪水氾濫区域図ってありましたよ  
ね、河川における。そこの河川洪水氾濫区域の方々に限って頂きたいと思えます。応募  
するのはね。そうでないと例えば、下諏訪町の中でも、山側に住んでる人と砥川沿川に住  
んでいる人と、これは意識が全然違いますよね。長野市でもそうだと思います。長野市の  
市内に住んでいる人、浅川の洪水氾濫区域に住んでる人、これ、後々の責任の取り方が違  
ってくると思えますよね。

#### 宮地委員長

氾濫区域ということで限りますかね。その河川に関係した流域に住んでおられる方、そ  
の中でいろいろ応募の意見なんかを考慮して決める。そういう話じゃないでしょうかね。  
例えば氾濫地域だと上流の人なんて関係なくなってくるかもしれないし。

#### 石坂委員

長野市なら長野市民ということにして頂かないと、今の氾濫地域ということ言えば、  
先ほどの蒸し返しになるかもしれませんが、ダムサイトの安全性なんかで脅えている  
人たちは、氾濫区域に入らないというようにされてしまうとね、それはそれで非常に大き  
な問題を残すと思えますんでね、流域住民と、そういう広い意味で私はいいいんじゃないか  
と思います。

浜委員

ですから河川の沿川住民と洪水氾濫区域、そうすれば入るでしょう。

石坂委員

それを広い意味で考えて頂いて、洪水氾濫区域って言われてしまうと、いろいろ問題がある。

浜委員

長野の街場に住んでいる方々も含めて全部長野市という枠で括るわけですか、それはやっぱりね、後々のことがありますからね。本当に沿川の人はいへんなことなんですね。

宮地委員長

そういう人が入って頂くことはいいんですが、そういうふうにあんまり狭く限定しない方がいいだろうと、氾濫区域っていうのは割に狭いんじゃないですかね。

石坂委員

沿川ってことはいいんですよ、氾濫区域って言われると、上のダムサイトの周辺の方とかね。

宮地委員長

宮澤委員どうぞ。

宮澤委員

今治水の問題で浜委員がおっしゃられてると思うんです。また利水という観点もありますから、そうすると利水の対象地区ということで、今松島先生からもっと広い範囲ということがありましたけど、これは産業廃棄物の検討とは違うと思うんですよ。やっぱり、その流域そして利水の対象地域、その人たちの問題がある程度出てくると思いますので、あんまりいたずらに広げるというのはどうかなあと、公聴会もありますので、そういう人は公聴会の中で意見を言うことができるわけですね。だから、やっぱり、部会の委員ということでもそれなりの責任というものが被さって参りますから、そういう面からしたら、そこら辺のことは、利水、治水に係る地域ということで、私は限定しても良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

藤原委員

流域住民というのが条例で決まっているということですね。ダムっていうのは自然環境の問題も提起している訳ですから。私たちは流域住民の人たちは氾濫域の人だけではなくてね、ダムが造られる所の環境の問題なんというのもありますし、そういう意味では広くして頂かないと困るというふうに思いますけど。

宮地委員長

やっぱり私は話としては、流域住民ということがあって、その中で具体的に明らかにこれから外れているなあ、というような人があったらご遠慮頂く。そういう話になるんじゃないですかね。

大熊委員

委員長、いいですか。毎回、新潟の事例出して申し訳ないですけども、もう、流域を越えて無関係の人も沢山入ってきて頂いている議論しているんですが、要は、何か書いてもらうわけですよね、応募して頂く時に。住んでいる所は流域外だけれども、その流域についてよく研究されている方もいらっしゃるかもしれないと。そんなことも含めてですね、応募されてきた内容によって選ばれるってのはいかがなものでしょうかね。その流域に住んでいないかもしれないけれど、その流域の例えば植物については大変詳しいとかですね、そういう方がいらっしゃる訳ですよね。ずっと研究していたとかですね、そういう場合もありうる訳で、だから応募してきた文書によって、最終的に委員長が判断するというのは。

宮地委員長

委員長ですか、任命は知事でしょう、任命は知事なんですよ。

竹内委員

はい、ちょっとこの論議が始まっちゃうと大変なことになっちゃうんですけど、一応ね、条例には明記されている訳でして、それを原則にね、踏まえて頂いたうえで、前回、私が出した私案の中には、一応こういう表現をしているんですよね。河川流域または利水、給水区域において現に住所を有する住民及び河川流域または利水、給水区域に所在する団体を代表するもののうちから、公募及び選考したらどうかというのが私の案なんです。いずれにしても、今のお話の中で実際には公募される訳ですよね。ですからそのことを原則として、どうやって選ぶかは別問題なんですけど、その時に中身を見て考えるということを実行にしながらということではいかがでしょうか、あんまりこれを論議してもね、これだけでも。

高田委員

今の意見でいいと思います。この種の問題というのは、直接被災された方とか、水がない方というのは、了見が非常に狭くなってしまって、外から見たらという話は常にあるんです。だから、我々こういうものに関わる時に、県境を越えた方が良く分かることがある。今の場合は、流域という条例の規定がありますから、今、竹内さん言われたような、熱意のある人、その近辺で熱意のある人という形しかないと思います。

宮地委員長

そういう方向で考える。今のような話ではいかがでしょうか。私も、あんまり細かくやる

よりは来たものを読んで、この方が適当だなと思うところを原則に照らして採用する、こんな形だと思うんですが。

五十嵐委員

結構です。

宮地委員長

そういうことで大分時間もやって参ったのですが、そうしますと、その他の川はどうしてくれるんだという話になり、もう一遍申し上げますと、そこら辺はやはり住民の意見を聞くということは、この委員会の最大の任務であると、そういうことは共通に理解をして頂いておきまして、具体的にその他の河川の議論をどう深めていくか、それは今の段階では無理だと思いますので、この次の委員会あたりの一つの方向になるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

(結構です)

高田委員

先程、その、ワーキンググループですね、これは急ぐ必要があると思います。

宮地委員長

ワーキンググループは先ほど委員も指名をしましたんで、作ることは確定はしたと私は理解しておりますが。

高田委員

部会よりこっちの作業が先行すべきですね。

宮地委員長

ですからそれはワーキンググループの方は、ワーキンググループでご相談頂いて具体的にどう話を進めるか、それはそのグループの中でやって頂きたい、と私思っておるんですが。

竹内委員

それと今の公募の話なんですけども、作文とかそういう話がありましたけども、その手法につきましては、実際に公募を行うのは知事になると思うんですが、ただその選考の仕方、前の私の私案では、まあ、今日、2つの部会の委員の皆さん決めましたよね。前の案では、その皆さんが一応その選考を見ながら決めるという、公平に選択するんだと提案したわけですけど、方法としてはね。そういうことであれば、次回の検討委員会なりで、部会に分かれた皆さんが、それぞれあれして決めるとかですね。そんなこと決めないと進んでいかないような気がするんですよ。手法はね、やっぱり、例えば公募のあり方

については、事務局なりで、どうするか要項を作ってね、やってくださいというのは、それはそれで、いいと思うんですよ。ただ、やってどうするのかという先の基本的なことは決めとかないと、やっぱり進まないと思いますね。それと先ほどの6名6名ですかね。

宮地委員長

6名、7名になります。

竹内委員

ですから、その10名とすれば、砥川は3名、浅川は4名ということになりますね。

宮地委員長

アッパーリミットですね。

竹内委員

その辺のところの、残りの部分の先ほど一任という話があったんですけど、基本的には、前申し上げたように、今までの利水の問題にしても、実質的には市町村が主体の仕事であると、あるいは今までの経緯があると、従って私の意見とすれば、市町村長入れて頂きたい。あるいは利水の関係、用水の関係、いろいろあるということで、そういう皆さん入れてほしいということは私案で申し上げておりますので、そのことは踏まえた上で一つやって頂きたいということだけ申し上げておきたいと思います。事務局に一任するか、お諮り頂きたいと思いますけど。

宮地委員長

問題は公募した委員を誰が選ぶか、部会に属する委員の方をお願いするというのはリーズナブルなんでしょうか。

五十嵐委員

意見を聞くとその度に集まるというのも、そんなわけにはいかないでしょう。委員長と事務局に一任、どうですか。みんな集まってくるのはいいんですけど、ただ公募10人20人応募が来たら、どれを入れるか入れないかで、また..。

宮地委員長

ずいぶん沢山来るんでしょう。

宮澤委員

委員長、五十嵐先生いわれていること、私はいいと思います。ただですね、私はここで責任持たないといけないのは、どういう人たちが選ばれたってことは、選ばれた結論がですね、その地域の人たちに責任持って言わなければならない立場もありますんで、そこら辺のところも踏まえて、先ほどの10人の選び方もありましたけど、どうかそこら辺のとこ

ろ、しっかりと含めてですね、委員長、幹事会、事務局に任せて良いのではと思います。議論は出尽くしていると思うんですが、そういうことを含めていかがかなあと思うんですが、どうでしょうか。

五十嵐委員

やっぱりどうしても6, 7人で選びたいの。

竹内委員

そんなことはないです。

五十嵐委員

6, 7人委員が集まって公募した中から、これ入れたいって選びたいの。

竹内委員

大変難しいと思うんですよ、作業が。

五十嵐委員

だから委員長と事務局に一任してスパっとしたらどうですか。

宮地委員長

委員長と部会長が決まるでしょうから、部会長と相談して、副委員長に代理で入って頂いてもいいし、少なくとも、部会長と相談して決める、事務局と、それはどうでしょう。

(結構です)

竹内委員

公平に判断してやって頂ければ結構です。

宮地委員長

委員長は部会と関係なしに空いてますから。部会長と委員長とでご相談をすると。

石坂委員

竹内委員も言われたこと私も賛成ですけど、公平にという中身ですけど、条例の趣旨に沿って、河川流域に関係する住民ということと、とりわけ2つの河川は、賛否両論が激しい状態でもありますので、それを正確に反映する形で、人選をお願いしたいと。

宮地委員長

部会長も委員長も責任を負うと。

青山幹事長

言にくいんですが、条例の規定によりますと、任命権は知事にございます。従って任命権とかなり抵触するような形はまずいので、抵触しない範囲で、委員長さんなり部会長さんのご意見を聞きながら、知事が最終的に任命していくと、そんな形にさせていただきたい。

宮地委員長

私どもが決定するんじゃなくて、こういうのはどうですかという公募リストを出すという意味だろうと思いますが。

竹内委員

それは、ですから当然やる以上は、事務局の方で決まりを作ってですね、やらなきゃいけないと思うんですよ。ですから今日の論議を踏まえた上で、要項なりを作って、知事の方の了解を得た上でやってほしいと、ですからそれは委員会の意見として申し上げているわけで、そういう趣旨ですので、そういう意見も尊重してやって頂きたいと、こういう趣旨ですので一つお願いします。

藤原委員

先ほど私、砥川の部会に入ると申し上げたんですけれども、地理的な関係からいうと、浅川の方が近いもんですから、植木さんと相談しまして、植木さんに砥川に回ってもらって、藤原が浅川の方に回るということで変更させて頂きたい。

宮地委員長

いいですか、メンバーを入れ替えて頂きます。藤原先生が浅川の方に入られて、植木先生が砥川の方に入って頂く、これ入れ替えですから。そうするとこれでよろしゅうございますか。あと部会長を決めた方が良いですかね。ここでグループ毎に寄って頂いて、部会長決めて頂ければ、後の話しが非常にやりやすくなると思うんですが、いかがでしょうか。6人と7人の方、部会長の互選の話し合いを。

宮澤委員

休憩を取りながら下の控室で相談をしたら、どうでしょうか。

宮地委員長

時間的に遠くにおかえりの方がおりますので、6時までには何とかきりを付けたいと思っておりますが、下の方で10分ないし15分、お話をお願いします。

<休憩>

宮地委員長

会議を再開いたします。ただ今の各部会についてのまとめて頂いたことを、ひとつ部長の名前と一緒にご報告頂きたいと思いますが、お願いをいたします。浅川の方から。

大熊委員

部会長は石坂さんをお願いいたしました。

宮地委員長

部会長は石坂委員と、それでよろしゅうございますね。

大熊委員

委員は竹内、松岡、松島、藤原、大熊ですかね。

宮地委員長

砥川の方はどうでしょう。

浜委員

それでは委員長、私の方から。部会長に宮澤さんをお願いいたしました。満場一致でした。後は先ほどのメンバーで、ということをお願いします。

大熊委員

もう一遍確認してください。

宮澤委員

それじゃあ、私の方から、浜さん、高田さん、植木さん、それから高橋さん、松島さん、ですね。

宮地委員長

藤原委員が今の砥川の方から抜けて、6人になりましたと。

大熊委員

そうじゃないです。藤原委員は、浅川になったんです。植木委員が砥川になったんです。松岡委員が砥川を抜けて、浅川だけになりました。

宮地委員長

6, 6 になったんですね。いいですか、事務局。復唱をさせていただきます。

田中治水・利水検討室長

浅川流域でございます。石坂委員、竹内委員、松岡委員、松島信幸委員、藤原委員、大

熊委員、以上6名で、部会長、石坂委員でございます。

それから砥川流域につきましては、浜委員、高田委員、松島信幸委員、植木委員、高橋委員、宮澤委員、部会長が宮澤委員で6名でございます。

宮地委員長

それではよろしゅうございますね。それで部会長決まりましたんで、その部会長と委員長とで、今の残りのメンバーのことを考える。公募の委員についても考えてみたい、そういうことでございます。

浜委員

ワーキンググループの方に、私、岡谷の関係がございますので、利水の方に差し支えなかったら入れて頂きたいと思います。

宮地委員長

これは増えるわけでございますので。

浜委員

4人になります。

宮地委員長

利水のワーキンググループの中に松島、石坂、高橋、それと宮澤委員が加わると。ごめんなさい。間違えました、浜委員。そういうことで話は落ち着いたしました。そうしますと、ややこしかったんですが、だいたい話は済んだように思いますが、後どういうふうになりますかね。事務局の方で説明に追加することございますですか。

### < 議事 3 その他 >

青山幹事長

それでは資料4を見て頂きたいと思っておりますけれども、今ワーキンググループを作りましたので、特にワーキンググループの皆さん、委員さんにご検討頂きたいと思っておりますけれども、一つ目は、利水の関係で、計画給水量の調査ということで、先ほどから論点になっております将来の計画給水量、それから給水人口等を調査するというのが一点でございます。2点目が流域の森林の変遷の調査ということで、これも論点になっておりますので、流域毎の森林の状況、変遷の状況を調査するということでございます。それから森林の保水力の評価調査ということで、これもダムが集水地域周辺の森林の保水能力がどれくらいあるかという推計調査でございます。ここら辺のデータにつきましては、現在、県でデータを持っていませんので、調査をしてそれぞれのワーキンググループの皆さんの方へ提案して、調査、審議のデータにしていきたいという、こういう考え方で提案させて頂きました。その他のワーキンググループで検討して頂いて、その他の調査が必要ということ

になりますと、事務局の方にお申し出頂いて、そういうデータを揃えていきたいとこのように考えております。以上です。

宮地委員長

いずれにいたしましても、調査を委託するのに今こういうテーマがあるけれども、これはたぶんワーキンググループとご相談のうえで、実際に動かしていくということなんでしょうね。よろしゅうございますでしょうか。それではだいたい話が済みました。後、次回の委員会を。

田中治水・利水検討室長

委員長、ちょっと一点よろしいでしょうか。

宮地委員長

どうぞ。

田中治水・利水検討室長

午前中、浅川上流の廃棄物焼却場ですが、ご質問ございましたけれども、現在、所管は長野市の方に移っておりまして、県の窓口は、廃棄物対策課ということなんですけれども、今日、幹事として加わっていませんので、この場でご説明するわけにはいきません。後日、資料を取り寄せまして、また送付したいということをお願いしたいと思います。

宮地委員長

はい、それは別の方でよろしく申し上げます。

竹内委員

進め方なんです、先ほど部会設置についてですね、動き出すということになったわけですが、知事との間の手続き的な問題として、委員長さんから申し上げるのか、事務局の方で申し上げるのかですね、可及的速やかにやって頂きたいということだと思うのですが、本委員会の意向を受けまして、その辺についてはどうなんでしょうか、事務局で。

青山幹事長

ご議論頂いたこと、あるいは要望頂いたこと、知事の方に早急にご報告しまして、そしてご意見頂くことを基本にして、知事と詰めていきたいと、このように思っておりますけれども。

竹内委員

そうしますと、特段、委員長さんが出かけていって、こういうことだということではなくて、今日の会合で手続きが済んだということでもよろしゅうございますね。

青山幹事長

はい。

宮地委員長

具体的に候補者の推薦と申しませうか、委員長と部会長でござ相談をして、という話になると思いますが、ありがとうございます。そうすると、次回の委員会のメインなテーマといたしましては、今日2つの部会が立ち上がりました。それ以外の7つの河川の状況の審議についてと、非常にアバウトなことではありますが、そういう話が残っておる。そこではやっぱり、7つの方はどうしてくれるんだという話は、当然ありませうかな。そこら辺のことに配慮した議論に入るだろうとこういう大ざっぱなことではござりますが、どうなふうでございませうか。

五十嵐委員

基本高水流量は割と全員で学習した方がいと、私は思っております。具体的にどの流域にどうかはワーキンググループの作業のスピードによるわけではござ、一度大熊委員の基本的な基本高水流量に関するレクチャーをです、この委員会で少し受けたらどうかと思ひます。なお、浜委員から国土交通省という話も出ていますので、正式にこちらの方で委員会としてです、国土交通省でもどういふ考え方をしているのか、招待するといふのか、参考に来てもらおうといふか、わかりませませんが、日程が合うかわかりませんけど、やってみたらどうかと思ひます。

宮地委員長

そういうこともテーマになると、はいわかりました。よろしゅうございませうか。次回の日程でござりますが、これは各委員に事務局の方からござ相談をいたしまして、事務局の方の問題の整理の時間も必要でしょうし、ワーキンググループの話の進み方も見なきゃいけないうでしょうし、その辺も考えてまたご通知を差し上げる。結局、速い段階で議論ができるような格好をとりたい。そういうことではいかでございませうか。

竹内委員

それでよろしいと思ひますが、私が苦になっているのは部会なんですけど、その間、検討委員会いつになるか分からないものから、部会は今日構成メンバーが決まりましたので、部会長も決まりましたので、その皆さん主体に進めていって頂くといふことではございませうけれども、知事の方の新しい委員の任命がです、決まらないうと動けないといふ部分がございませうから、可及的速やかといふ意味が、いつごろかといふ意味ではいませうと、可及的速やかでは可及的速やかなんです、やっぱり期日を区切るべきだと私は思ひます。ある程度、目安といふものを検討委員会としては、10月中なら10月中に部会が立ち上がるようにといふような形の中で申し上げて頂くことも、私は必要かと思ひます。

宮地委員長

住民の話でね。公募をすとなれば、意見を求めて、そのメンバー、募集がこなきゃ、始まんわけですよね。その期間はどのくらいかかります。募集を出すことはもうやって頂いていいわけですよね。答えが返ってきて、それを選考すると1ヶ月くらいかかりますね。

竹内委員

10月中ってのは、1ヶ月ちょっとおいて、目途にということです。

宮地委員長

その時にはメンバーが決まっている、発言をされておるような段階にして欲しいと、そういう要望ですね。これから、明日から議会が始まるわけでございますんで、事務局の方もかなり切迫した問題がある。10月5日まで議会があるとなかなか10月中といってもそんなに楽ではないと思いますが、ひとつそこら辺を目途にして。

竹内委員

目途をいつにするか決めておかないと、いつになっちゃうか分からないものですから。

五十嵐委員

一任でいいですよ。

宮地委員長

なるべく早くというご希望と理解をしておいたら。

宮澤委員

委員長、先ほど高田委員がおっしゃられたように、その前のワーキンググループのスタディーの状況でございますので、これを速やかにやって頂くことが、一番最初のことだと思うんです。今大枠の中で、10月一杯くらいにということで、目鼻をつけて、11月の初めくらいに部会が開ける状況ということでいかがでしょうか。

(異議なし)

宮地委員長

長丁場でしたが。

大熊委員

そうしますと、日程が空いているの月曜日しかないですね。早めに時間調整してください。

高田委員

話が出ていたと思うんですけど上川の蓼科ダムというのはねじれた状態になっています。これは県で決める内容と、地元の自治体、結局第3セクターがどうもっていこうとしているかは、聞いて頂かないといかんとおもいます。でない、ここでは宙に浮いたような形になってしまいます。

宮地委員長

そのデータを何か提供して欲しいということですか。

高田委員

どう動こうとしているのか。先ほど、スキー場とゴルフ場は駄目になって、別荘とかいうもんだと思うんですけど、そういうものはまだ残っているという話。それに対して自分のところで造る調整池だったらいいんですけど、県が巻き込まれた形になっていますね。先行きがどっち向いてるかいうことを聞いておいて頂きたいとおもいます。

宮地委員長

その問題に対しては、ひとつ県の方もデータを調べておいて欲しい。この次の委員会に直接出るとは限りませんが、ご要望として伺っておいたらいいとおもいます。さて、10時間を予定しておりましたが、このくらいでいかかでございますか。よろしゅうございませうか、本日。お疲れ様でございました。ありがとうございました。これで閉会といたします。ご苦労様でした。

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印